

伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015（平成 27）年 10 月

伊 賀 市

目 次

はじめに

第1部 人口ビジョン 1

1 人口問題に対する基本認識 2

- I. 国の「長期ビジョン」から
～国民の認識の共有が最も重要である～ 2

- II. 伊賀市における人口問題 3

2 人口動向分析 4

- I. 時系列による人口動向分析 4
- II. 年齢階級別・地域ブロック別の人口動向分析 10
- III. その他参考となる指標 14

3 将来人口推計 22

- I. 将来人口推計 22

4 人口の将来展望 24

- I. 目指すべき人口の将来展望 24
- II. まち・ひと・しごと創生の推進に向けて 32

第2部 総合戦略 33

1 位置づけと取組体制 34

- I. 位置づけ 34
- II. 取組体制 35

2 基本的な視点 37

- I. 『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則』との整合 37
- II. 三重県及び近隣自治体との連携 38

Ⅲ. 伊賀市独自の視点	39
3 基本的な考え方	40
Ⅰ. 現状分析と課題	40
Ⅱ. 「まち」「ひと」「しごと」の創生による課題の解決と好循環づくり	57
Ⅲ. 取組のテーマと目指すべき姿	60
4 基本目標と基本的方向・政策パッケージ	61
《基本目標 1》 男女問わず希望どおり働くことができる“伊賀”にする	62
《基本目標 2》 安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀”にする	68
《基本目標 3》 生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする	71
《基本目標 4》 来たい・住みたいと思われる“伊賀”にする	81
5 効果検証のしくみ	85
Ⅰ. 行政総合マネジメントシステムの活用による評価	85
Ⅱ. 伊賀市総合計画審議会による評価	85
Ⅲ. まちづくりアンケートの活用	85
主な用語の説明	86

はじめに

国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、近年の人口減少の進展は著しく、早急な対策が求められているなか、「まち・ひと・しごと創生法」に掲げる基本理念のもと、人口減少に歯止めをかけ、引き続き活力あるまちを維持していくために、2015（平成 27）年 1 月に「伊賀市まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、本市の 50 年後のあるべき姿を示した「人口ビジョン」と、その実現に向けた最初の 5 か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」からなる「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び同戦略に基づく事業の実施にあたっては、国、県の総合戦略を勘案すると同時に、伊賀市総合計画の基本構想及び再生計画との整合を図りながら進めていくこととします。

「まち・ひと・しごと創生」とは

市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会の担い手となる多様な人材の確保（ひと）、多様な就業の機会の創出（しごと）を一体的に推進することにより、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるための取組です。

第 1 部 人口ビジョン

第1部 人口ビジョン

1 人口問題に対する基本認識

I. 国の「長期ビジョン」から ～国民の認識の共有が最も重要である～

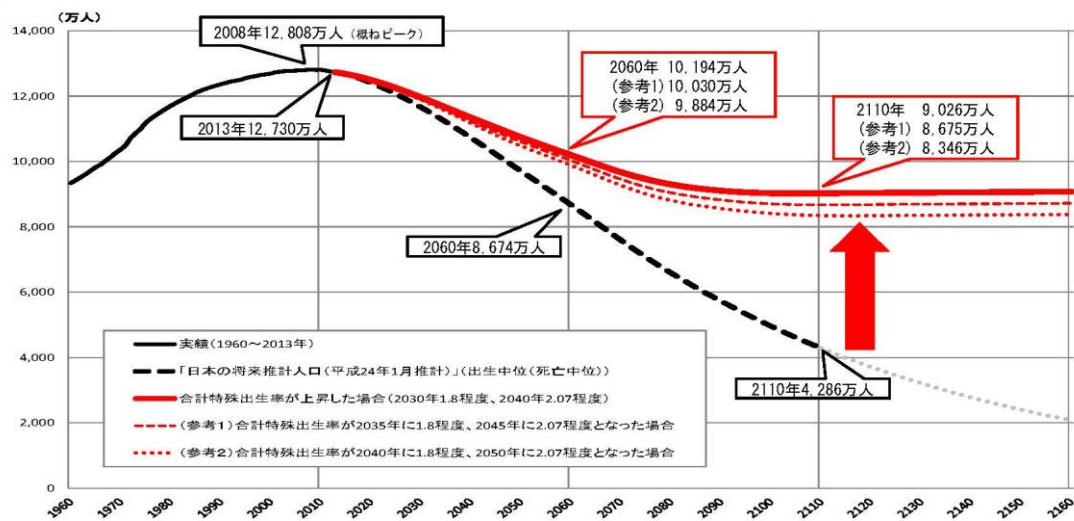
- 「人口減少時代」の到来
 - ・2008（平成20）年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
 - ・人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。
 - ・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- 「人口減少」が経済社会に与える影響
 - ・人口減少は、経済社会に対して重荷となる。
 - ・地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。
- 東京への人口の集中
 - ・東京圏には過度に人口が集中している。
 - ・今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
 - ・東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

図表 1-1 わが国の人口の推移と長期的な見通し

○国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。

○仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。

○なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07になる年次が5年ずつ遅くなると、将来の安定人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

Ⅱ. 伊賀市における人口問題

日本全体の動向に違わず、本市においても人口減少の進展は著しく、1995（平成 7）年に 10 万人を超えた人口が、2010（平成 22）年には再び 10 万人を下回り、その後減少を続けています。

人口は、主に自然動態（出生、死亡）と社会動態（転入、転出）の増減により推移しています。

今後も引き続き活力あるまちを維持していくために、まず過去から現在に至る本市の人口動向の分析や、将来人口推計などを踏まえ、50 年後の 2060（平成 72）年の本市の目指すべき姿を展望します。

●人口を展望するうえで必要となる「出生率」に関する用語について

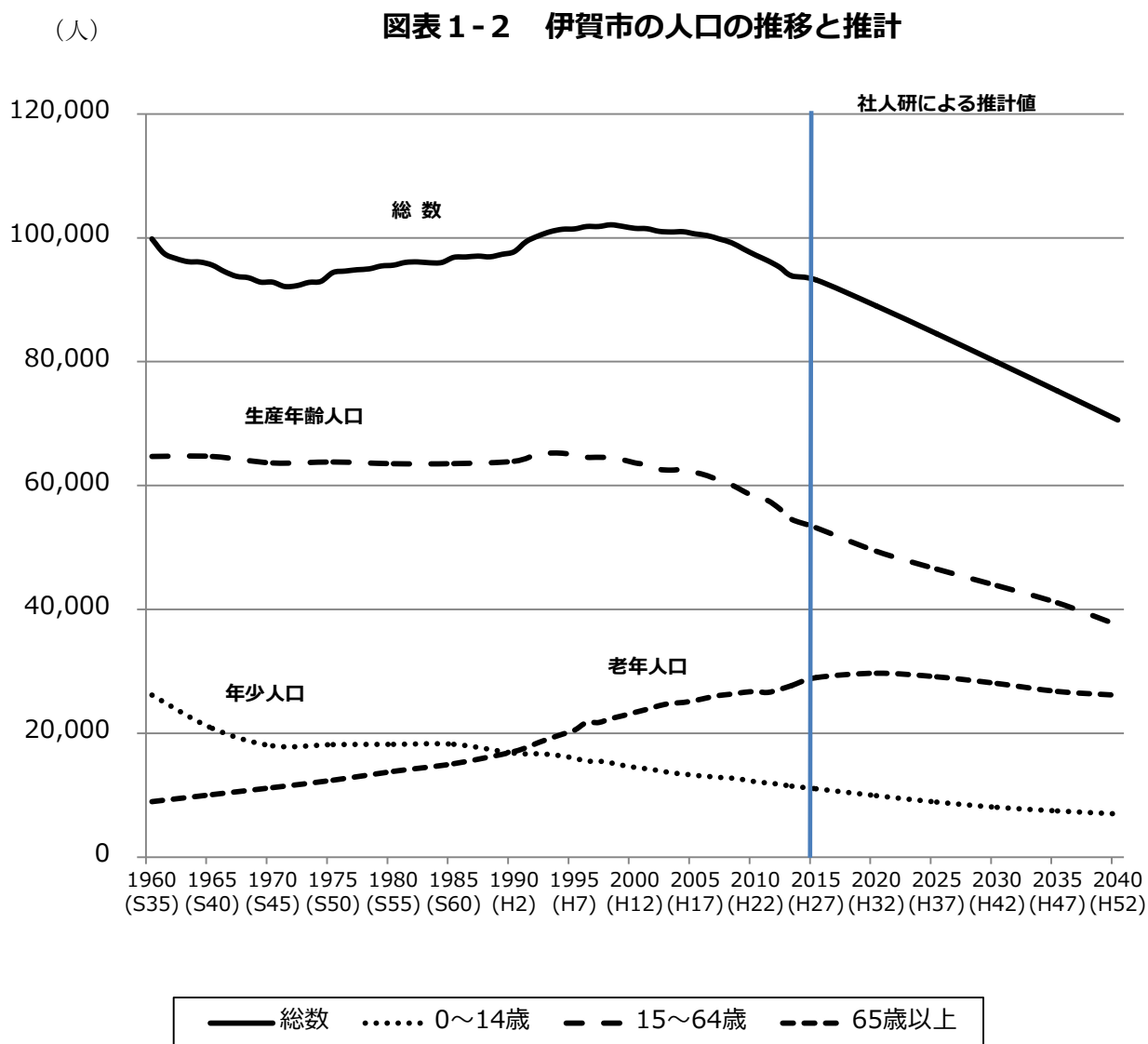
- ・ 合計特殊出生率・・・15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。
- ・ 人口置換水準・・・長期的にみて人口が増加も減少もしない均衡した出生水準（合計特殊出生率）。若年期の死亡率が低下すると、この値は減少する。社人研の指標では、「静止粗再生産率」と表記されている。現在の日本の人口置換水準は 2.07。
- ・ 国民の希望出生率・・・若い世代の結婚・子育てに関する希望が実現した場合に見込まれる出生率。国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、この数値を「1.8 程度」とし、我が国においてまず目指すべきは、出生率の向上を図ることとしている。

2 人口動向分析

I. 時系列による人口動向分析

1. 年齢別人口の推移と将来推計

本市における 1960（昭和 35）年から 2010（平成 22）年までの人口及び 2015（平成 27）年から 2040（平成 52）年までの将来推計人口について、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の 3 区分で見たのが次の図です。



※2010（平成 22）年までは国勢調査、2015（平成 27）年以降は社人研推計値

(1) 総人口の推移

本市では、1960 年代において人口は減少傾向でしたが、1970 年代の高度経済成長期以降に人口増加に転じました。その後 1990 年代後半までは人口増加が続き、一定水準が維持される高原状態が続き、1998（平成 10）年の 102,100 人を境として、現在まで人口減少が続いています。

図表 1-3 近年の伊賀市の総人口の推移（人）

	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
総人口	101,435	101,527	100,623	97,207	93,210

※2010（平成 22）年までは国勢調査、2015（平成 27）年は社人研推計値

(2) 年齢 3 区分人口の推移

年少人口は、1970 年代の「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された期間がありましたが、1960（昭和 35）年以降、現在まで長期的には減少傾向にあり、1980 年代後半には老年人口を下回っています。

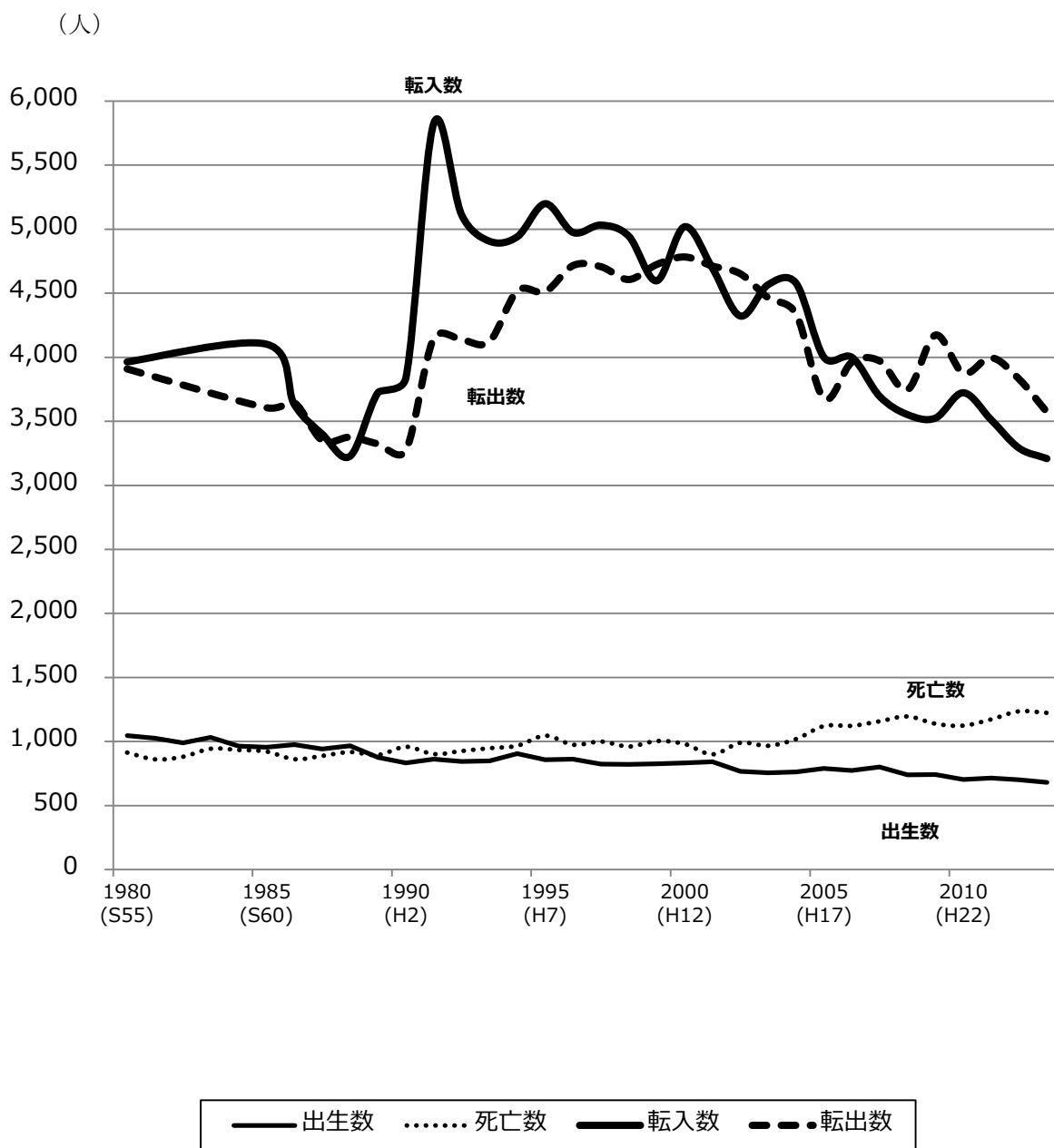
生産年齢人口は 1960 年代以降一定水準を維持し、「団塊ジュニア世代」により 1990 年代前半に微増した時期がありましたが、その後は減少に転じ、現在まで減少が続いています。

老年人口は、平均寿命も伸びていることから、増加を続けています。

2. 出生・死亡、転入・転出の推移

本市における 1980（昭和 55）年から 2013（平成 25）年までの出生・死亡数及び転入・転出数の推移を見たのが次の図です。

図表 1-4 出生・死亡数、転入・転出数の推移



※県統計課「月別人口調査」

※2004（平成 16）年以前の数値は、合併構成市町村間での移動を含む

出生数は、図示されている 1980（昭和 55）年以前の 1960（昭和 35）年から 1970 年代半ばまで一定水準を維持していましたが、1975（昭和 50）年以降、減少に転じ、その傾向が現在まで続いています。また、死亡数については、1990 年代まで一定水準で推移し、それ以降は、老年人口の増加に伴い、微増傾向にあります。「自然動態」として見ると、1988（昭和 63）年を境に出生数が死亡数を上回る「自然増」から死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

一方、「社会動態」については、1990 年代は、ゆめぼりす伊賀の宅地開発等により転入が増加したものの、2007（平成 19）年以降は、一貫して転出超過（「社会減」）の状態が続いています。

下表からも分かるように、近年の伊賀市の人口動向の状況は、年によって変動が見られますが、自然動態では概ね 500 人弱程度の減少、社会動態では概ね 400 人弱程度の減少で推移しており、さらに自然動態においては、減少数が増加傾向にあることがうかがえます。

図表 1-5 近年の伊賀市の出生・死亡、転入・転出の推移（人）

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	平均
出生	767	761	688	673	722
死亡	1,196	1,209	1,247	1,163	1,203
自然動態	-429	-448	-559	-490	-481

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	平均
転入	3,512	3,291	3,209	3,504	3,379
転出	3,997	3,830	3,572	3,687	3,771
社会動態	-485	-539	-363	-183	-392

※県統計課「月別人口調査」

※いずれも前年 10 月から当年 9 月までの数値

※転入は職権記載及び国籍取得等、転出は職権削除及び国籍喪失等を除く

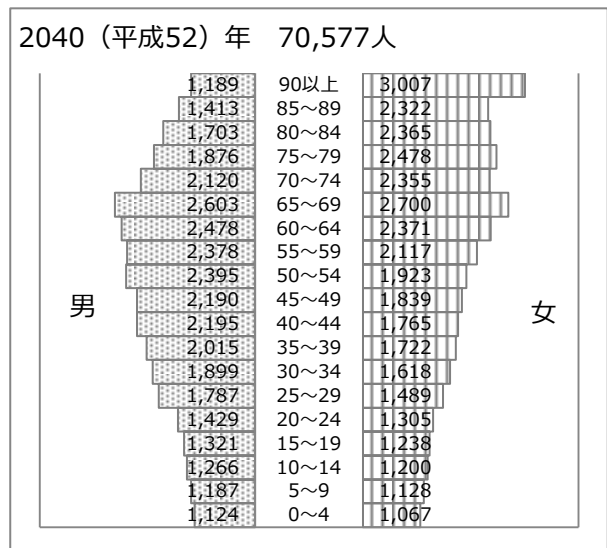
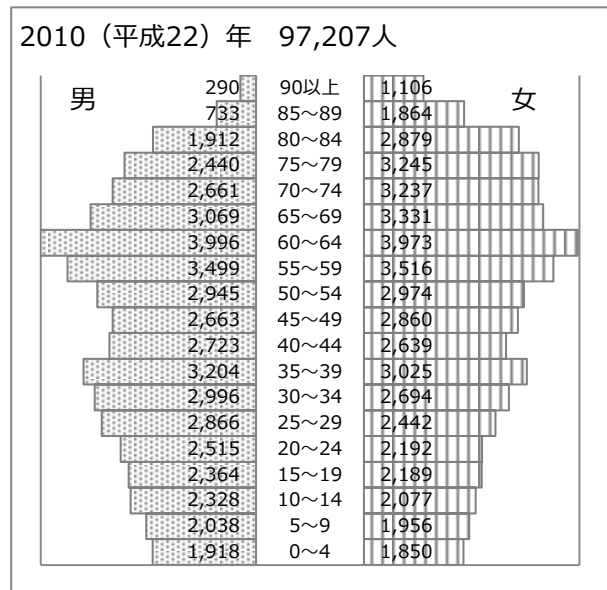
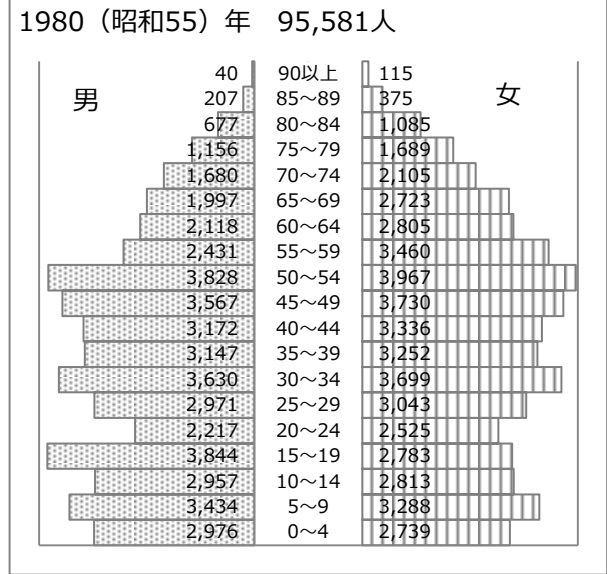
図表 1-6 1980 年・2010 年・2040 年の人口ピラミッドの比較

3. 人口ピラミッドによる比較

本市における 1980（昭和 55）年と 2010（平成 22）年の国勢調査及び 2040（平成 52）年の社人研による将来推計人口における人口構造を表したのが、右の図です。

それぞれを比較すると、1980（昭和 55）年は 0～4 歳から 50～54 歳までの各年齢区分の人口が概ね同数でしたが、その後、出生数が減少傾向に転じ、2010（平成 22）年の人口ピラミッドでは下すぼみの壺型へ向かう傾向がみてとれます。

また、2040（平成 52）年には、その傾向が更に顕著になるとともに、人口減少によりピラミッド全体の大きさが小さくなります。

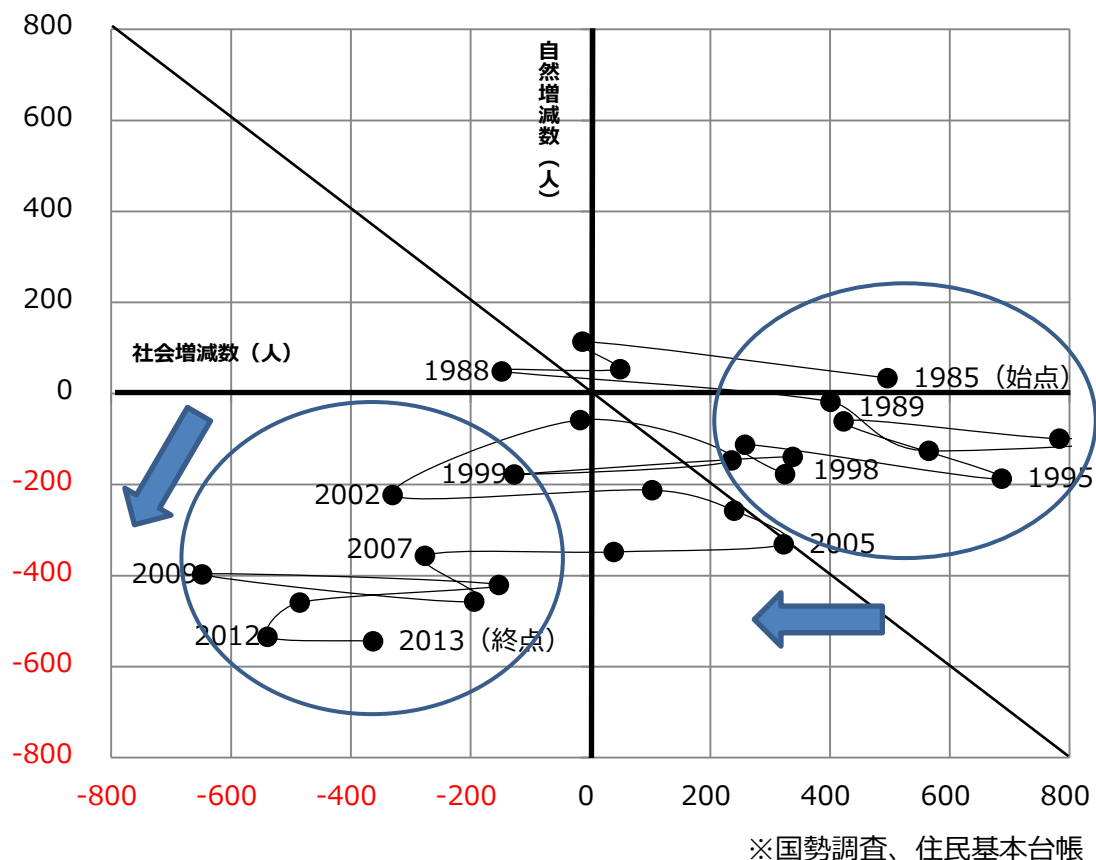


※1980 年及び 2010 年は国勢調査、2040 年は社人研推計

4. 総人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響

自然動態と社会動態が総人口の推移に与えてきた影響を見たのが次の図です。

図表 1-7 総人口に与えてきた自然動態と社会動態の影響



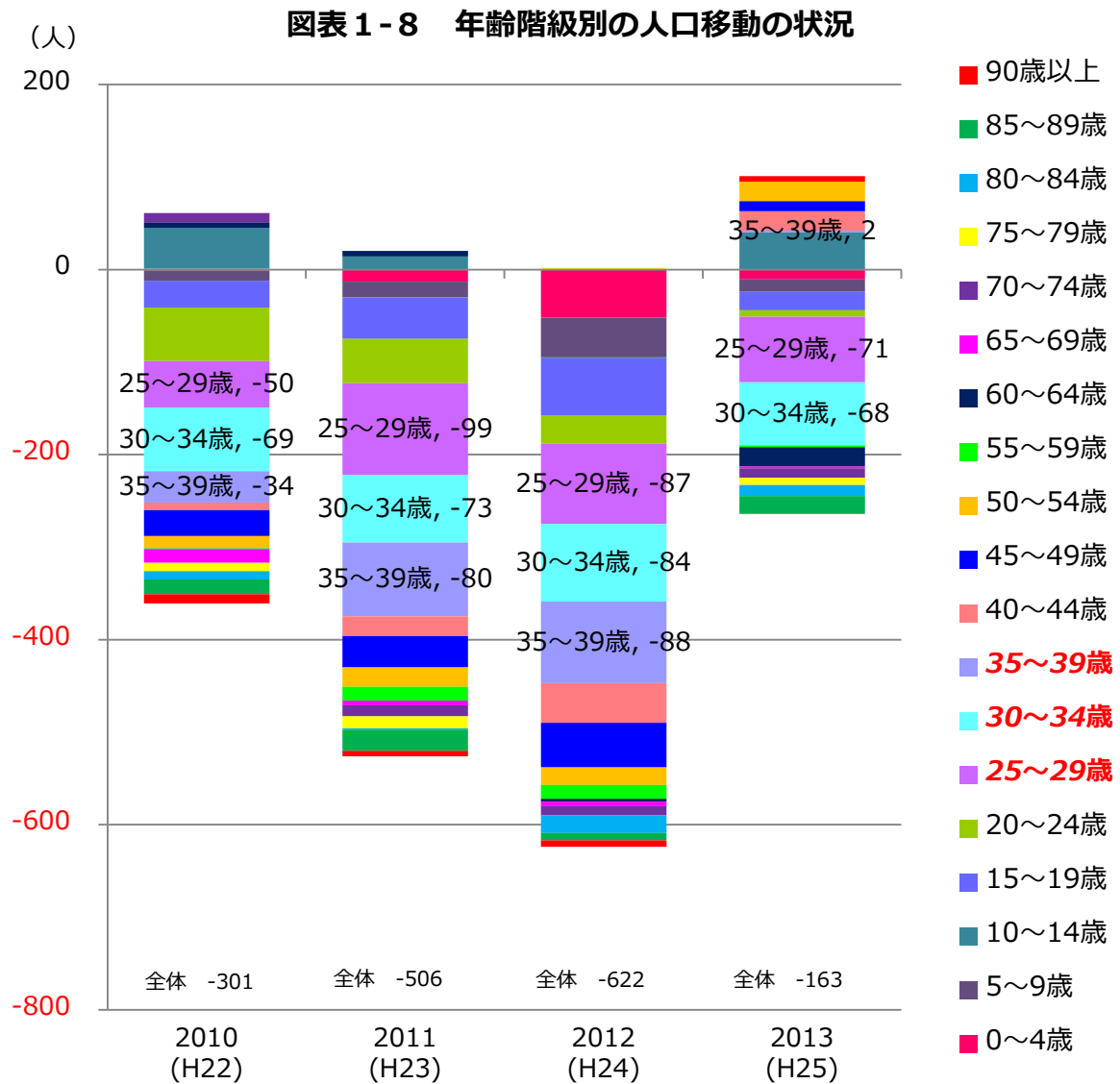
1989（平成元）年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入ったものの、宅地開発等に伴う人口流入等により、1998（平成 10）年までは、「社会増」が「自然減」を上回っていたため、総人口は増加していました。

しかし、1998（平成 10）年の人口ピークを境に、社会動態も減少傾向に転じ始め、2007（平成 19）年以降は「自然減」と「社会減」が同時に進行する局面に入っています。

Ⅱ. 年齢階級別・地域ブロック別の人口動向分析

1. 年齢階級別

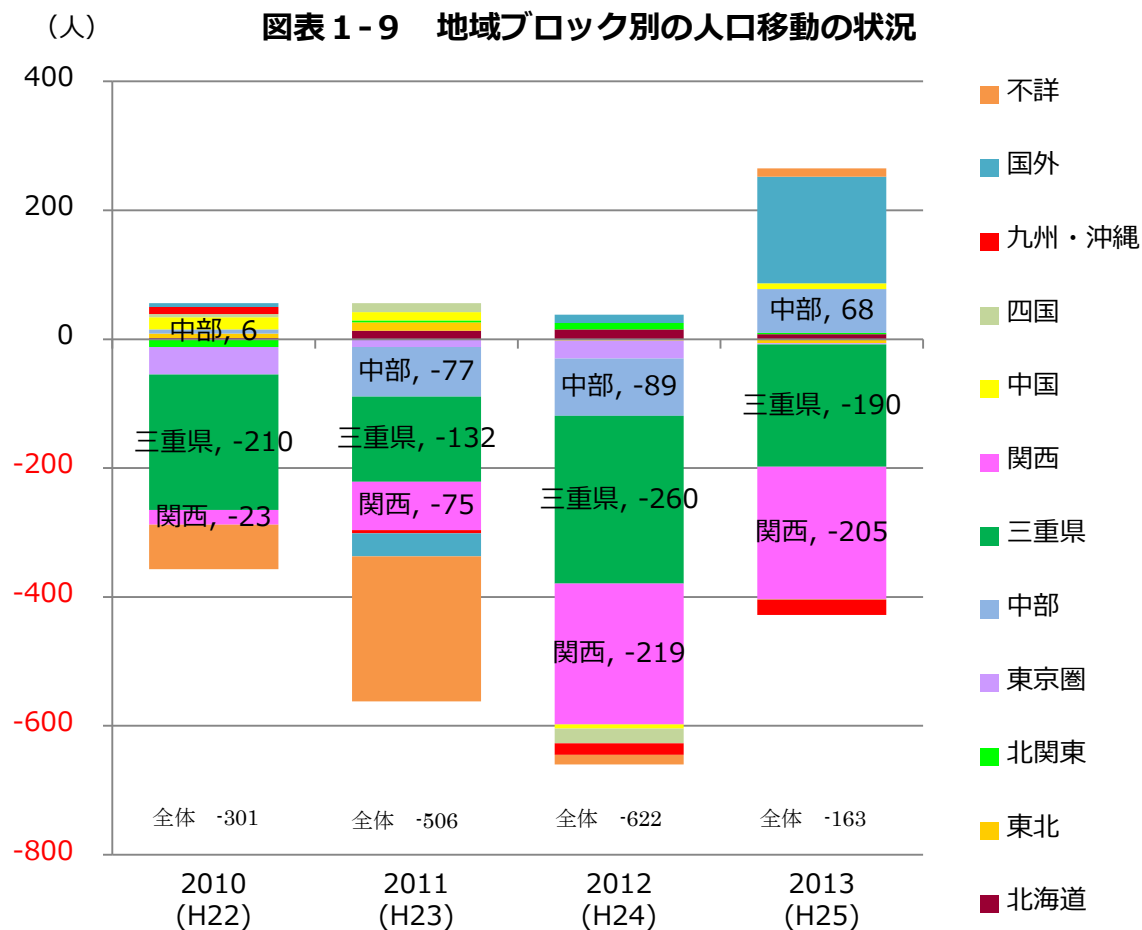
本市における 2010（平成 22）年から 2013（平成 25）年の人口移動について、年齢階級別に見たのが、次の図です。



近年の人口移動の状況をみると、転出超過数に占める割合では、25 歳から 39 歳にかけての割合が高くなっています。

2. 地域ブロック別

本市における 2010（平成 22）年から 2013（平成 25）年の人口移動について、地域ブロック別に見たのが、次の図です。



※住民基本台帳

※地域ブロック別の区分は下記のとおり

- 九 州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
- 四 国：徳島、香川、愛媛、高知
- 中 国：鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 関 西：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中 部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
- 東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川
- 北関東：茨木、栃木、群馬
- 東 北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

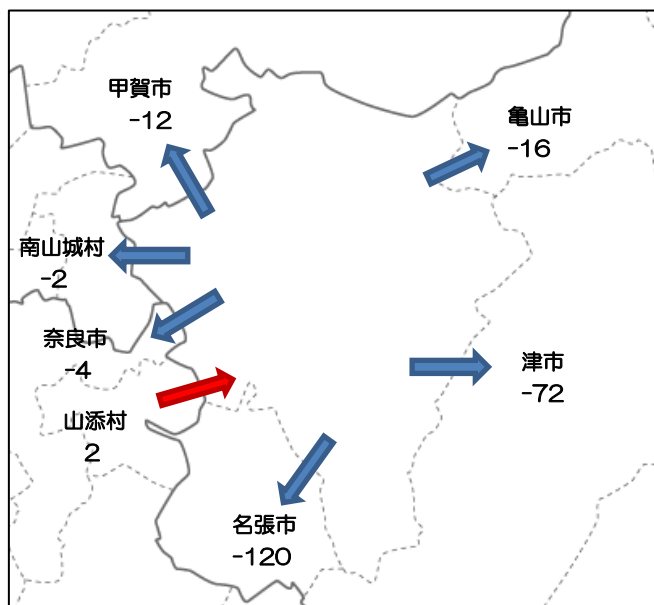
本市からは、三重県内での移動は別として、関西圏への転出傾向が強くなっています。三重県全体としては、東京圏・中部圏への傾向が強いことから、本市は比較的関西圏への結びつきが強いことがうかがえます。

また、もう一つの特徴として、国外移動が多いことが挙げられます。これは本市の総人口に占める外国人住民の割合が高いことによるものと考えられます（※住基法が改正された 2012（平成 24）年 7 月以前の「不詳」として表示されている数値の中には、外国人の国外移動等が多く含まれるものと思われます）。

3. 近隣自治体間での人口移動の状況

2012（平成 24）年と 2013（平成 25）年における近隣自治体間での転入超過数を示したのが、次の図です。

図表 1-10 2012（平成 24）年 転入超過数（人）

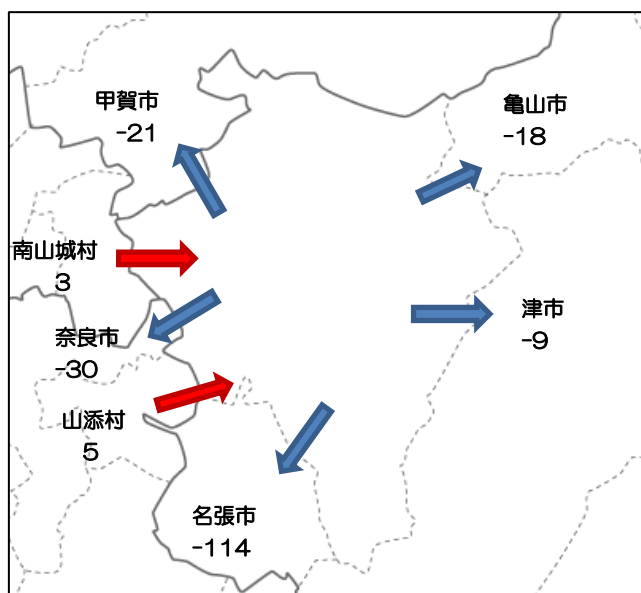


	転入	転出
津市	101	173
亀山市	34	50
名張市	291	411
甲賀市	42	54
南山城村	8	10
奈良市	51	55
山添村	11	9

【参考】

大阪府	310	482
愛知県	179	225
東京都	66	114

図表 1-11 2013（平成 25 年） 転入超過数（人）



	転入	転出
津市	139	148
亀山市	30	48
名張市	335	449
甲賀市	13	34
南山城村	15	12
奈良市	43	73
山添村	10	5

【参考】

大阪府	304	415
愛知県	188	224
東京都	79	118

本市は、ほぼ全ての近隣自治体に対して転出超過となっています。

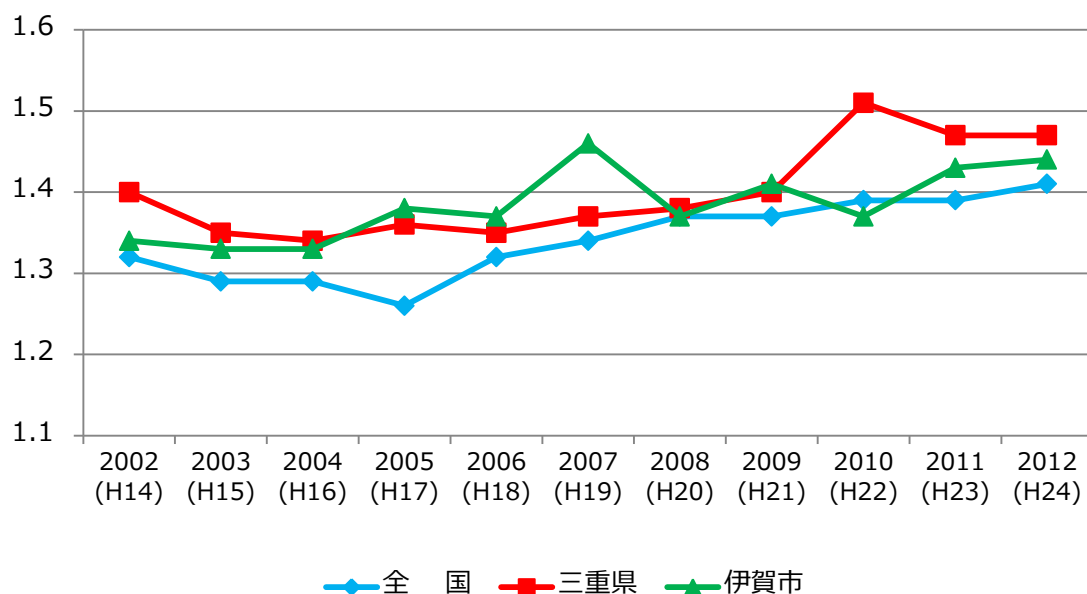
Ⅲ. その他参考となる指標

1. 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、年度によるばらつきがあるものの、全国平均をやや上回る水準で推移していますが、人口置換水準（2.07）はもとより、国民の希望出生率（1.8）にも届いていません。

なお、市町村別の合計特殊出生率は標本数（出生数や死亡数）が少ないために、数値が不安定な動きを示すことがありますが、直近の10年間を見ると全体的に緩やかな上昇傾向となっており、直近5年間で見ると、概ね1.4程度で推移しています。

図表 1-12 合計特殊出生率の推移



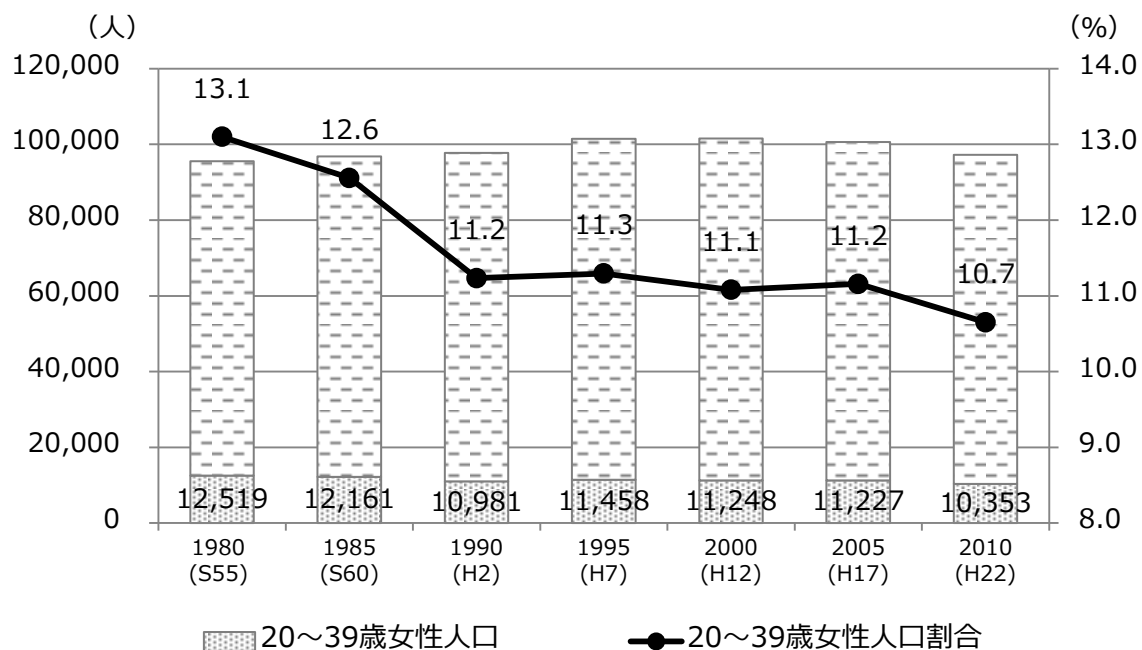
	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
全 国	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41
三重県	1.40	1.35	1.34	1.36	1.35	1.37	1.38	1.40	1.51	1.47	1.47
伊賀市	1.34	1.33	1.33	1.38	1.37	1.46	1.37	1.41	1.37	1.43	1.44

※三重県伊賀保健所年報

2. 若年女性（20～39 歳）人口の推移

本市における若年女性（20～39 歳）の人口及び総人口に占める割合の推移は次の図のとおりです。

図表 1-13 総人口に占める若年女性（20～39歳）人口（割合）



	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)
総人口	95,582	96,846	97,752	101,435	101,527	100,623	97,207
若年女性 (20～39 歳) 人口	12,519	12,161	10,981	11,458	11,248	11,227	10,353
若年女性 (20～39 歳) 人口割合	13.1%	12.6%	11.2%	11.3%	11.1%	11.2%	10.7%

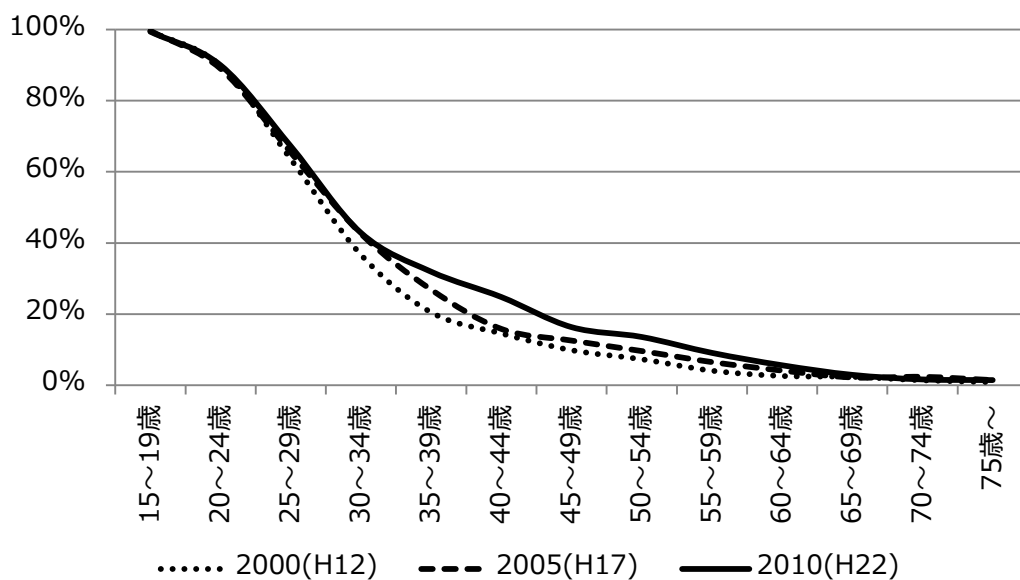
※国勢調査

若年女性（20～39 歳）人口は、総人口と同じく減少傾向となっています。また、総人口に占める割合も減少傾向にあり、出生数と密接に関連する若年女性の減少は、長期的な人口減少対策の視点からも懸念されます。

3. 未婚率の推移

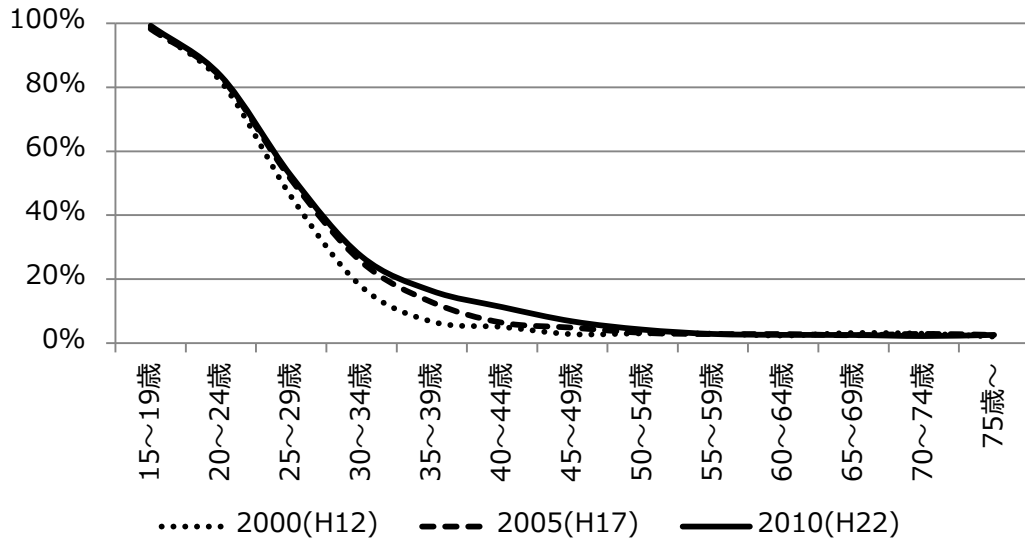
本市の20代後半から40代にかけての未婚率は、年々増加傾向にあり、晩婚化が顕著になっていることがうかがえます。各年を比較すると、2000（平成12）年から2005（平成17）年にかけて、25～39歳の晩婚化が進み、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて、さらに35歳以降の晩婚化が進んでいる状況がうかがえます。また、30歳未満の女性の婚姻率が年々低くなっていることが、合計特殊出生率の低迷に少なからず影響を及ぼしているものと考えられます。

図表 1-14 未婚率の推移（男性）



男性	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
2000 (H12)	99.53%	89.82%	63.54%	36.67%	20.48%	14.54%	9.84%	7.28%	4.07%	2.59%	2.35%	1.38%
2005 (H17)	99.67%	88.98%	65.42%	42.57%	26.87%	15.83%	12.55%	9.60%	6.50%	4.10%	2.18%	2.36%
2010 (H22)	99.41%	89.96%	67.18%	42.82%	31.91%	24.79%	16.33%	13.56%	9.09%	5.60%	2.91%	1.62%

図表 1-15 未婚率の推移（女性）



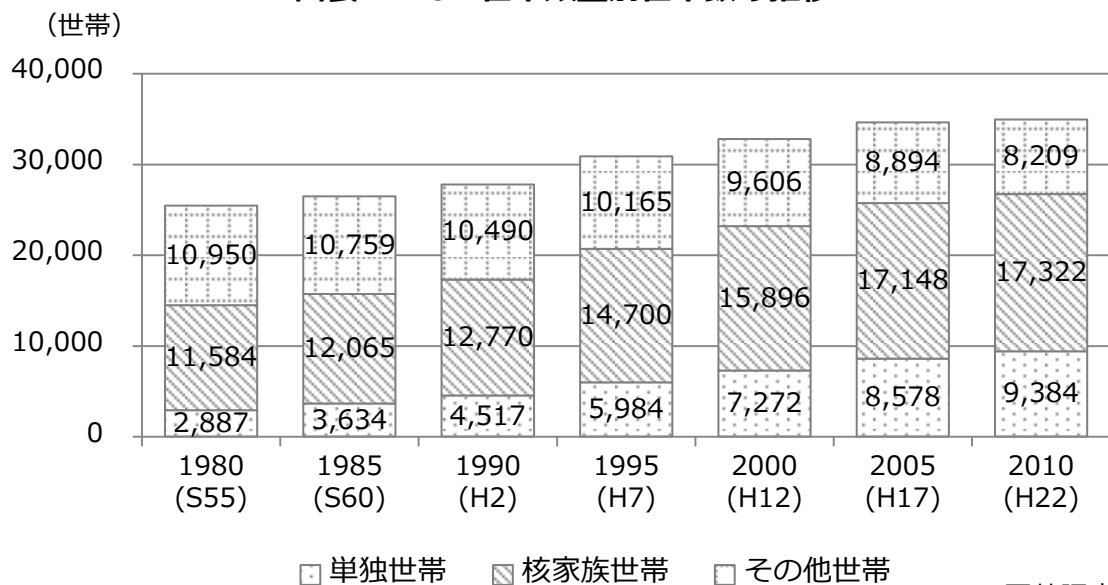
女性	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
2000 (H12)	98.58%	81.74%	45.76%	17.64%	6.71%	5.04%	2.78%	3.04%	2.94%	2.37%	3.16%	2.93%
2005 (H17)	98.24%	83.07%	51.06%	25.38%	12.78%	6.38%	4.82%	3.21%	2.80%	2.84%	2.45%	2.88%
2010 (H22)	99.27%	83.52%	52.23%	27.11%	16.34%	11.26%	6.79%	4.20%	2.84%	2.57%	2.52%	2.19%

※国勢調査

4. 世帯数の推移

近年は世帯数が横ばいである一方、単独世帯が増加しています。社会を構成する基本単位である世帯が一人であるということは、何らかの原因で支えが必要になった時、公共的なサービスに頼らざるを得なくなる人が多いことになります。

図表 1-16 世帯類型別世帯数の推移

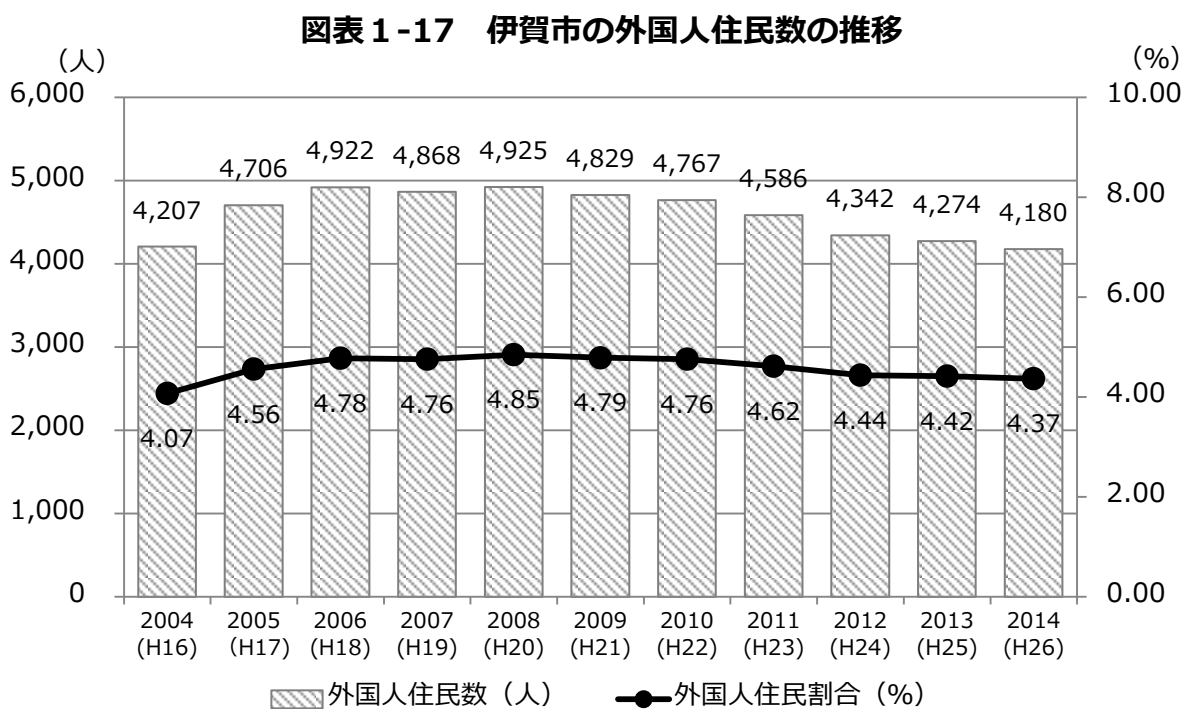


※国勢調査

5. 外国人住民の推移等

(1) 外国人住民数の推移

本市は、総人口に占める外国人住民の割合が三重県の中でも最も高く、外国人住民の移動が本市の人口動向に与える影響は大きいと考えられます。



※県多文化共生課「外国人住民数（外国人登録者数）」、県統計課「三重県勢要覧」

図表 1-18 外国人住民割合が上位の市町【三重県市町】（2014（平成 26）年）

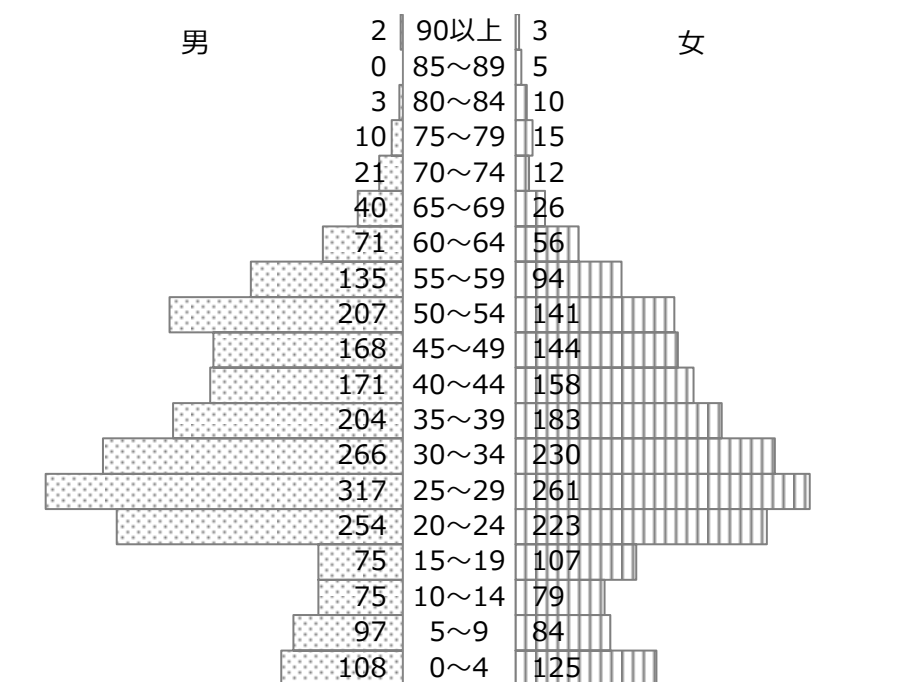
順位	市町名	外国人割合 (%)
1	伊賀市	4.37
2	木曽岬町	4.31
3	鈴鹿市	3.46
4	亀山市	3.42
5	いなべ市	3.00
参考	三重県	2.22

※県多文化共生課「外国人住民数（外国人登録者数）」、県統計課「三重県勢要覧」

(2) 外国人住民の年齢区分別人口の割合

本市における外国人住民の年齢区分別の人口構造は以下のとおりです。

図表 1-19 外国人住民の人口ピラミッド (2014 (H26))



※住民基本台帳

図表 1-20 外国人住民の年齢区分別人口割合 (2014 (H26) 年 12 月末現在)

	人数 (A)	割合	市総数 (B)	市全体に占める割合 (A/B)
外国人住民数	4,180 人	—	95,730 人	4.37%
年少人口 (0~14 歳)	568 人	13.6%	11,449 人	4.96%
生産年齢人口 (15~64 歳)	3,465 人	82.9%	55,635 人	6.23%
老年人口 (65 歳以上)	147 人	3.5%	28,646 人	0.51%
若年女性人口 (20~39 歳)	897 人	21.5%	9,668 人	9.28%

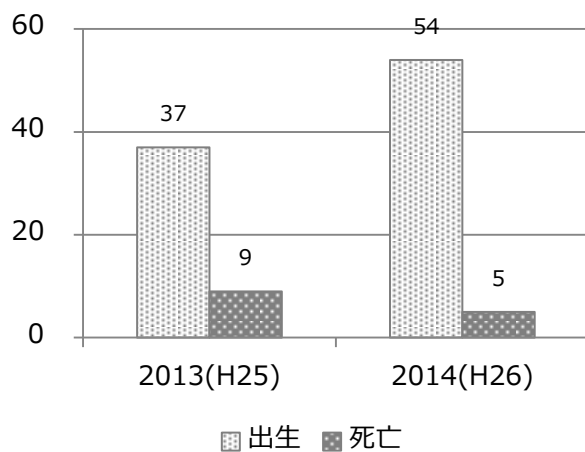
※住民基本台帳

生産年齢 (15~64 歳) 人口が 3,465 人で、全外国人住民の 82.9%を占めています。また、生産年齢 (15~64 歳) と若年女性 (20~39 歳) の人口は、それぞれの区分における市全体の人口に占める割合が高く、特に、本市の若年女性のうち、約 9 %は外国人となっています。

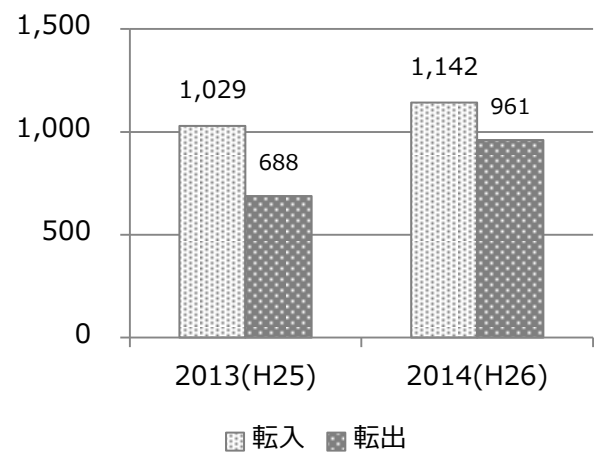
(3) 外国人の人口動向

2013（平成 25）年、2014（平成 26）年の外国人の人口動向を見ると、自然増、社会増の状態です。年齢区分別の転入転出状況では、転入転出の大部分を生産年齢人口が占めており、両年度とも大幅な転入増となっています。

図表 1-21 自然増減（人）

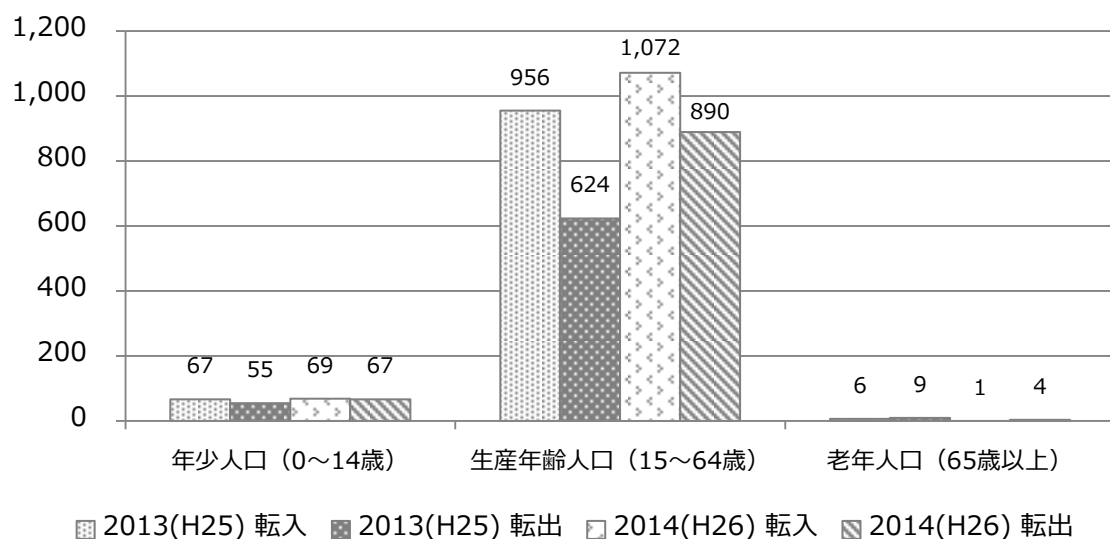


図表 1-22 社会増減（人）



※住民基本台帳

図表 1-23 年齢区分別の転入転出状況（人）

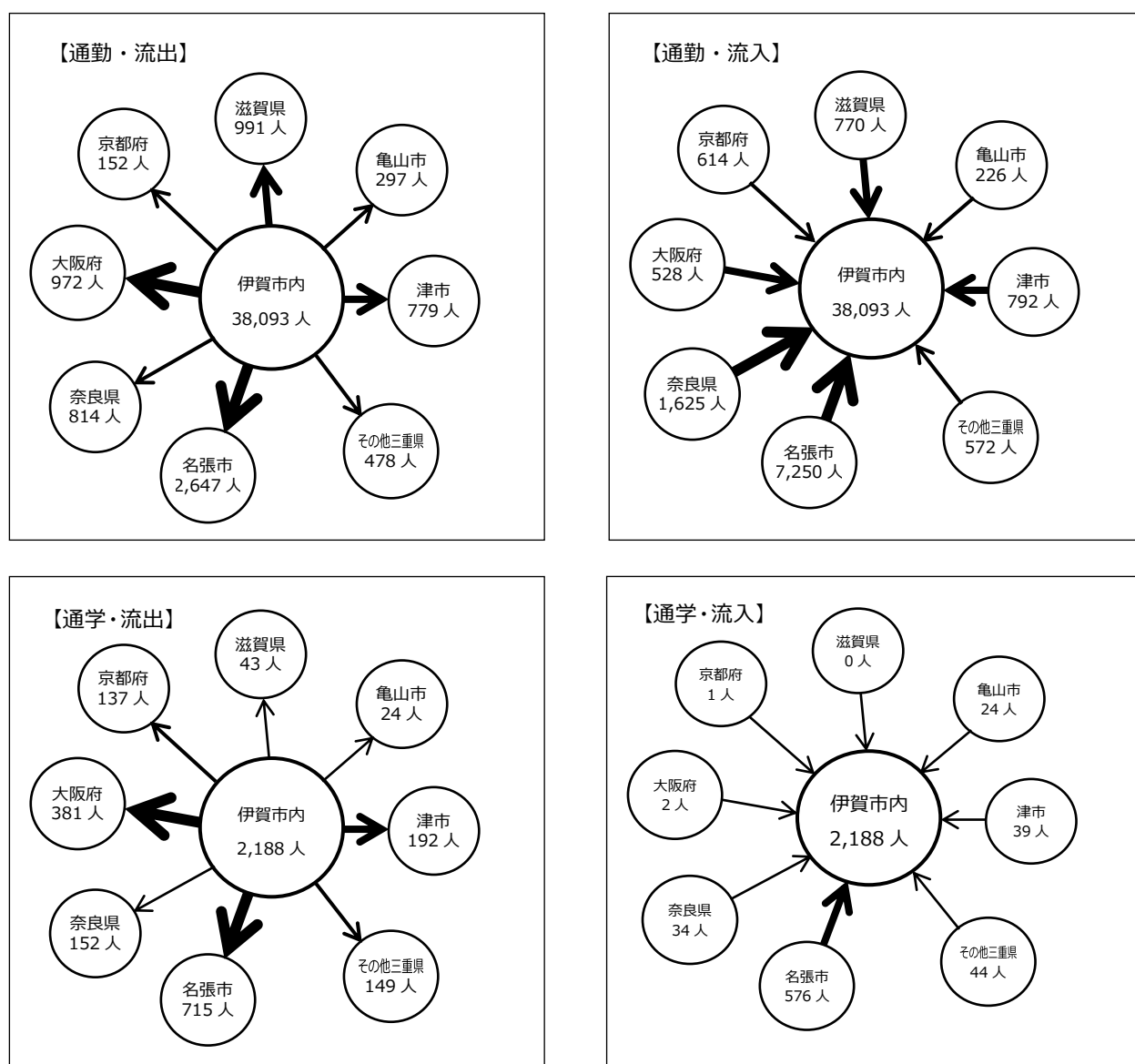


※住民基本台帳

6. 通勤・通学流動

市民の大半は、市内で通勤や通学をされていますが、市外への通勤・通学流動を見た場合、隣接する名張市や津市との結び付きが強く見られます。また、県外との結びつきも強く、通勤では滋賀県、大阪府、奈良県などとの間での流出・流入、通学では大阪府、奈良県、京都府への流出が多く見られます。

図表 1-24 2010（平成 22）年通勤・通学流動の状況



※国勢調査

※伊賀市内の人数は、伊賀市民のうち、伊賀市内で通勤・通学する人の数

3 将来人口推計

I. 将来人口推計

1. 将来人口推計

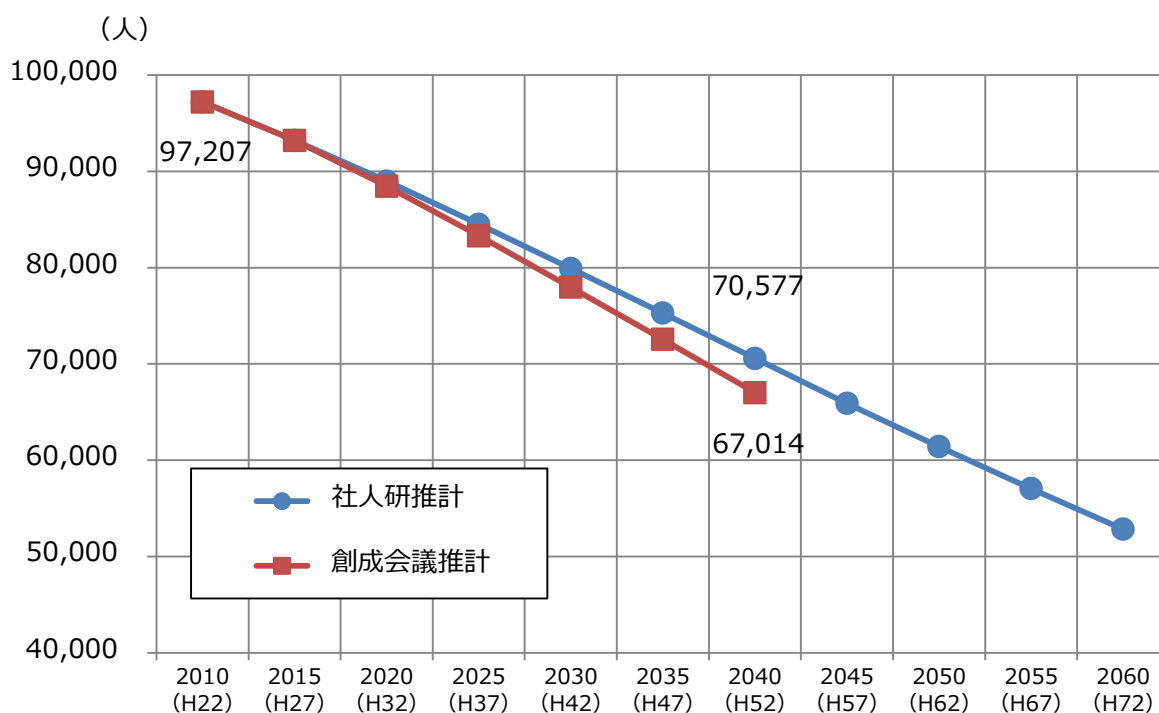
(1) 社人研推計と日本創成会議（以下「創成会議」という。）推計の総人口の比較

本市の将来人口について、社人研及び創成会議により推計されています。推計における前提の違いは下記のとおりです。

【社人研推計】全国の人口移動が、今後一定縮小すると仮定した推計

【創成会議推計】全国の人口移動が、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の推計値から縮小せず、2035（平成 35）年から 2040（平成 52）年まで概ね同水準で推移すると仮定した推計

図表 1-25 社人研推計と創成会議推計の比較



社人研推計と創成会議推計による 2040（平成 52）年の総人口は、それぞれ 70,577 人、67,014 人となっており、約 3,500 人の差が生じています。本市は人口が転出超過傾向にあり、全国の人口移動が 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年までの水準で概ね推移するとの仮定に基づく創成会議推計では、人口減少がより一層進む見通しとなっています。

（２）人口減少段階

社人研推計により、本市における人口減少段階を表したのが次の表です。

図表 1-26 本市の「人口減少段階」（人）

	2010 (H22) 年	2040 (H52) 年	H22 年を 100 と した場合の H52 年の指数	人口減 少段階
老年人口	26,767	26,131	98	2
生産年齢人口	58,273	37,474	64	
年少人口	12,167	6,972	57	

本市においては、2010（平成 22）年から 2040（平成 52）年にかけて、老年人口については微減ですが、生産年齢人口や年少人口が大幅に減少すると想定される「第 2 段階」となっています。

※「第 1 段階」は、老年人口（65 歳以上）が増加する一方で、生産年齢人口（15～64 歳）や年少人口（0～14 歳）が減少する段階

「第 2 段階」は、老年人口が増えず、維持・微減（0～▲10%）する一方で、生産年齢人口や年少人口が大幅に減少する段階

「第 3 段階」は、老年人口、生産年齢人口、年少人口すべてが大幅に減少する段階

2. 人口減少や人口構造の変化が本市の将来に与える影響

- ① 人口減少による労働力や地域活動の担い手の減少
- ② 団塊の世代の高齢化による介護や医療など社会保障経費の増大
- ③ ①と②の要因による働く世代の負担増

4 人口の将来展望

I. 目指すべき人口の将来展望

1. 子育てや定住・移住等に関する市民の意識

本市が目指すべき人口の将来展望を行うにあたり、まずこれまでに行った子育てや定住・移住等に関するアンケートや意識調査から改めて検証します。

【まちづくりアンケート】（2015（平成 27）年 3 月実施）

対 象	市内在住 18 歳以上 80 歳未満の市民			対象人数	2,222 人
抽出方法	無作為	有効回収数	1,002 件	有効回答率	45.1%

今後のまちづくりの参考として実施したまちづくりアンケートでは、「今のところに将来も住み続けたいか」といった定住意識について、約 71%の人が「今のところに住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい」と考えています。しかし年齢が若くなるほどその割合が低くなっています。

また地方創生に向けた取組に関して、移住者・交流居住者を増やすための条件については、「医療体制が整っている」・「就労の場がある」・「交通の便が良い」の順で回答率が高くなっています。

【子ども・子育てに関するアンケート調査（就学前児童用）】（2013（平成 25）年 10 月～11 月実施）

対 象	市内在住 就学前児童の保護者			対象人数	2,500 人
抽出方法	無作為	有効回収数	1,415 件	有効回答率	56.6%

子育てをしている母親の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」人が最も多い一方で、約 75%の人が「就労したい」という希望を持っています。就職を希望しながら働いていない理由として、「子育てや家事に専念したい」という人が 50%を超える一方で、「利用できるサービスがない」、「子育てしながらできる仕事がない」という意見も約 20%を占めています。また、育児休暇からの職場復帰について、希望より遅く復帰することになった人の理由として、「希望する保育所に入れなかった」ことや、「職場の受け入れ体制が整っていない」ことなどが挙げられています。一方、産休・育休・介護休暇中と回答した父親は 0.1%に留まっています。なお、子育てに関しての悩み・不安は、「子どもの教育に関すること」に次いで、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」という意見が多くなっています。

【男女共同参画に関する意識調査】（2014（平成 26）年 11 月実施）

対 象	市内在住 満 20 歳以上の男女			対象人数	2,000 人
抽出方法	無作為	有効回収数	965 件	有効回答率	48.3%

男女共同参画に関する意識調査では、女性の働き方について聞いています。「子どもができてみずっと職業を持ち続けるのがよい」という継続型の割合が約 50%割と最も高く、次いで「子どもができたなら辞め、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」という再就職型の割合が高くなっています。

また女性が働き続けていくうえで障害となっていることについては、「育児休業など制度が整っていないこと」、「病人、高齢者等の看護・介護を女性が担わなければならないこと」、「保育施設などが整備されていないこと」の割合が高くなっています。

【みえ県民意識調査】（2014（平成 26）年 1 月～2 月実施）

対 象	県内居住の 20 歳以上の男女			対象人数	10,000 人
抽出方法	無作為	有効回収数	5,456 件	有効回答率	54.6%
伊賀管内の標本数	961 件	有効回収数	536 件	有効回答率	55.8%

みえ県民意識調査は、県民の「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するために、毎年実施されているものです。

本意識調査において、子どもを希望する割合として、県内全体では 82%の人が「子どもがほしい・ほしかった」と回答しています。また、理想の子ども数については 2.5 人となっています。

未婚者（離別・死別除く）の結婚に対する考え方については、伊賀地域（伊賀市・名張市）では、約 78%の人が、いずれ結婚するつもりと考えています。また、結婚していない理由については、「出会いがない」「理想の相手に出会えていない」という割合が高くなっています。

【中学生・高校生世代アンケート】（2015（平成 27）年 6 月実施）

対 象	市内公立中学校に通う中学 3 年生及び高校生世代		
対象人数	3,679 人（中学生 900 人、高校生世代 2,779 人）		
有効回収数	1,554 件	有効回答率	42.2%

伊賀市の将来を担う中学 3 年生・高校生世代を対象に、まちづくりへの意見や希望を把握するため実施したものです。本市への定住意識については、約 40% が「進学や就職で一度は市外に出てみたいが、また戻ってきたい」、約 15% が「住み続けたくない」と答えており、住み続けたくないと思う主な理由として、「進学したい高校・大学が伊賀市にない」「一人暮らしをしてみたい」「都会で生活してみたい」などが挙げられています。

また、就職時の条件として「自分のやりたい仕事」「きちんと休みがとれる」「給料が高い」などを重視しています。就職したいと思う仕事は、「医療・介護・福祉関係」「教育・保育・学習支援関係」を選択する割合が高く、特に女性にその傾向が強くなっています。

一方で、将来伊賀市内で就職したいかという問いに対しては、約 25% が伊賀市内で就職したくないと回答し、特に女性ではその割合が 30% 近くに及んでいます。

2. 目指すべき将来の方向

本市には、まちが醸し出す風情、自然と人との近しい関係、風土の中ではぐくまれた人情が息づいています。市民の多くは、そうした伊賀市が持つ特色や良さがあるからこそ、この地に愛着を感じ、ずっとこの地に住み続けたいと願っています。しかしその一方、今の暮らしに不便を感じ、将来に不安を感じている市民もいます。

大正以来9万人を切ることがなかった現在の伊賀市域における人口は、9万人を切ることが目前に迫っています。

こうした人口減少に歯止めをかけ、引き続き活力あるまちを維持していくために、本市の人口の自然動態と社会動態の状況から見た目指すべき将来の方向を定めます。

【自然動態から見た目指すべき将来の方向】

近年の本市の出生数は、死亡数を大きく下回っています。(p.6～p.7 参照)

また、近年の合計特殊出生率については、全国平均をやや上回るものの人口置換水準(2.07)や国民の希望出生率(1.8)を大きく下回る1.4程度で推移しています。(p.14 参照)

人口減少に歯止めをかけ、均衡の取れた人口構造を維持していくためには、出生数を増やし、出生率を向上させる必要があることから、2世代先を見据えた2040(平成52)年までに人口置換水準に引き上げるべく、まずは2025(平成37)年までに合計特殊出生率を国民の希望出生率へ上昇させることを目指します。

●合計特殊出生率の引き上げ

現在	2025(平成37)年	2040(平成52)年
1.4	1.8	2.1

【社会動態から見た目指すべき将来の方向】

近年の本市の社会動態は、転出が転入を大きく上回っています。(p. 6～p. 7 参照)

人口減少に歯止めをかけるためには、転出を抑え、転入を増やすことが必要なことから、将来的には社会増への転換を図ることを視野に入れながら、2040（平成 52）年までに社会増減の均衡を目指します。

●転出抑制と転入促進

現在	2040（平成 52）年までに	2040（平成 52）年以降
転入<転出 約-400 人／年	転入＝転出 社会増減の均衡	転入>転出 社会増への転換

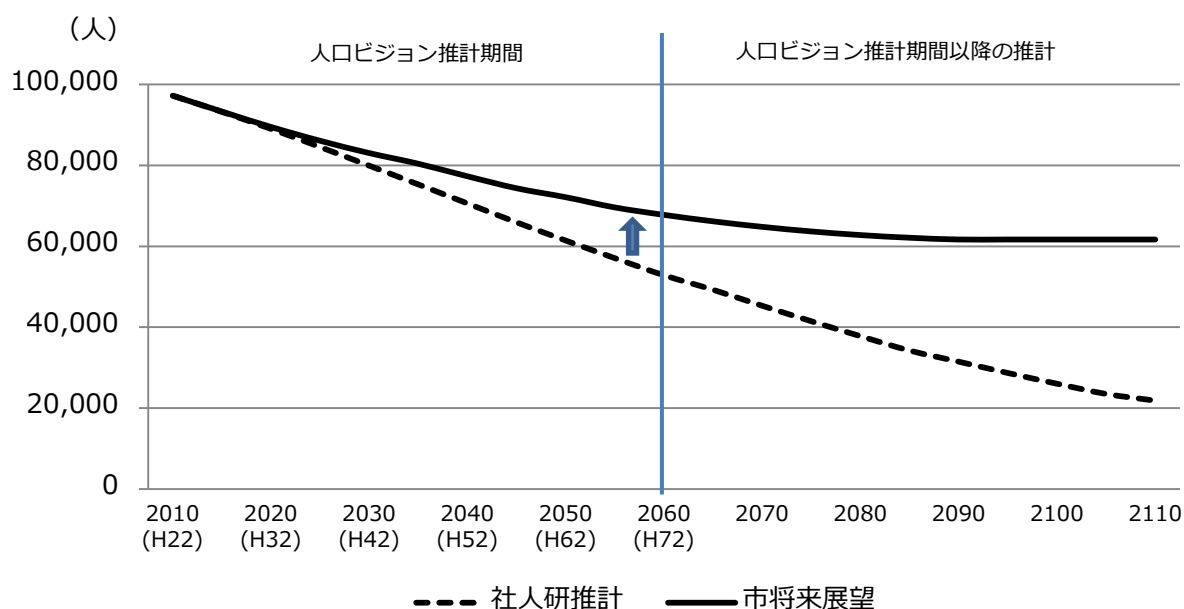
3. 人口の展望

(1) 将来人口の展望と社人研推計の比較

前述のとおり、自然動態と社会動態の両面から人口減少に一定の歯止めがかかれば、2060（平成 72）年の本市の人口は、社人研推計と比較して約 15,000 人の改善が見込まれます。

ただし、2040（平成 52）年までに合計特殊出生率を人口置換水準まで回復したとしても、人口減少に一定の歯止めがかかるには長い年月を要し、概ね 2100 年頃までは、人口減少が続くものと推計されます。

図表 1-27 人口の推移と長期的な見通し



	2010 (H22)	2020 (H32)	2030 (H42)	2040 (H52)	2050 (H62)	2060 (H72)
市将来展望	97,207	89,480	83,031	77,284	72,121	67,764
社人研推計	97,207	89,000	79,913	70,577	61,407	52,834

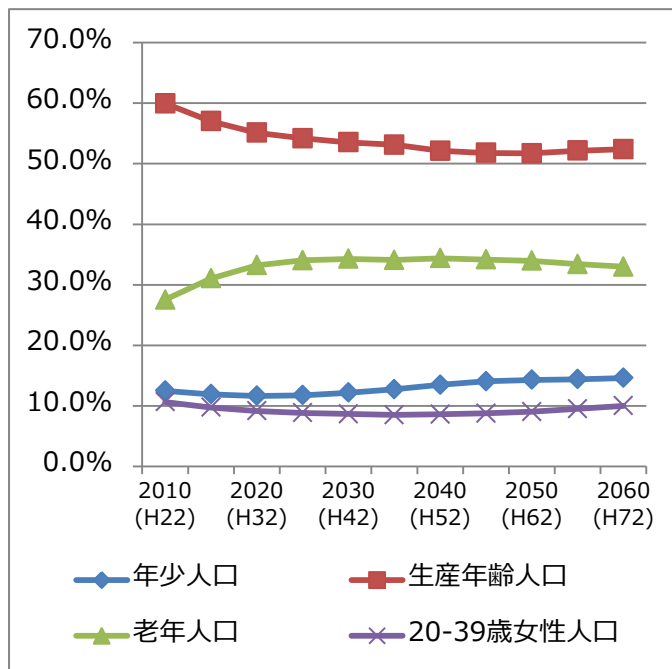
(2) 年齢区分別人口の展望

本市の将来展望人口を年齢区分別にみると下記の表のとおりです。

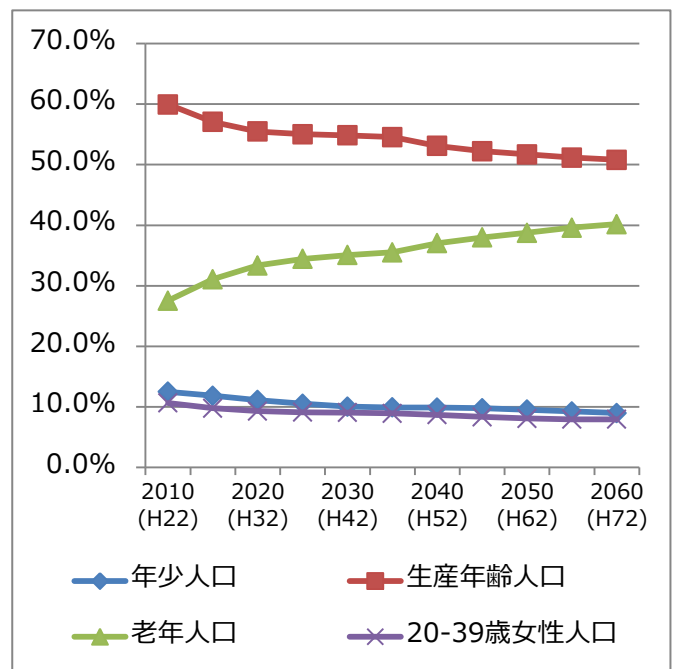
図表 1-28 年齢 3 区分人口の展望

	2010 (H22)	2020 (H32)	2030 (H42)	2040 (H52)	2050 (H62)	2060 (H72)
市将来展望	97,207	89,480	83,031	77,284	72,121	67,764
年少人口 (0～14 歳)	12,167 (12.5%)	10,428 (11.7%)	10,121 (12.2%)	10,417 (13.5%)	10,323 (14.3%)	9,903 (14.6%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	58,273 (59.9%)	49,322 (55.1%)	44,453 (53.5%)	40,289 (52.1%)	37,297 (51.7%)	35,510 (52.4%)
老年人口 (65 歳以上)	26,767 (27.5%)	29,729 (33.2%)	28,457 (34.3%)	26,579 (34.4%)	24,501 (34.0%)	22,351 (33.0%)
20～39 歳 女性人口	10,353 (10.7%)	8,209 (9.2%)	7,207 (8.7%)	6,652 (8.6%)	6,529 (9.1%)	6,794 (10.0%)

図表 1-29 市将来展望

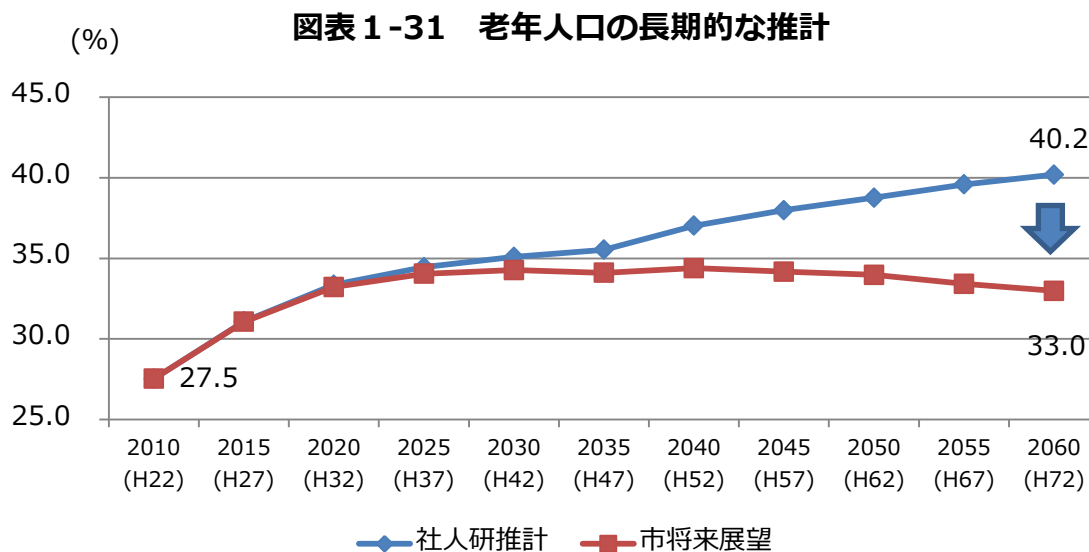


図表 1-30 【参考】社人研推計



(3) 高齢化率の比較

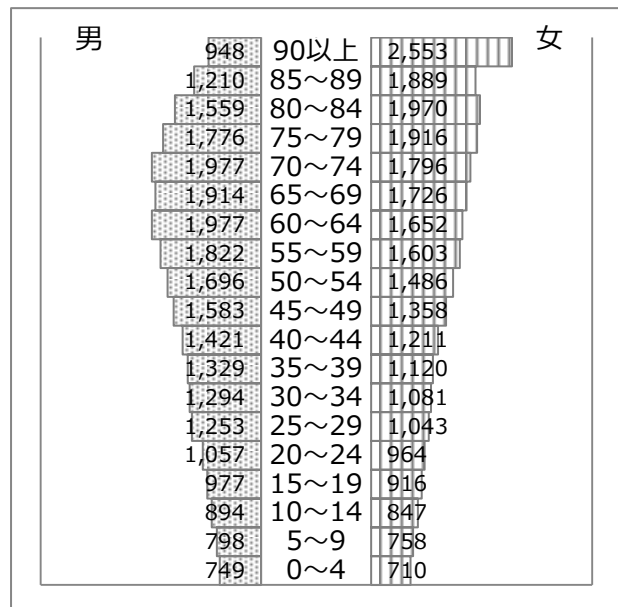
社人研推計では、本市の高齢化率（65 歳以上人口比率）は 2060（平成 72）年には、40.2%まで上昇するとされていますが、自然動態と社会動態の両面から人口減少に一定の歯止めがかれば、高齢化率についても 33.0%まで改善されることが見込まれます。



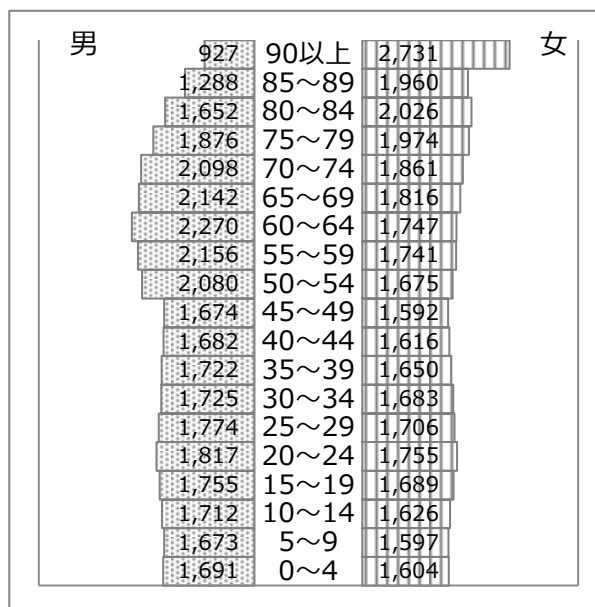
(4) 人口ピラミッドの比較

社人研推計では、2060（平成 72）年には、さかずき型となりますが、自然動態と社会動態の両面から人口減少に一定の歯止めがかかれば、各世代がほぼ均等な人口構造になることが見込まれます。

図表 1-32 2060（平成 72）年 社人研推計数値



図表 1-33 2060（平成 72）年 市将来展望数値



Ⅱ. まち・ひと・しごと創生の推進に向けて

人口減少対策は、取組の成果がすぐに現れるものではありません。長期的な視点から、本市が今後も活力のあるまちを維持するためには、一刻も早く取り組む必要があります。

人口減少に歯止めがかかり、均衡の取れた人口構造に近づくことで、高齢化率が下がり、生産年齢人口・年少人口の割合が安定します。その結果、高齢者等を支える働き手一人あたりの負担が軽減することなど、地域社会の活性化につながります。

今後もこのまちの活力を子や孫たちの世代につなげていくため、『まち・ひと・しごと創生』に取り組めます。

第2部 総合戦略

第2部 総合戦略

1 位置づけと取組体制

I. 位置づけ

1. 第2次伊賀市総合計画との関係性

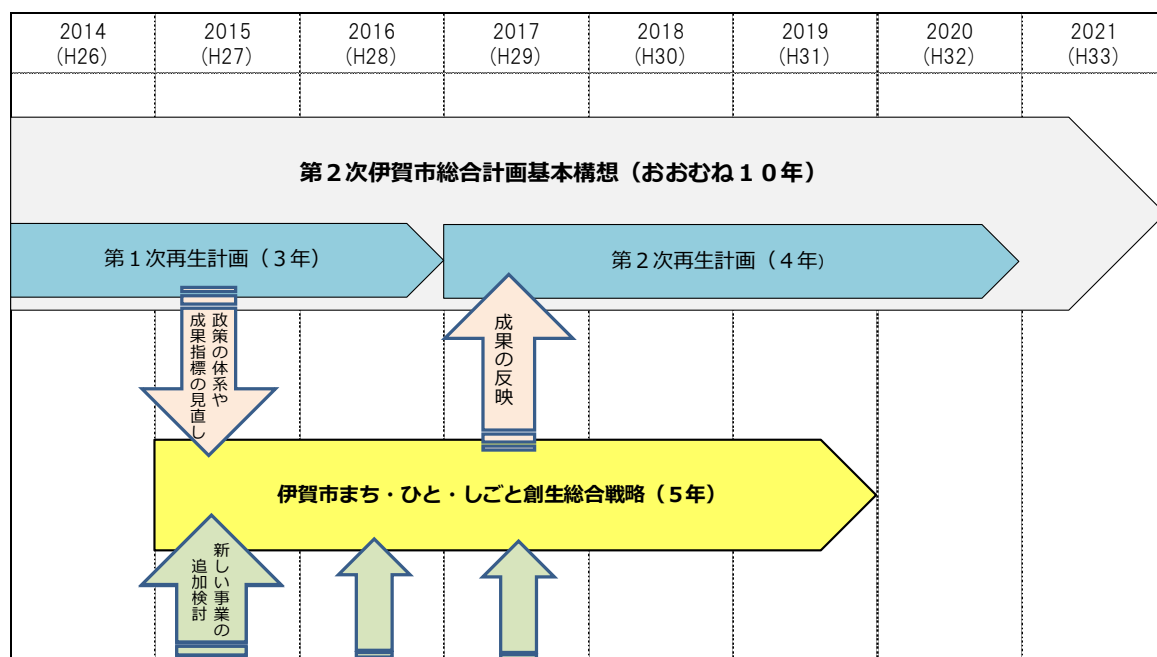
本戦略の基本的な考え方やまちづくりの姿勢は、本市が2014（平成26）年度に策定した第2次総合計画「基本構想」において示された、本市のめざす将来像や、その実現に向けた「3つの基本政策」の方向性に合致するものです。

また、本戦略の具体的な施策や事業については、第2次総合計画「第1次再生計画」（2014（平成26）年～2016（平成28）年）における分野別の政策及びその施策を基本として、政策の体系や成果指標を本戦略の目的や実施期間に合致するよう見直すと同時に、今般のまち・ひと・しごと創生に関する国の施策や地域の課題、人口ビジョンなどを勘案し、実施すべき新たな事業を追加しています。

また、本戦略の策定後は、これらの取組内容やその効果検証の結果を、今後策定する「第2次再生計画」（2017（平成29）年～2020（平成32）年）に反映させることにより、効果的な取組を持続的に実施していきます。

2. 実施期間

本戦略の実施期間は2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5カ年とします。

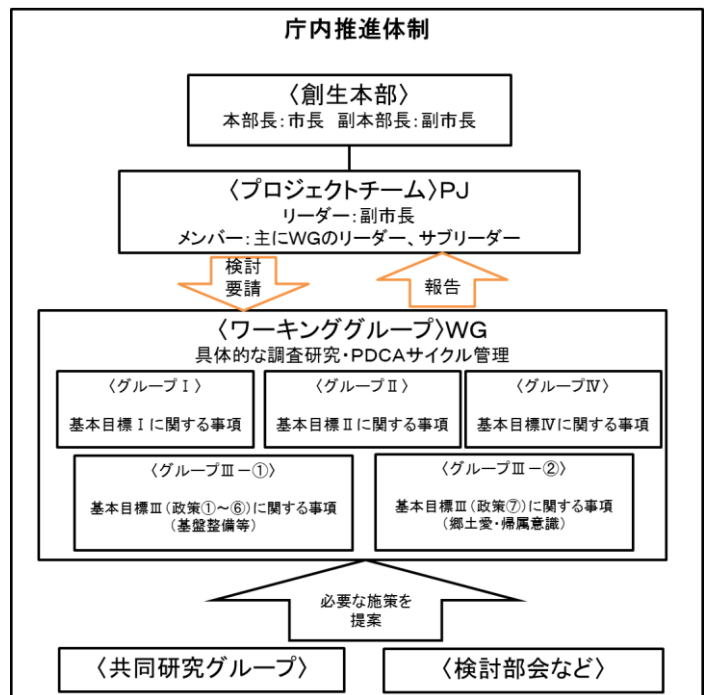


Ⅱ. 取組体制

1. 庁内取組体制

本戦略を策定するにあたり、2015（平成 27）年 1 月に市長を本部長とした「伊賀市まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、同本部のもと、調査研究及び総合戦略案を策定するためのプロジェクトチーム及びワーキンググループ（中間案策定まではプロジェクトチーム小会議）において庁内における具体的な検討を行いました。

また、部課横断的な課題に対し、関連部署による検討部会や希望する職員を中心に関係課の担当者などで構成する共同研究グループを組織し、「人口減少対策」「移住・交流」「空き家対策」などをテーマとした検討及び研究を行いました。



2. 外部委員会

総合戦略の策定にあたっては、総合計画審議会条例に基づき、外部有識者及び一般市民から組織される総合計画審議会において、様々な角度からの意見をうかがいました。

3. 地域を担う各主体との連携体制（産官学金労言）

まちづくりは行政だけが行うものではありません。「地域にまち・ひと・しごとを創生する」という観点から、総合戦略に基づく具体的な施策や事業の実施にあたっては、まちづくりの主体である市民や自治組織、従来から推進している産官学連携のほか、地域経済イノベーションサイクルの確立に重要な役割を担う地元金融機関、雇用の創出に関係する労働団体、地元メディアなどと広く連携し、各主体の専門的な知見を活かしながら、「実施する主体」「連携する主体」について明確にしていきます。

※産官学金労言とは

産：(産業界)

官：(行政機関)

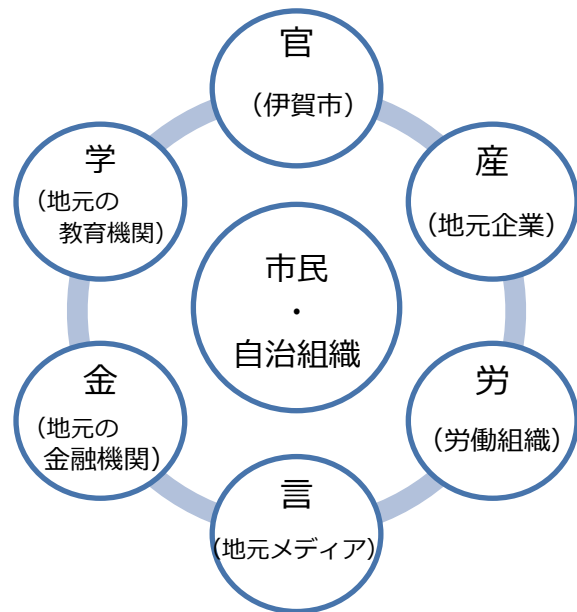
学：(教育機関)

金：(金融機関)

労：(労働団体)

言：(メディア)

を示します。



4. PDCA サイクル

総合戦略の策定後は、庁内の行政総合マネジメントシステムを活用した各施策、事業の評価を行うと同時に、地域を担う各主体（市民や産官学金労言など）にも広く意見をうかがいながら効果の検証を行い、その取組内容を不断に見直していくことにより、将来にわたり継続的に取り組んでいきます。（効果検証のしくみについては後述しています。）

2 基本的な視点

I. 『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則』との整合

本戦略に基づく事業の実施にあたっては、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、事業の妥当性について個々に判断しながら取り組みます。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

（1） 自立性

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。

（2） 将来性

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取組に対する支援に重点をおくこと。

（3） 地域性

「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

（4） 直接性

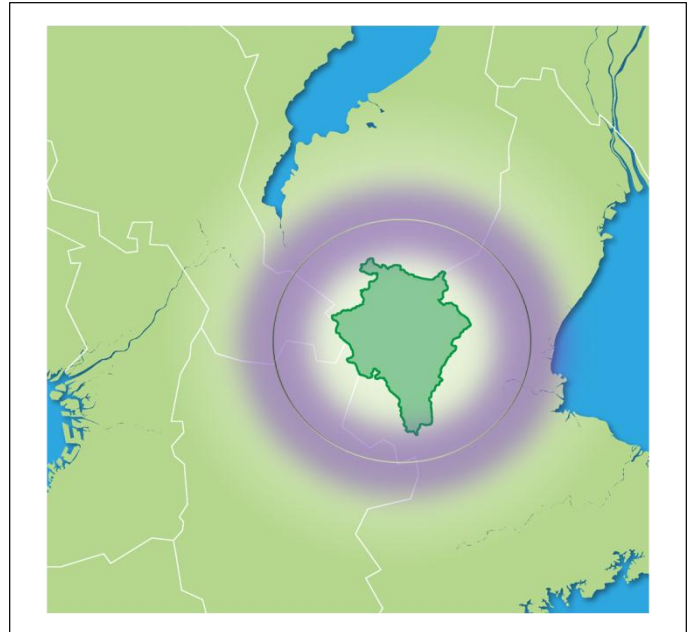
ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。

（5） 結果重視

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。

Ⅱ．三重県及び近隣自治体との連携

本市の人口減少を解決するためには、市単位の取組だけでなく三重県及び近隣自治体と連携した取組も必要です。総合戦略の策定においては、三重県が策定する「三重県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」などとの整合を図ると同時に、定住自立圏構想、伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議（いこか連携推進プロジェクト）など近隣自治体と連携した取組を検討・実施することにより、医療・防災・観光・地域公共交通などの各施策における共通課題の解決に向けて、市域を越えたエリアでの対策を進めていきます。



Ⅲ. 伊賀市独自の視点

1. 伊賀流自治のしくみ

本市には、伊賀市自治基本条例の基本理念や基本原則に掲げられている「補完性の原則」や「協働の原則」に基づき、市民が主役となった住民自治を実現するための「伊賀流自治のしくみ」があります。このしくみの大きな特徴は、自治の担い手となる市民、市議会、市（行政）の連携の中に、地域住民により自発的に組織される住民自治協議会が機能的に位置づけられていることです。

本戦略においても、このしくみの考え方を踏襲することとし、住民自治協議会に参加する市民や自治会、市民活動団体などあらゆる主体がそれぞれの果たすべき責任と役割を認識し、市議会、行政と相互に補完、協力し合いながら、「まち・ひと・しごと創生」に取り組むこととします。

2. 人権の尊重

伊賀市人権尊重都市宣言では、市民が豊かで確かな人権感覚を身につけ、人権尊重の輪を大きく広げていくことで、すべての市民の人権が保障される明るく住みよい地域社会の実現を目指しています。

本市における「まち・ひと・しごと創生」に関するすべての取組は、「伊賀市人権尊重都市宣言」に掲げる理念に基づくものであることを前提としており、人権意識や男女共同参画意識を基底にした人権施策の推進と常に連携しつつそれぞれの取組を進める必要があります。

また、一人ひとりの人権が尊重される人権文化豊かな社会では、各人が個性や能力を十分に発揮でき、社会全体としての創造力が高まり、地域活動の活発化など地域のポテンシャルに好影響を与えることも期待されます。

なお、結婚や出産は各個人の決定に基づくものであり、取組にあたっては特定の価値観を押し付けたりプレッシャーを与えたりすることがないよう特に配慮することとします。

3. 多文化共生社会の推進

本市は、市民における外国人住民の比率が約 4.3%で、全国的にも高い割合を占めています。また、外国人住民の定住化が進んでいることから、言語や生活習慣の違いなどの課題を解決するという視点だけではなく、外国人住民も地域社会の一員として活躍し、安心して生活できるよう環境を整備するなど、新たな視点も加味しながら「まち・ひと・しごと創生」を推進します。

3 基本的な考え方

I. 現状分析と課題

1. 人口動態

本市の人口動態の推移は、第1部「人口ビジョン」のp.4～p.21に記載しています。ここでは主に他自治体との相対的な比較により、本市の課題を検討します。

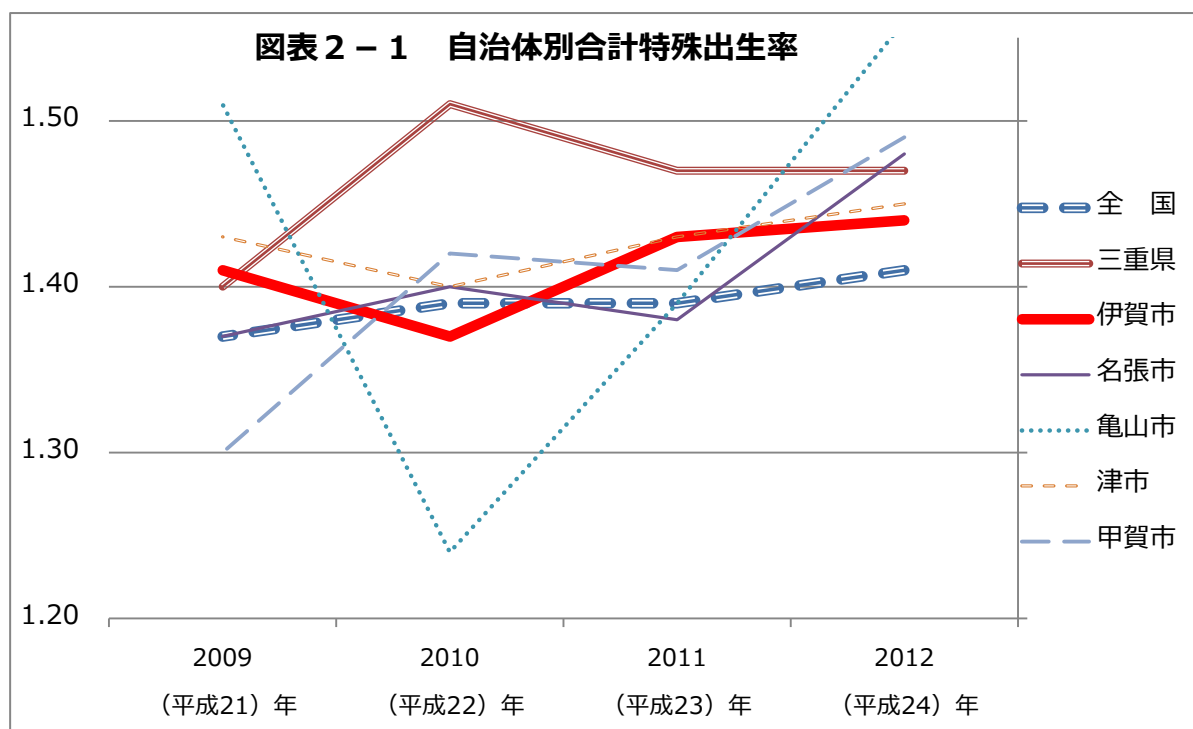
(1) 自然動態

伊賀市の傾向と対策

- ・ 若年女性（20～39歳）人口の割合が低い
→ 若年女性人口の増加
- ・ 未婚率が高い
→ 既婚率の向上

① 合計特殊出生率

近年の本市の合計特殊出生率の推移を見ると、全国平均と比べ僅かに高いものの、三重県の平均と比べると僅かに低い状況です。近隣自治体と比べても大きな差は見られませんが、いずれの自治体も国民の希望出生率の1.8には届いていません。



※各保健所別年報

② 若年女性（20～39 歳）人口比率

2010（平成 22）年国勢調査における、本市の人口に占める若年女性の女性人口の割合は 10.65%です。

三重県及び近隣自治体と比較しても、本市は若年女性の割合が低く、子どもの数の減少に大きな影響を与えていると言えます。

図表 2－2 女性人口の比率

	全人口 (A)	女性人口 (B)	女性割合 (B/A)	20～39歳女性の人口 (C)	20～39歳女性の割合 (C/A)
全国	128,057,352	65,729,615	51.33%	15,718,884	12.27%
三重県	1,854,724	951,326	51.29%	213,009	11.48%
伊賀市	97,207	50,049	51.49%	10,353	10.65%
名張市	80,284	41,846	52.12%	9,431	11.75%
亀山市	51,023	25,119	49.23%	6,410	12.56%
甲賀市	92,704	46,646	50.32%	10,850	11.70%

③ 若年世代（20～39 歳）の未婚率

2010（平成 22）年国勢調査における、若年世代（20～39 歳）の未婚率は男性 56.05%、女性 41.82%です。

三重県及び近隣自治体と比較すると、男性の未婚率が若干高くなっています。

図表 2－3 若年世代の未婚率

	合計		男性		女性	
	人口 (20～39歳)	未婚率	人口 (20～39歳)	未婚率	人口 (20～39歳)	未婚率
	うち未婚者		うち未婚者		うち未婚者	
全国	31,847,980	52.10%	16,129,096	57.05%	15,718,884	47.02%
	16,593,562		9,202,183		7,391,379	
三重県	434,693	48.66%	221,684	54.35%	213,009	42.74%
	211,511		120,479		91,032	
伊賀市	21,869	49.32%	11,521	56.05%	10,348	41.82%
	10,786		6,458		4,328	
名張市	18,601	50.52%	9,170	55.28%	9,431	45.89%
	9,397		5,069		4,328	
亀山市	13,904	47.05%	7,494	53.19%	6,410	39.88%
	6,542		3,986		2,556	
甲賀市	22,452	51.09%	11,602	56.77%	10,850	45.01%
	11,471		6,587		4,884	

(2) 社会動態

伊賀市の傾向と対策

- ・ 子育て世帯の近隣自治体への転出が超過している
→ 転出の減少・転入の増加
- ・ 若者が卒業を機に転出している
→ 新卒者の地元（通勤可能圏）での就職率向上
→ 交通アクセスの向上（通勤・通学可能圏の拡大）
- ・ 定年後世代の転出が超過している
→ 転出の減少

この項では、2012（平成 24）年 7 月 9 日に施行された「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行日以降の転入出データから、本市における社会動態の現状を分析します。

【抽出データ】

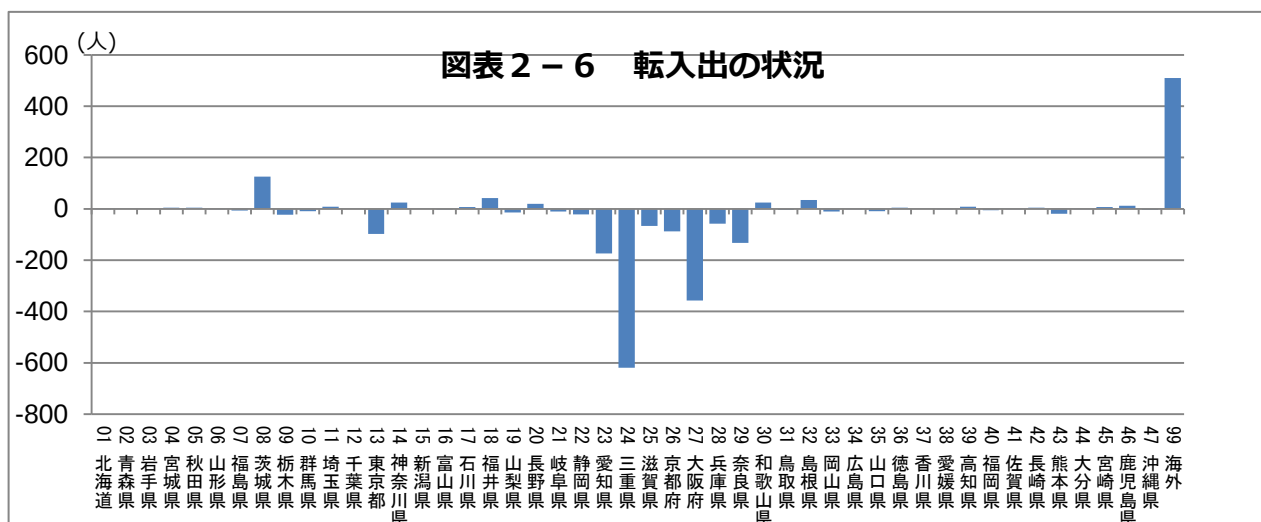
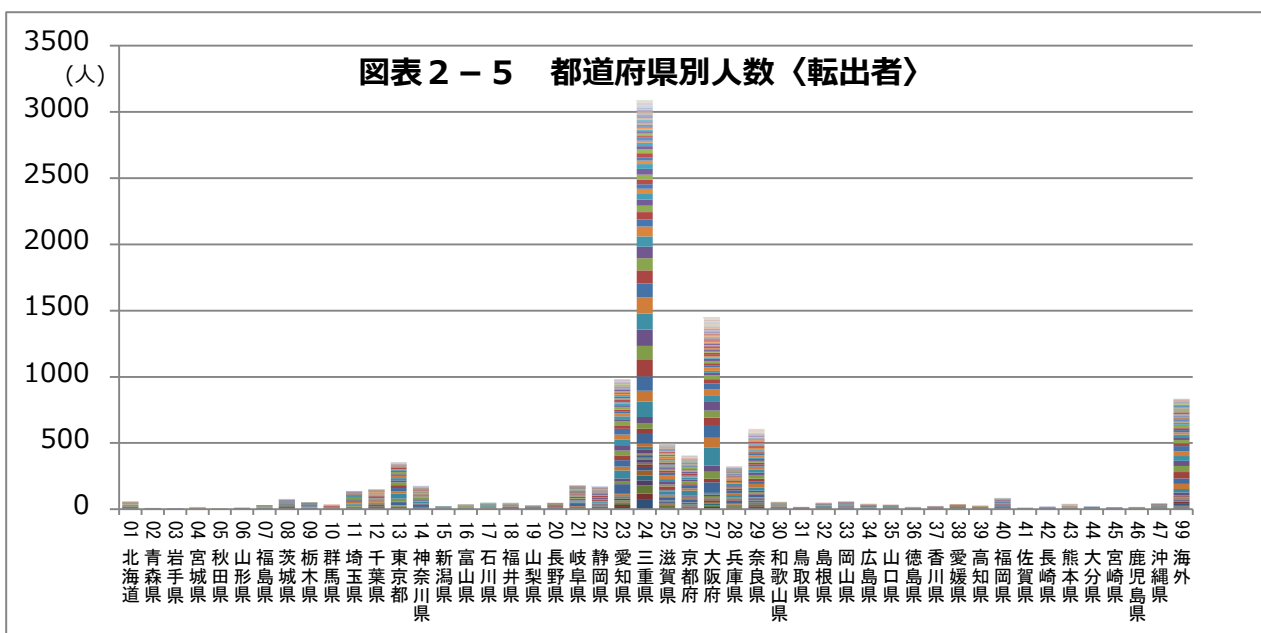
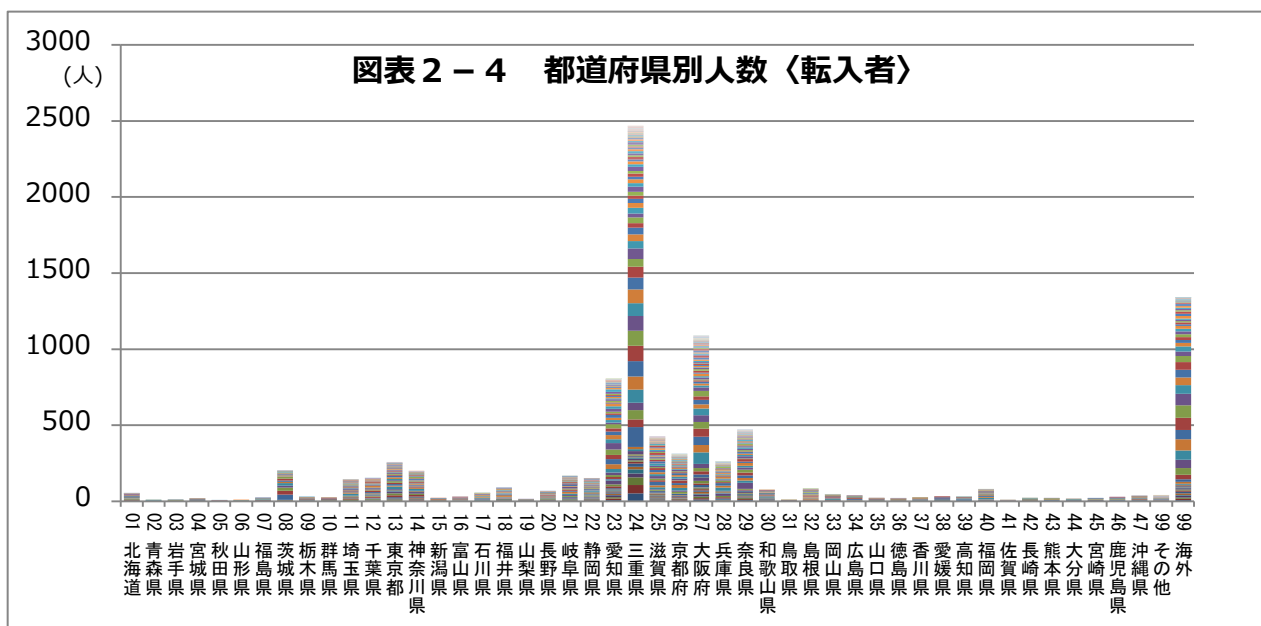
2012（平成 24）年 7 月 9 日から 2015（平成 27）年 5 月 31 日までの住民基本台帳における転入・転出記録（転入：9,607 件、転出 10,460 件）

① 都道府県別の転入出

本市における転入者と転出者の都道府県別の各割合は概ね同じであり、県内の移動が全体の 25～30%を占めています。次に、大阪府、愛知県、奈良県との間の移動が多く、全体的に転入者が多い都道府県に対しては転出者も多く、また転出超過数も多くなっています。

このことから、本市は特定の地域（都道府県）との間に一方的な転入出は見られないと言えますが、ほぼすべての地域（都道府県）に対して転出超過となっています。

一方で、海外からは転入超過となっており、本市の社会動態の大きなプラス要素となっています。

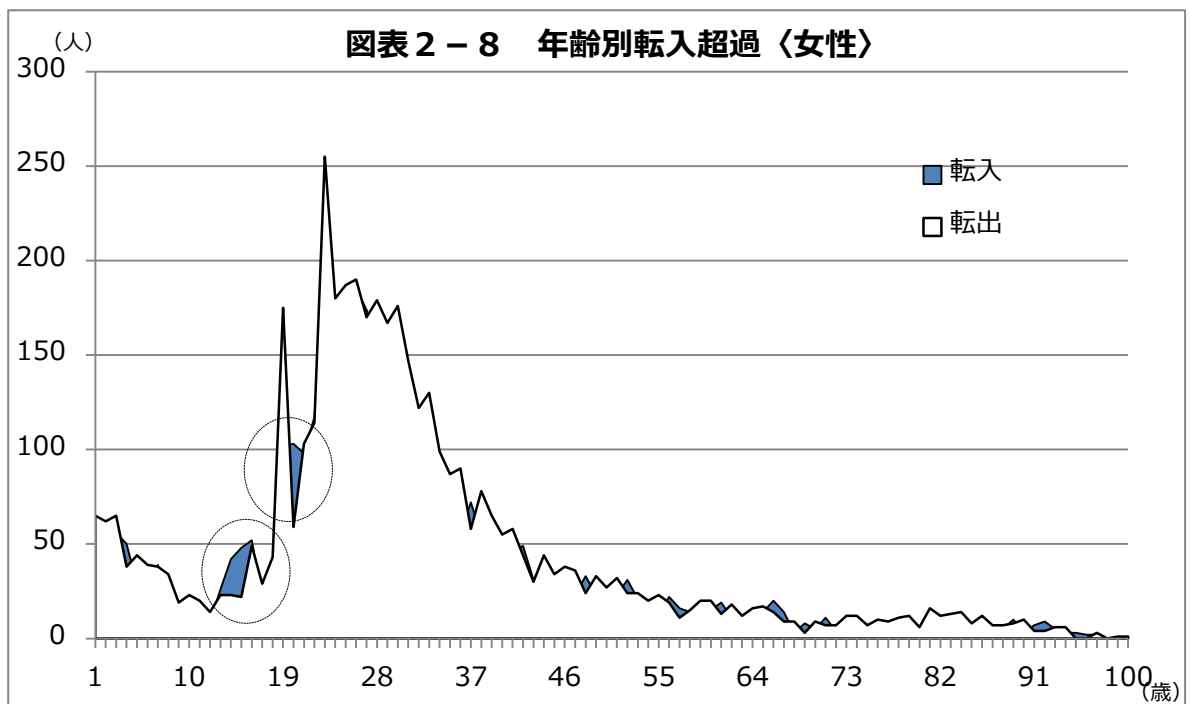
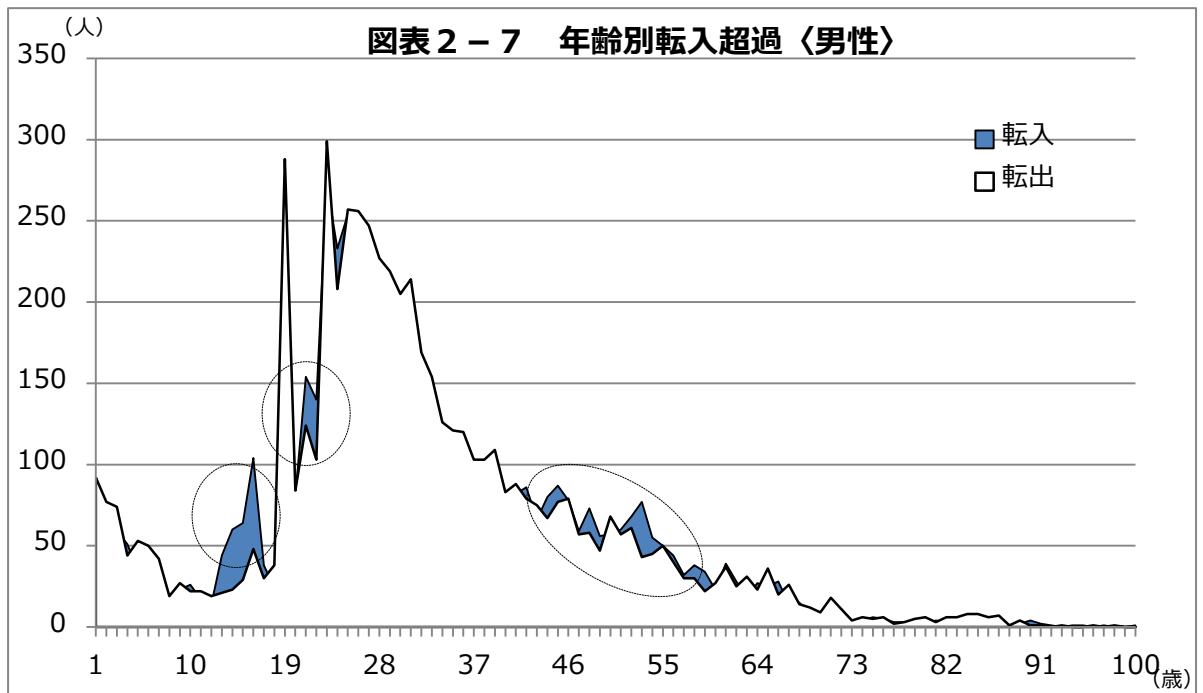


② 男女別年齢別の転入出

転入出者を男女別年齢別に分類することにより、転入出の要因を分析します。

i) 転入超過の世代

男女とも 12～15 歳にかけて、また僅かですが 19～21 歳において転入超過が見られます。また、40～60 歳頃の男性世代において転入超過の傾向が見られます。40 歳以降の転入が、男性しか見られないことから、単身赴任者の移動などが考えられます。

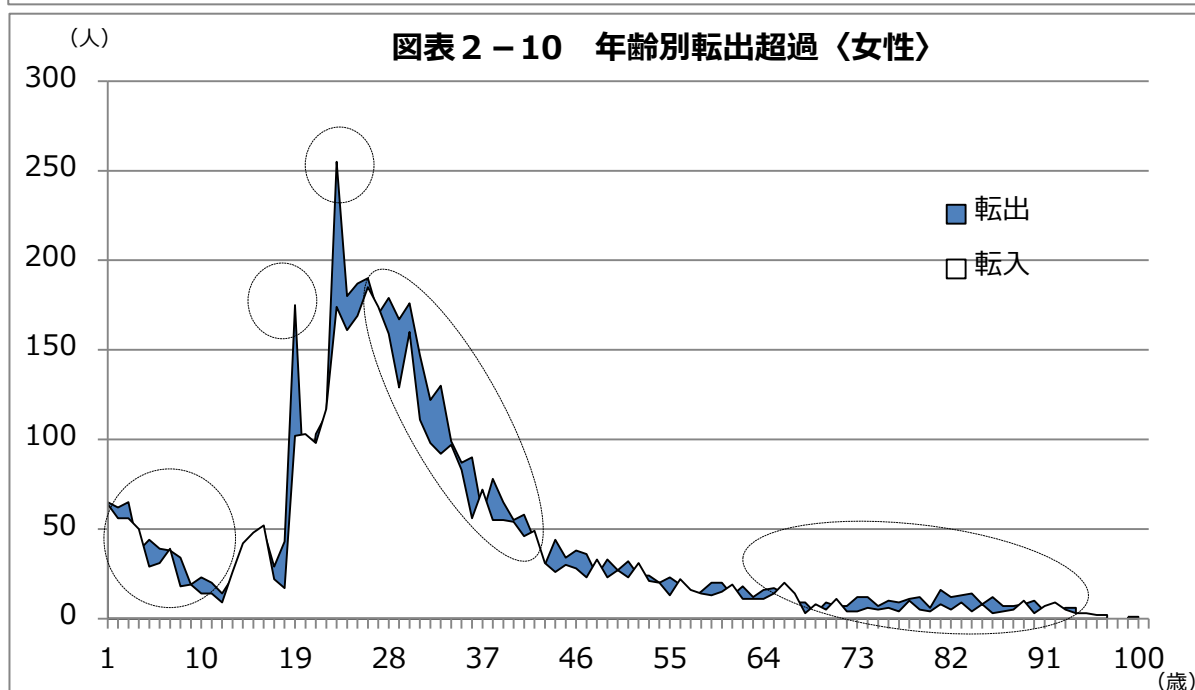


ii) 転出超過の世代

男女とも 18 歳と 22 歳の転出者が際立っています。また、24～40 歳の世代と 10 歳以下の子どもの転出が目立っており、子育て世代の若年夫婦が本市から転出していることが考えられます。

また、60 歳以降の世代についても転出超過となっており、定年後の生活を市外に求めている市民が多いことがうかがえます。

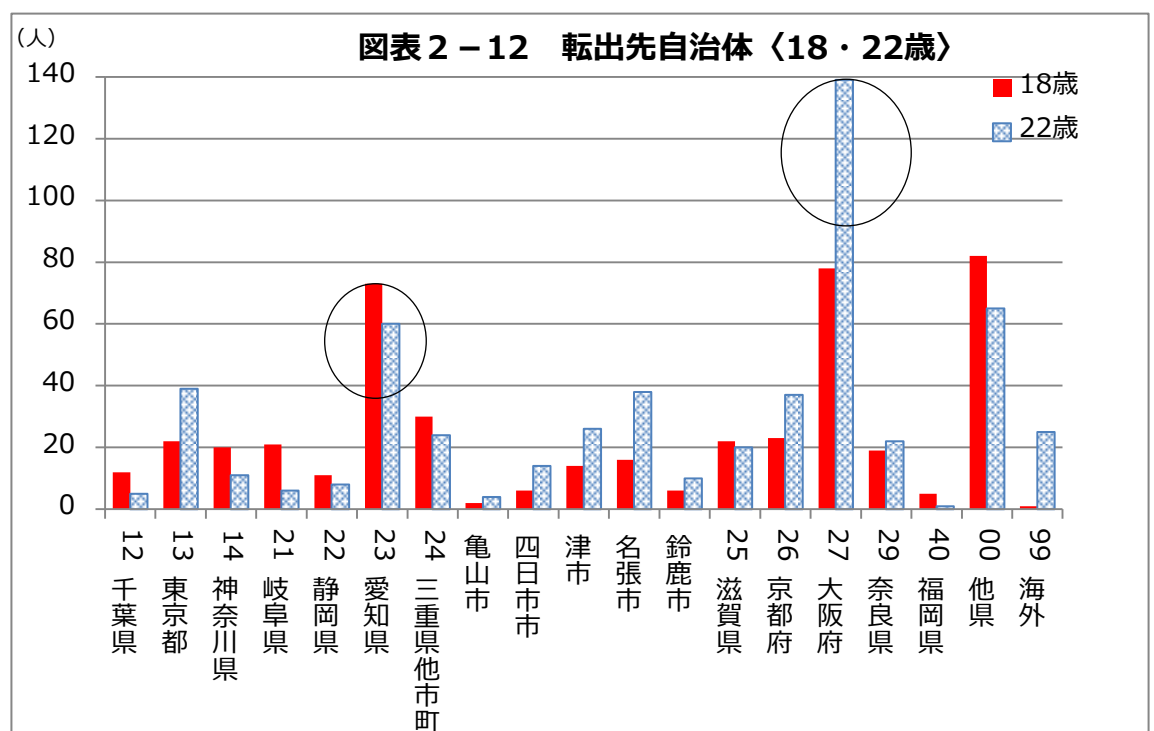
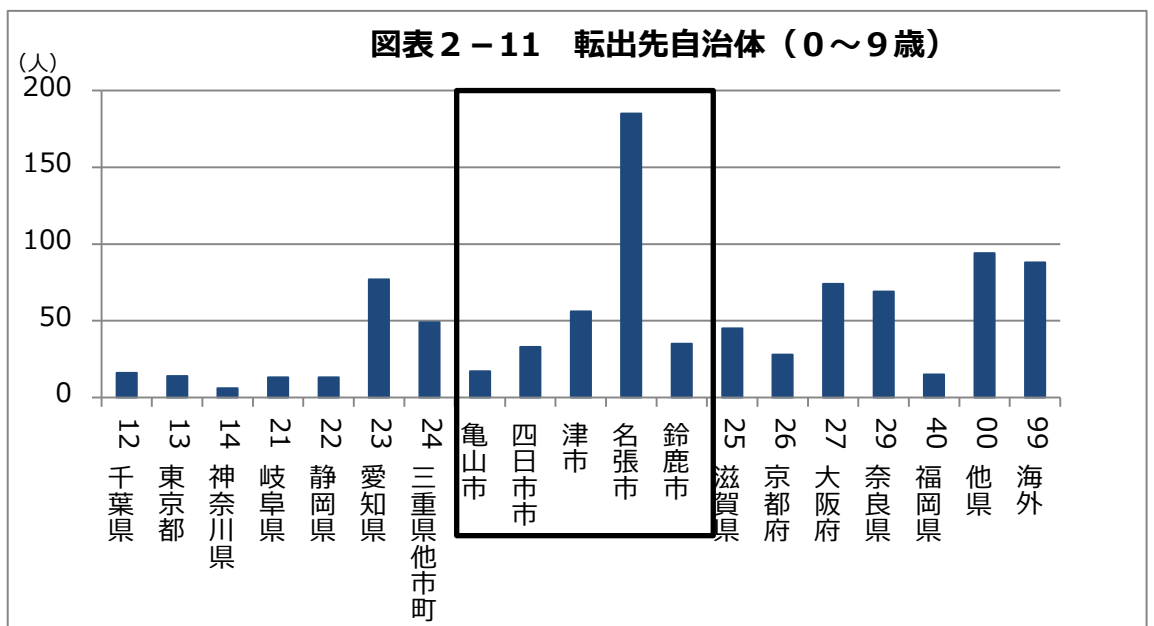
これらのことから、①18 歳、②22 歳、③24～40 歳、④定年後が主な転出超過の世代と言えますが、それぞれの要因としては、①進学・就職、②就職、③④転居が考えられます。



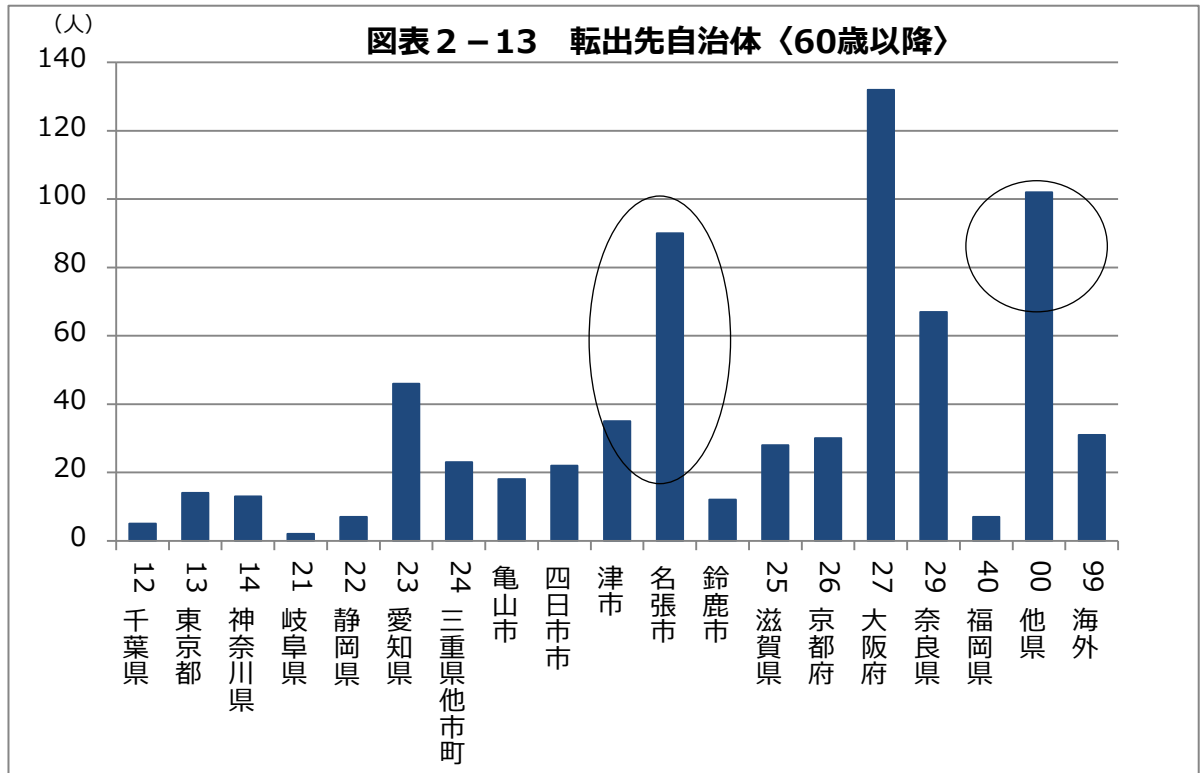
iii) 転出超過世代の移動先

0～9歳の転出者の主な移動先は県内の近隣自治体になっています。0～9歳の転出は、子育てや住環境を求める父母が子どもとともに世帯単位で移動している可能性が高く、社会減の非常に大きな要因であると言えます。

また、18歳・22歳の主な転出先は愛知県と大阪府です。それぞれの主な要因は、18歳が就学もしくは就職、22歳が就職であると想定されますが、就職時に大阪に移住する若者が特に多いことがわかります。



定年後世代（60歳以降）の転出先は大阪府をはじめ、多くの都道府県にわたっていますが、近隣自治体への転出も多く、若干の転出超過となっていることから、本市において安心して老後を過ごすことができる生活基盤を整えることも必要と言えます。



2. 地域経済産業分析

(1) 経済指標から見る伊賀市の状況

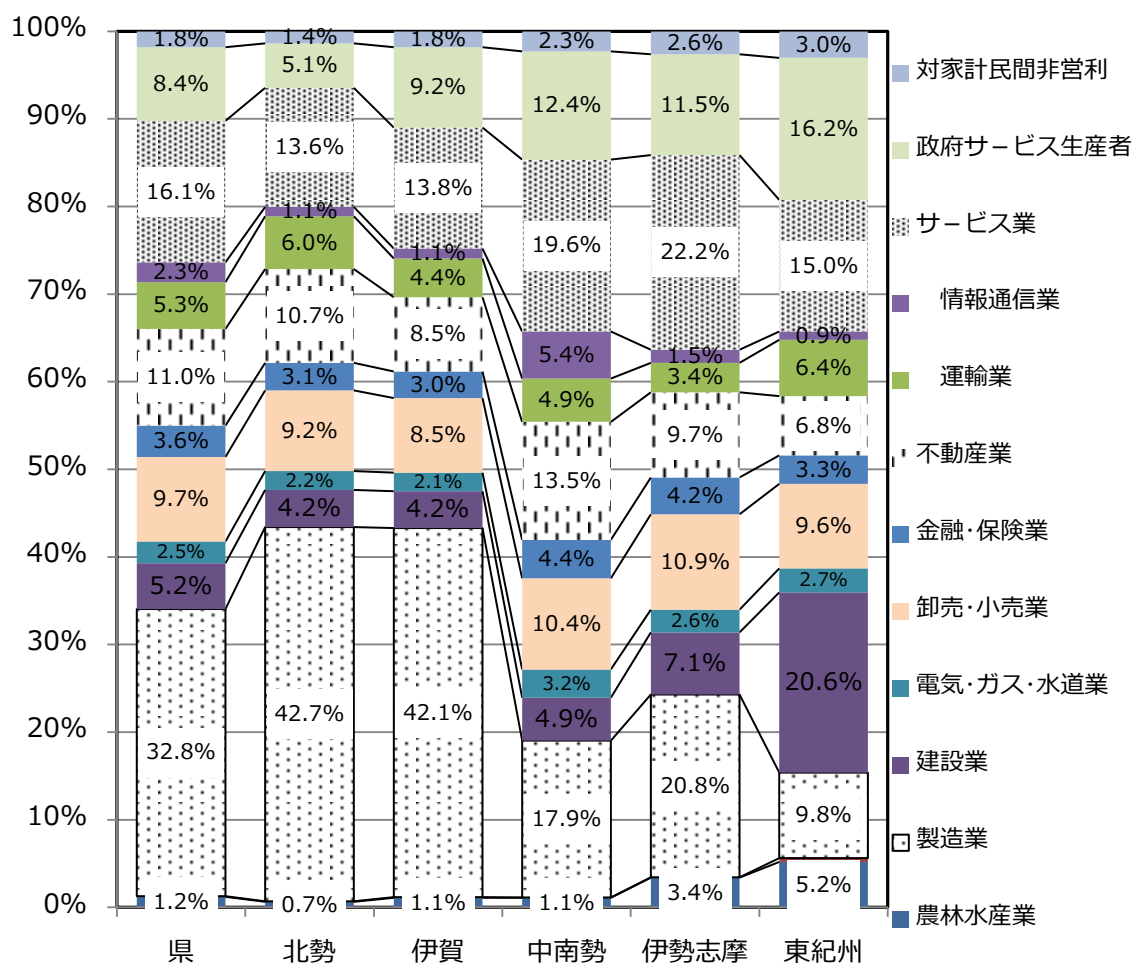
伊賀市の傾向と対策

- ・ 2次産業（製造業）が地域産業の大きな割合を占めている
 - 2次産業（製造業）の競争力強化
 - 特定の業種に過度に偏らない多様な産業構造づくり
- ・ 1次産業の生産額が低迷している
 - 生産額の回復

① 伊賀地域の産業構造

三重県内総生産額の約9%を占める伊賀地域（伊賀市・名張市）の産業構造は、県全体の約50%を占める北勢地域とほぼ同じ構造を有しており、地域内総生産の約42%を占める製造業が地域産業の中心となっています。

図表2-14 地域別産業別構成比（2012(平成24)年度総生産額）

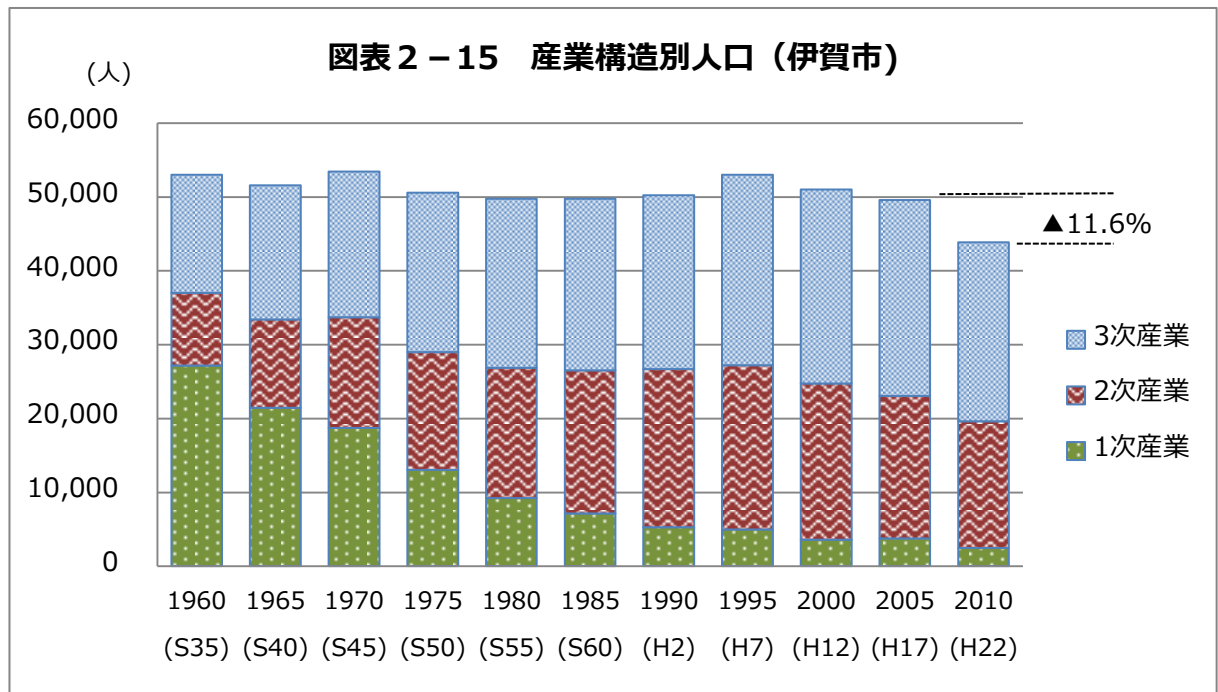


※平成24年度三重県の市町民経済計算

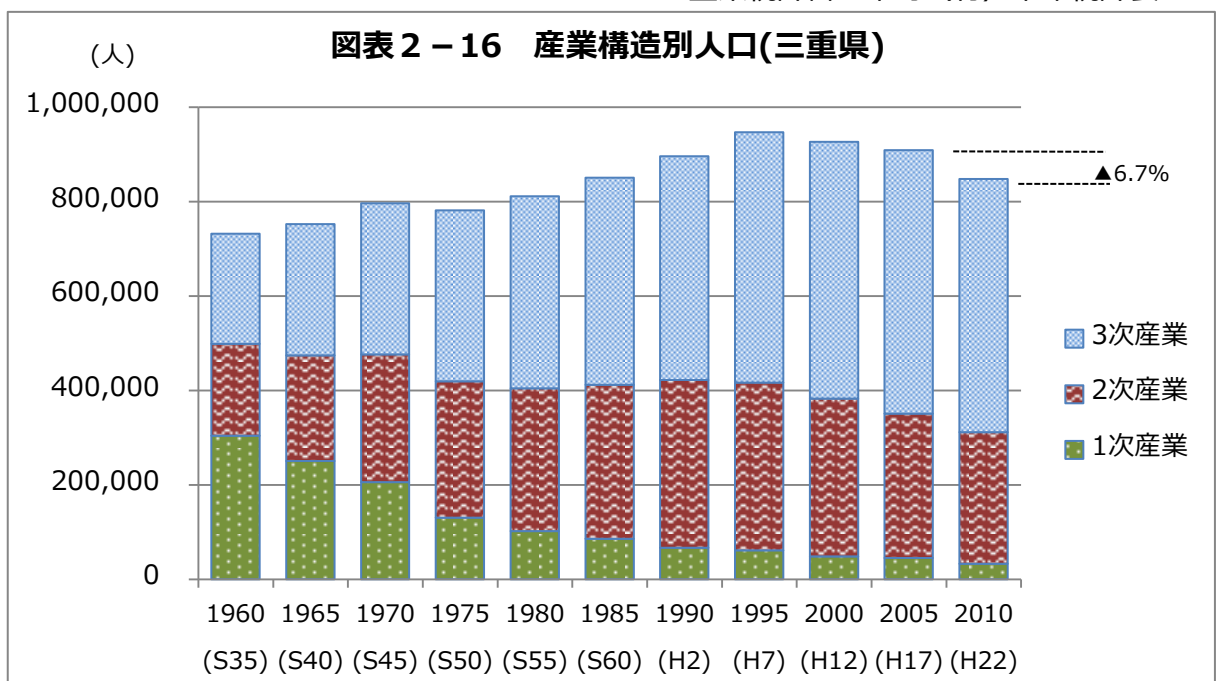
② 産業構造別人口の推移

本市では、1次産業の就業者数が50年で10分の1に減少しています。(約27,000人→2,400人)

産業構造別人口の構成割合の変化は三重県とほぼ同じ推移をしていますが、2005(平成17)年から2010(平成22)年の間に就業者が約5,700人(11.6%)も減少しています。これは2008(平成20)年のリーマンショックの影響であると思われます。



※三重県統計書・市町(村)累年統計表

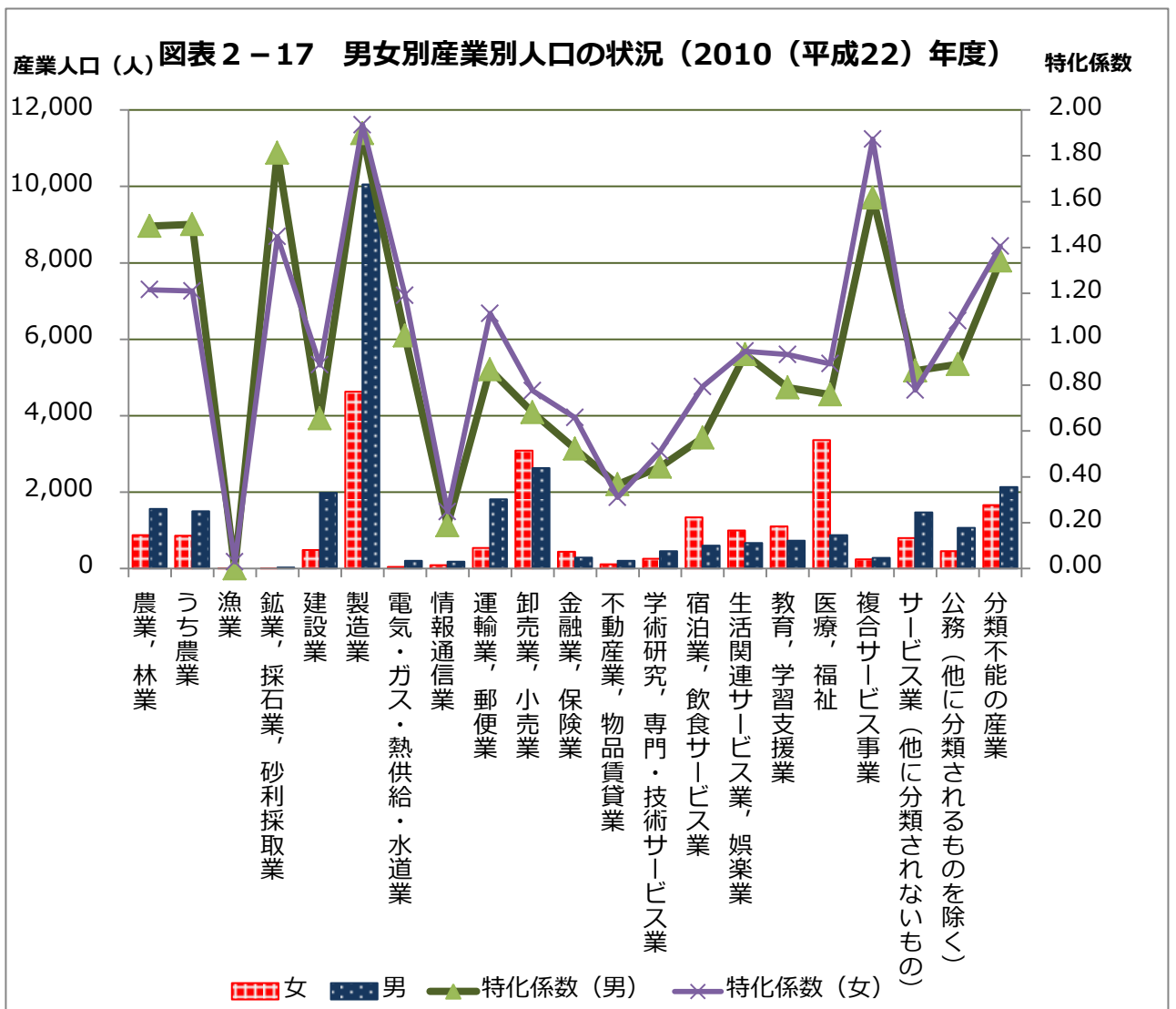


※三重県統計書・市町(村)累年統計表

③ 男女別産業別人口

直近の各産業別人口の状況は、男女とも製造業の就業者が特に多く、次に卸売業・小売業となっており、女性の就業者は医療・福祉が多い傾向にあります。

また、全国の就業者比率に対する特化係数※（本市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）から見ると、男女とも製造業が極めて高い一方で、次に就業者が多い卸売業・小売業や医療・福祉をはじめ、宿泊業・飲食サービス業や生活関連サービス業・娯楽業、金融業・保険業など、3次産業全般が1.0を下回っていることから、本市の産業別人口は全国的に見ても偏りがあることがわかります。



※平成 22 年国勢調査

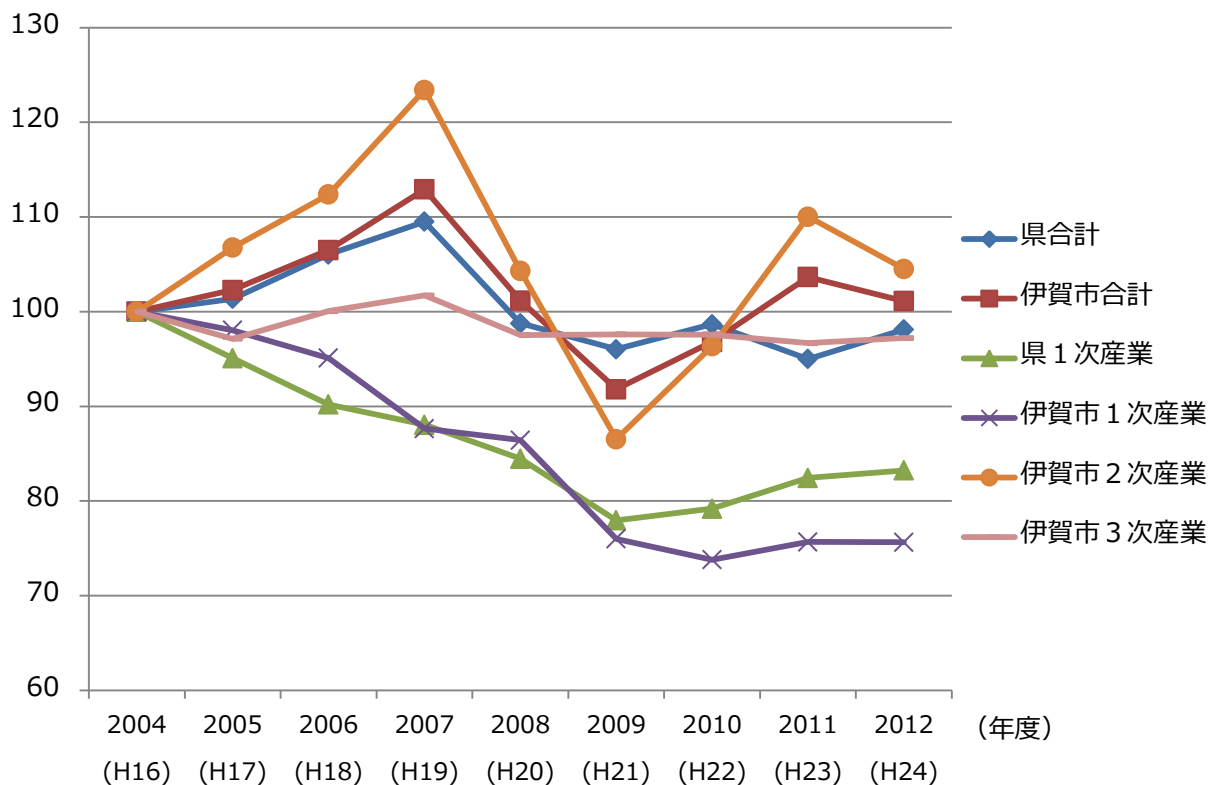
※特化係数：地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数。
特化係数が 1 を上回ると全国と比べてその産業の就業者が多いと言える。

④ 近年の産業構造別地域内総生産の動き

リーマンショックの影響を受けた 2008（平成 20）年、三重県の経済成長率は前年比マイナス 9.8%となり、全国都道府県の中で最大の減少幅を記録しましたが、本市の主要産業である 2 次産業の減少幅は三重県平均よりも更に大きく、2004（平成 16）年以降を全体的に見ても、本市の総生産額の増減は 2 次産業に大きな影響を受けています。

また、本市の 1 次産業の生産額は 8 年間で約 25%減少しており、同じく減少傾向にあった県の 1 次産業が 2009（平成 21）年度以降、持ち直しの傾向が見られることに対し、本市は停滞しています。

図表 2－18 産業別生産額の推移
(2004（平成16）年を100とした推移)



※三重県統計書・市町（村）累年統計表

(2) 森林・農地の保全

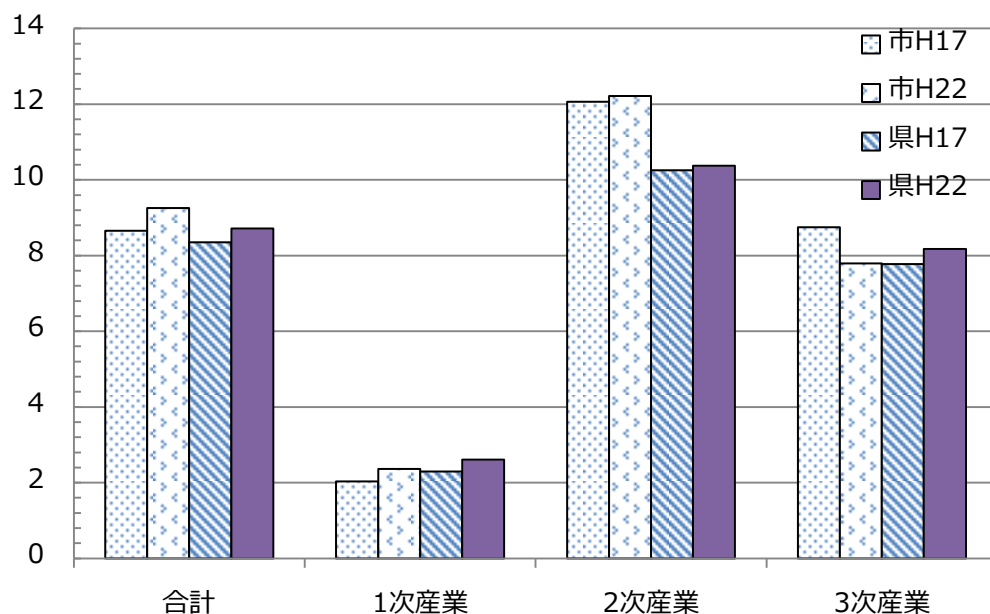
伊賀市の傾向と対策

- ・ 市域の大半を山林・田畑が占めている
→ 山林・田畑の維持
- ・ 1次産業の担い手が不足している
→ 農林業がビジネスとして成り立つしくみづくり

本市の面積約 558 km²のうち、山林・田畑の合計面積は約 425 km²で、全体の 76%を占めています。1次産業の就業者が急速に減少していることが、耕作放棄地の増加につながっています。水源の涵養機能の向上や農作物の鳥獣害対策など、中山間地域の生活基盤を維持する観点からも、地域の農林業を維持・活性化させていく必要がありますが、産業構造別一人あたりの生産額において、1次産業は相対的に極めて低いことが就業者減少の要因であると言えます。

図表 2 - 19 産業別就業者一人あたり生産額

(百万円)



※三重県統計書・市町（村）累年統計表

(3) 観光立市としての潜在力

伊賀市の傾向と対策

- ・ 知名度が高く、地域資源に恵まれており、観光客が多い
 - 観光産業の活性化、裾野の拡大
 - 観光を軸とした「地域資源（まち）・交流人口（ひと）・ビジネス（しごと）」の創出

本市には、伊賀流忍者をはじめ、俳聖松尾芭蕉、横光利一など多数の文化人、伊賀焼、伊賀組紐などの伝統工芸品、伊賀米、伊賀牛などの農林産物、城下町や田園の景観など個性的で魅力的な資源が数多くあり、年間約250万人の観光客が訪れています。また、「伊賀」の全国的な知名度は非常に高く、本市が持つ対外的なポテンシャルは非常に高いと言えます。

交流人口を増加させ、定住人口の増加につなげていくためには、本市全体のイメージ向上のためのPR（シティプロモーション）が重要ですが、それらを推進する上で、地域の観光産業の活性化は非常に大きな役割を担っています。

3. 住民の意識

(1) まちづくりアンケート

伊賀市の傾向と対策

・ 定住を希望する市民の割合が約 7 割となっている

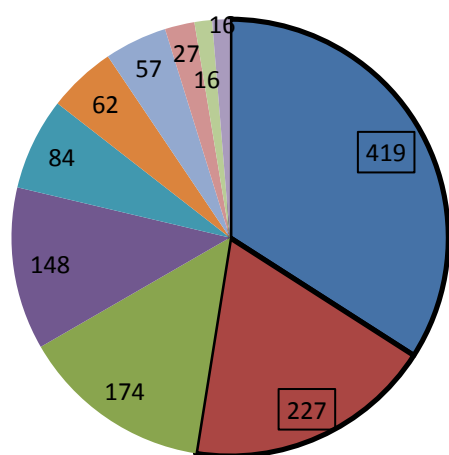
→ 生涯住みたいと思える人の増加

→ 住みたくないと思う原因の解消

「まちづくりアンケート※」では、定住希望者の割合が約 71%となっています。住みたい理由としては「土地になじみや愛着がある」「隣近所の人々の気心が知れているから」が多く、住みたくない理由は「生活上の不便」「隣近所の付き合いが難しいから」が多くなっています。（※条件等については、p.24 参照）

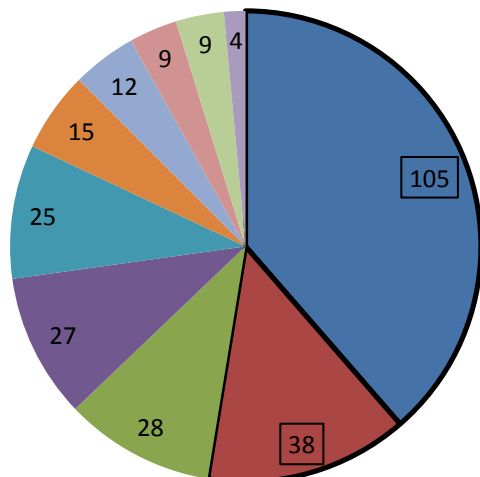
図表 2-20

伊賀市に住みたい理由



- 土地になじみや愛着があるから
- 隣近所の人々の気心が知れているから
- 現在の住宅に満足しているから
- 地震などの自然災害の不安が少ないところだから
- 生活上便利なところだから
- 仕事の関係で都合がよいから
- 自然環境や広場・公園に恵まれているから
- その他
- 子育て・教育環境がよいから
- 歴史・文化に恵まれているから

伊賀市に住みたくない理由



- 生活上不便なところだから
- 隣近所の付き合いがむずかしいから
- 土地になじみや愛着がないから
- その他
- 現在の住宅に不満があるから
- 子育て・教育環境がよいから
- 自然環境や広場・公園に恵まれているから
- 地震などの自然災害の不安があるから
- 仕事の関係で都合がよいから
- 歴史・文化に恵まれているから

(2) 中学生・高校生世代アンケート

伊賀市の傾向と対策

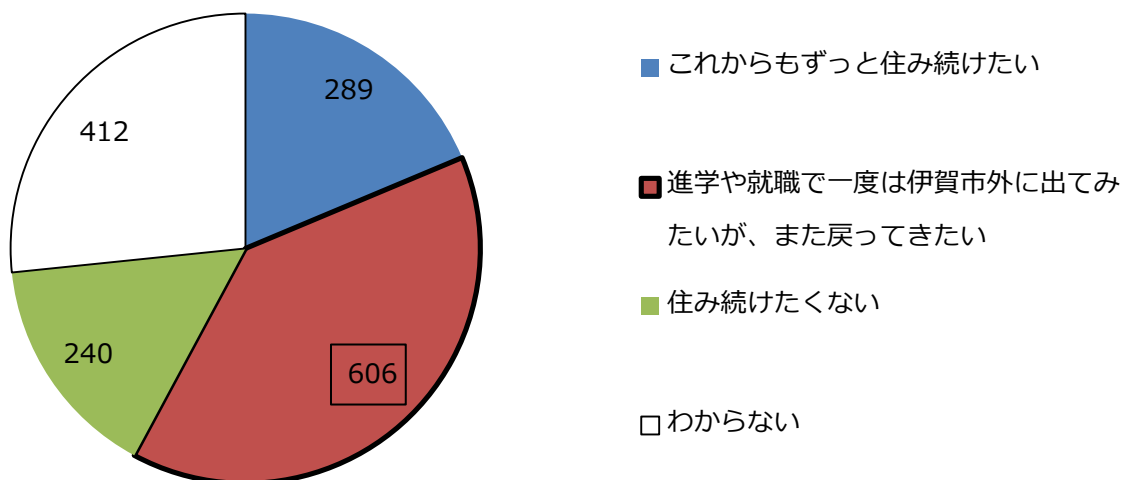
- ・ 中高生の定住意識は低いものの、多くの中高生が「一度は市外に出てみたいが、また戻ってきたい」と思っている。

→ Uターンを実現するための若者にとって魅力ある就職先の創出

「中学生・高校生世代アンケート※」によると、定住を希望する中高生の割合は低いものの、希望しない中高生であっても、そのうちの多くは「一度は市外に出るが、また戻ってきたい」と考えています。また、住み続けたくない理由としては、「進学したい高校・大学がないから」「一人暮らしをしてみたいから」といった一時的な理由が多く、将来の就職先に関する調査では、「自分のやりたい仕事であること」「きちんと休みがとれること」「給料が高いこと」などが重視されていることから、こういった若者の希望に沿った魅力ある就職先を地域に創出することが、若者の定住やUターンにつながる重要な要素であるといえます。(※条件等については、p.26 参照)

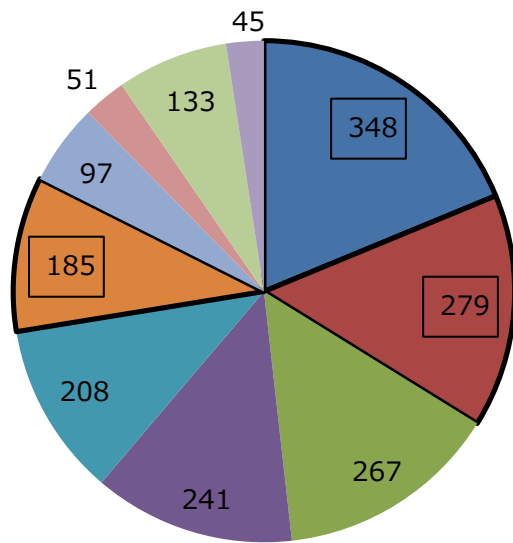
図表 2 - 21

中高生の定住意識



図表 2 - 22

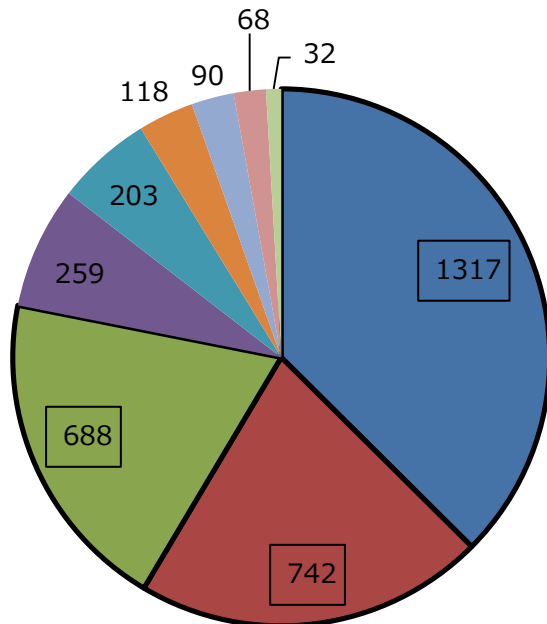
住み続けたくない理由



- 進学したい高校・大学が伊賀市内にないから
- 一人暮らしをしてみたいから
- 都会で生活してみたいから
- 交通の便が悪いから
- 買い物が不便だから
- 就職したい会社・職種が伊賀市内にないから
- 伊賀市の発展が期待できないから
- 図書館や公園、スポーツ施設が整っていないから
- その他
- 無回答

図表 2 - 23

将来、就職する時に重視すること



- 自分のやりたい仕事（職種）であること
- きちんと休みがとれること
- 給料が高いこと
- 通勤が便利であること
- 育児や介護との両立ができること
- 仕事をする所が実家から近いこと
- 有名な企業であること
- 周辺地域に買い物やレジャー施設が充実していること
- その他

Ⅱ.「まち」「ひと」「しごと」の創生による課題の解決と好循環づくり

「まち・ひと・しごと創生」の最終目標は、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会を形成することです。そのためには、まず地域に魅力的で安定した「しごと」を創ることが必要です。「しごと」が確保されることで地域に「ひと」が定住・流入し、「ひと」がさらに地域で「しごと」を創り出します。これらの好循環を生み出すためには「ひと」が安心して住み続けることができ、「しごと」を創り出せる「まち」を形成していくことが必要です。

本市における地域の課題を解決し、「しごと」と「ひと」の好循環を生み続ける「まち」づくりを推進するため、以下の取組を総合的に実施します。

1. しごとの創生

地域産業を牽引する製造業の競争力を強化すると同時に、地域資源を活かした観光産業の活性化や裾野の拡大、農林業の6次産業化などにより各産業分野の課題を解決しながら産業構造の多様化を進めることで、地域に強じんて安定した産業基盤をつくり、雇用の創出につなげます。また、住民の価値観やライフスタイルが多様化するなか、創出された雇用と希望する就業形態のマッチングを支援するとともに、コミュニティビジネスなど内発型産業の起業促進を図ることにより、若者、女性、高齢者、障がい者などあらゆる人が希望する「しごと」に就けることを目指します。

しごとの創生に必要な要素

- ① 産業構造別の課題解決
 - ✧ 1次産業 担い手確保、生産性の向上、森林・農地の保全
 - ✧ 2次産業 高付加価値化、異業種参入等による競争力強化
 - ✧ 3次産業 地域資源を活かした観光産業の活性化と裾野の拡大
- ② 多様なライフスタイルに対応した就業の場の確保
- ③ 地域課題解決に向けた内発型ビジネスの起業風土・起業文化の醸成

2. ひとの創生

市民にとって、本市に住むことが「将来の心配材料」とならないよう、本市に住み・働く人々が、安心して子どもを産み育てることができるための支援を行います。また、独身者間の出会いや事業者間の情報共有、旅行者への市民のおもてなしなど、市内外のあらゆる人的交流に満ちたまちを目指しま

す。

近隣自治体及び三大都市圏への転出超過の流れに歯止めをかけるため、転入出の要因を絶えず分析し、効果的な対策を検討・実施することにより、社会増に向けた「新しい人の流れ」をつくります。

ひとの創生に必要な要素

- ① 結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援
- ② 女性が活躍できる社会の形成
- ③ 戦略的なシティープロモーションの推進などによる交流人口の増加
- ④ 移住希望者に対するサポート体制の充実

3. まちの創生

「しごとの創出」と「ひとの創出」により生み出された「新しい人の流れ」を持続させるためには、本市に生涯住み続けたいと思える環境づくりが必要です。地域ごとに生活に必要な機能を維持し、地域が地域の課題を解決できるしくみをつくることにより、安心して住み続けることができるまちを目指します。さらに、歴史と文化に育まれた郷土を愛する風土を醸成することにより、伊賀への愛着を持った人を市内外に増やし、本市に住むことへのモチベーションの向上を図ります。

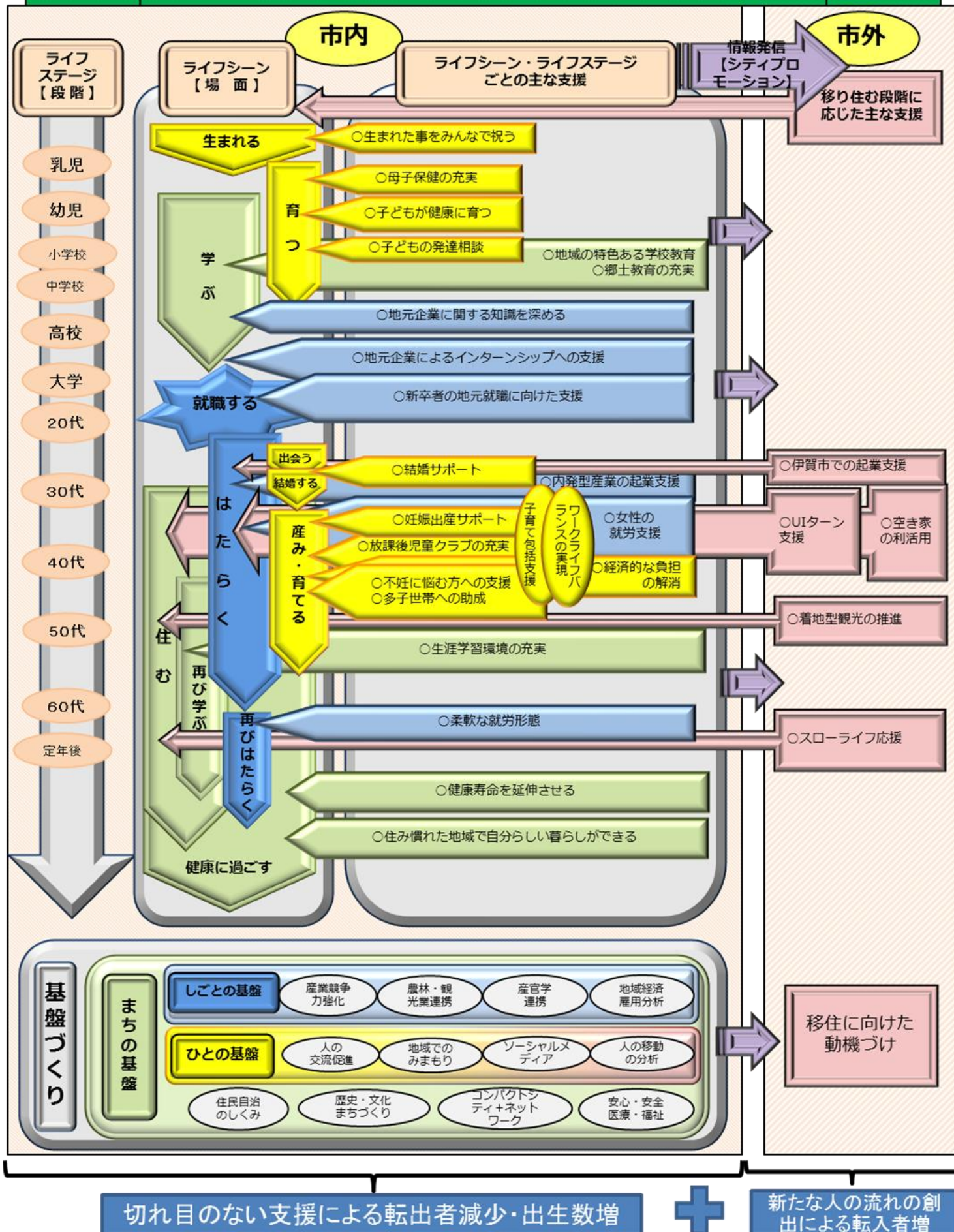
まちの創生に必要な要素

- ① 市民満足度の向上（医療介護福祉、住環境、安心安全）
- ② 問題解決能力を有した地域活動のしくみづくり
- ③ 郷土愛の醸成

4. 取組イメージ

伊賀市では、「まち」「ひと」「しごと」の創生による課題の解決と好循環づくりのため、対象となる「人」「時期」を明確にし、「まち・ひと・しごと創生」に取り組むこととします。

伊賀市における「まち・ひと・しごとの創生」に向けた取組イメージ



Ⅲ. 取組のテーマと目指すべき姿

1. 取組のテーマ

『来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり』 ～ライフシーン・ライフステージごとの支援と 移住・交流、シティプロモーションの推進～

本市の人口減少に歯止めをかけるためには、「来たい・住みたい・住み続けたい」と思われるまちづくりを進めることが必要です。

また、「まち」「ひと」「しごと」を創生するために必要な取組を検討していくと、取組の対象となるべき人の人生や成長の過程、出来事など、それぞれに必要なとなる時期があることがわかりました。

そこで、本市では、それぞれの取組をライフシーン、ライフステージごとに分類することにより、対象となる人や時期を明確にし、切れ目のない支援を行うとともに、戦略的なシティプロモーションを推進し、交流人口の増加や移住の促進を図ります。

2. 目指すべき姿

本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくための「まち・ひと・しごと創生」の実現にあたり、実施期間を5カ年とする本戦略後にあたる2020（平成32）年に人口90,000人を維持することを総合戦略における本市の目指すべき姿とします。

2020（平成32）年に目指すべき伊賀市の姿

◆ 人口 90,000 人 を維持

そのためには・・・

◆ 合計特殊出生率 1.4 → 1.6 に上昇

◆ 社会減少 400人／年 → 300人／年 に抑制

4 基本目標と基本的方向・政策パッケージ

伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、以下の4つの基本目標を設定し、それぞれの取組を進めていきます。

また、4つの基本目標を達成するため、実施する各施策を「政策パッケージ」として類型化することにより、複数の施策による共通した成果（アウトカム）の発現を目指すとともに、成果目標に対する進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、取組を改善するしくみ（PDCA サイクル）を確立し実行します。

「政策パッケージ」の内容については、総合戦略策定後に行う効果検証の結果や国・三重県の動向を踏まえ、適宜見直しを行っていくことにより、4つの基本目標の達成に向けた最善策を追求していきます。

4つの基本目標

1. 男女問わず希望どおり働くことができる“伊 賀”にする
2. 安心して子どもを産み、育てることができる“伊 賀”にする
3. 生涯住み続けたいと思える“伊 賀”にする
4. 来たい・住みたいと思われる“伊 賀”にする

《基本目標 1》 男女問わず希望どおり働くことができる“伊賀”にする

ライフシーン・ライフステージごとの支援①【就職する・はたらく】

基本的
方向

人口減少に歯止めをかけ、本市への新たな人の流れをつくるためには、地域において安定した経済基盤を維持することが必要です。

地元企業や大学等の多様な主体との連携や起業風土の醸成により、観光・農林業をはじめ本市の「潜在力（ポテンシャル）」を活かした産業を活性化させることにより、新たな雇用を確保すると同時に、UIターン希望者、出産・子育てのために休職・離職した女性、高齢者など、就業を希望する人それぞれのライフスタイルに対応した職種や就業形態でのマッチングを図ることにより、あらゆる世代の就業率を向上させ、地域内の経済力・消費力の維持・向上を目指します。

課題

- 担い手の不足、森林・農地の荒廃（1次産業）
- 産業競争力の強化（2次産業）
- 産業構造の多様化（3次産業）
- 多様なライフスタイルに対応した就業の場の確保
- 地域ごとの自主的・自発的な課題解決

取組の視点

- 生産性の向上、6次産業化（1次産業）
- 高付加価値化、異業種参入（2次産業）
- 観光産業の活性化・裾野の拡大（3次産業）
- 雇用と就業のマッチング
- 内発型産業（コミュニティビジネス）の起業促進

KPI指標

ア. 市内総生産額（産業分野）
イ. 就業率

現状値（基準年）

目標値（基準年）

ア. 423,935百万円
(H24)

イ. 95.5% (H22)

ア. 445,131百万円
(H31)

イ. 96.0% (H32)

確認方法

ア. 三重県の市町民経済計算
イ. 国勢調査

政策パッケージ

- 1－① 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- 1－② 地域産業の高付加価値化と内発型産業の創出
- 1－③ 強じんて多様な産業構造の構築
- 1－④ 就業、人材育成支援、雇用のマッチング
- 1－⑤ I C T等の利活用による地域の活性化

《基本目標1》男女問わず希望どおり働ける“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援①【就職する・はたらく】

政策

1-①

地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

概要

地域経済を活性化させ、雇用を創造するには、地域の特性を踏まえた「戦略的な」取組を進めていく必要があります。

三重県の「みえ産業振興戦略」を勘案するとともに、「地域経済分析システム（RESAS）」を活用しながら、地域の多様な主体の知見を広く取り入れるなど、戦略的な取組を企画・実施できる体制づくりを目指します。

また、総合戦略の策定後は、客観的データに基づく分析を行うなど、経済・雇用関連施策のPDCAサイクルを確立します。

課題

- ビックデータ等の活用不足
- 経済・雇用分野での部課横断的な検討体制の不足
- 経済・雇用分野での各主体と連携した戦略的な取組の不足

取組の視点

- 地域の主体と連携したPDCAサイクルの確立
- 経済・雇用分野における戦略的な企画・立案体制の構築

KPI指標

ア. 伊賀市まちづくりアンケート
政策満足度の平均値

現状値（基準年）

ア. 19.0%
(H26)

目標値（基準年）

ア. 25.0%
(H31)

確認
方法

ア. 伊賀市まちづくりアンケート

確認
時期

ア. 翌年度7月頃

施策と事業例

施策（1）

地域の主体が連携した総合戦略策定・推進体制の整備

- ・ 伊賀市まち・ひと・しごと創生推進事業（PDCAサイクル）
- ・ 伊賀市まち・ひと・しごと創生参画・連携推進事業
（地域の各主体の参画、連携の促進）

《基本目標 1》男女問わず希望どおり働ける“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援①【就職する・はたらく】

政策

1-②

地域産業の高付加価値化と内発型産業の創出

概要

経済がグローバル化し、地域間・企業間の競争が激化する中、多様化するニーズを的確にとらえた付加価値の高い商品・サービスを創出することが求められています。

産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」の活用等により、本市の主要産業である製造業における商品の高付加価値化を図るとともに、成長が見込まれる医療、福祉分野への市内企業の参入拡大を推進します。

また、本市には全国に誇れる数多くの産品が存在します。これらを「伊賀ブランド」として確立することにより、新たな販路を開拓するしくみをつくります。

市民の価値観の多様化・高度化が進む中、行政だけではニーズに合ったきめ細かなサービスの提供が困難なため、地域社会の抱える課題の解決につながるビジネスにチャレンジする地域住民や企業、団体等を育成する必要があることから、資金調達や起業相談をはじめとしたソーシャルビジネス・コミュニティビジネスに取り組む団体等へ支援など、内発型の産業の活性化を図り、多様な就業形態に対応した雇用を創出します。

課題

●地域内産業競争力の低下

取組の視点

○高付加価値を生み出す仕組みづくり
○内発型産業の創出

KPI指標

ア. 新規事業所数

現状値（基準年）

ア. 95事業所
（H26）

目標値（基準年）

ア. 120事業所
（H30）

確認
方法

ア. 三重県の市町民経済計算

確認
時期

ア. 翌々年度末

施策と事業例

施策（1）

地域産業の高付加価値化

- ・ 産学官民連携・交流推進事業
- ・ 技術相談・研究開発の促進
- ・ 伊賀ブランド推進事業

施策（2）

コミュニティビジネスなどの起業の

普及啓発と支援

- ・ 起業活動支援事業
- ・ 個店魅力創出事業
- ・ 起業支援型地域雇用創造事業

《基本目標1》男女問わず希望どおり働けることができる“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援①【就職する・はたらく】

政策

1-③

強じんて多様な産業構造の構築

概要

地域の雇用を安定して維持していくためには、特定の業種に過度に偏らない強じんて多様な産業構造の構築が必要です。

第1次再生計画に「重点プロジェクト」として位置づけている『観光・農林業連携プロジェクト』における5つの取組を地域の多様な主体と連携し実施することにより、観光分野・農林業分野の産業を強化し、本市の主要産業である製造業とのバランスの取れた産業構造を目指します。

また、政策1-①による地域の特性を踏まえた経済・雇用分野における戦略や企画に基づき、地域産業の強化・雇用の創出につながる新たなプロジェクトや施策の実施を推進します。

課題

- 3次産業の伸び悩み
- 農林業の活力低下

取組の視点

- 観光を軸とした3次産業の成長
- 農林業の活性化

		現状値（基準年）	目標値（基準年）
KPI指標	ア. 宿泊・飲食サービス業の売上高 イ. 生活関連サービス・娯楽業の売上高 ウ. 農業産出額（粗生産額）	ア. 8,355百万円 （H24） イ. 32,373百万円 （H24） ウ. 1,086千万円 （H18）	ア. 8,522百万円 （H32） イ. 33,020百万円 （H32） ウ. 1,086千万円 （H31）
	確認方法 ア. イ. 経済センサス（活動調査） ウ. 三重県HPみえDataBox経済基盤	確認時期 ア. イ. H33年中旬 ウ. H31年度末	

施策と事業例

施策（1）

**市内全域の魅力アップと「おもてなし」の
仕組みづくり**

- ・ 着地型観光を推進するための事業主体の育成

施策（3）

森林の整備と住民の取組

- ・ 間伐等の森林施業の促進
- ・ 木材の利用促進
- ・ 担い手の育成支援と森林施業地の団地化の促進
- ・ 荒廃した里山や竹林の再生

施策（2）

持続可能な農業の推進

- ・ 農商工連携の推進
- ・ 食材フェア開催事業
- ・ 伊賀産食材販路拡大事業
- ・ あけぼの学園高校とのコラボ商品開発支援事業
- ・ 集落営農等への支援
- ・ 人・農地プランの推進
- ・ 農業経営基盤強化促進
- ・ 畜産収益力強化対策事業
- ・ 鳥獣害防止対策への支援
- ・ 高付加価値化の促進
- ・ 土地改良事業への支援

《基本目標1》男女問わず希望どおり働ける“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援①【就職する・はたらく】

政策	1-④	就業、人材育成支援、雇用のマッチング
----	-----	--------------------

概要	伊賀地域の雇用情勢は、有効求人倍率は改善の傾向にあるものの、労働力需給のミスマッチや非正規雇用の増加傾向がみられます。一方で、企業においては人材の流動化により、企業内での人材育成力が弱まり、人材の不足感が高まっていると言われています。 インターンシップや合同就職セミナーの充実及び大学進学を希望している高校生に対する地元企業の周知を図ることにより、地元企業への就職率を向上させるとともに、多様な就業形態を必要とする女性、障がい者、中高年齢者などが希望する仕事に就けるようにするための職業能力の開発や就業へのマッチング支援を行うことにより、就業率の向上を目指します。 また、人口減少に伴って増え続ける地域課題の解決や活力維持の観点から、地域産業（農・林・商・工業）における後継者や新たな担い手の発掘、人材育成（技術）を支援することにより、「地域をつくる人」を育てます。
----	--

課題	●労働力需給のミスマッチ ●人材育成力の低下	取組の視点	○就労支援体制の確立 ○人材育成支援
----	---	-------	---

		現状値（基準年）	目標値（基準年）
KPI指標	ア. 就業率	ア. 95.5%（H22）	ア. 96.0%（H32）
確認方法	ア. 国勢調査	確認時期	ア. 翌々年度

施策と事業例

施策（1） <u>働く人の意欲に応える多様な就業・雇用の促進</u> ・ 高齢者・障がい者・女性の就業支援 ・ 企業内での人材育成等促進	施策（2） <u>若年無業者の職業的自立への支援</u> ・ 若者の職業的自立支援
施策（3） <u>若者の地元雇用に向けた就業支援</u> ・ 合同就職セミナー ・ 地域振興活性化事業	施策（4） <u>企業等誘致の推進</u> ・ 本社機能等移転の促進 ・ 産業用地の確保
施策（5） <u>地域の人材育成の促進</u> ・ 人材育成の推進及び支援（商工業・農林業）	

《基本目標 1》男女問わず希望どおり働けることができる“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援①【就職する・はたらく】

政策

1-⑤

I C T等の利活用による地域の活性化

概要

本市は市全域において民間ケーブルテレビ会社によるブロードバンド網が整備されていることや、地理的に近畿圏と中部圏のほぼ中央に位置し、名阪国道が市の中央を通っていることなどから、次世代物流システムなど I C T産業の拠点としての可能性を有しているといえます。

また、重点施策である観光分野においても、近年増加する外国人観光客への対応などにおいて、I C Tの利活用が新たなビジネスや付加価値をもたらす可能性は高いといえます。

このように、I C Tの戦略的な利活用が地域産業にもたらす効果については、非常に高い可能性を秘めているといえることから、今後の各施策、事業の実施・検討において「I C Tの利活用」を一つの重要な視点として掲げておくことにより、新たな付加価値や効率化をもたらし、地域経済の活性化や雇用の創出につなげることを目指します。

課題

●各分野の取組における「I C Tの利活用」の視点の不足

取組の視点

○基本目標 I におけるそれぞれの取組の実施・検討において、「I C Tの利活用」を重要な視点として位置づける。

KPI指標

ア. 基本目標 I における各施策に対する「I C Tの利活用の視点」の設定率

現状値（基準年）

ア. 0%（H26年）

目標値（基準年）

ア. 100%（H31）

確認方法

ア. 本戦略における基本目標 I に掲げる各施策の評価

確認時期

毎年度の施策評価時点

施策と事業例

施策（1）

総合戦略に掲げる各取組におけるICTの利活用の推進

- ・ 基本目標 I における各施策において実施する事業

《基本目標2》安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀”にする

ライフシーン・ライフステージごとの支援②【出会う・結婚する・産む・育てる】

基本的
方向

みえ県民意識調査（2014（平成26）年1月～2月）によると、県民の理想の子どもの数については、「2人」と答えた割合が最も多く（47.0%）、次に「3人」（43.5%）となっています。一方で、回答した県民の実際の子ども数の平均人数は1.6人となっており、希望どおりに子どもを産み、育てることができていない状況がわかります。

結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるためには、各段階における様々な不安を取り除く必要があります。妊産婦やその家族が安心して産み、育てるための情報発信・相談支援の機能を強化するとともに、子育て包括支援センターを核とした子育て支援事業や保育所（園）での発達段階に応じた保育事業の充実を図ることなどにより、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階を切れ目なく支援します。

また、子育てを母親だけではなく家族、地域で共有できるような環境づくりを目指すことにより、女性の就業率向上を図るほかあらゆる分野における女性の活躍を促します。

課題

- 市民が希望する人数の子どもを産み、育てることができていない。
- 若年女性（20～39歳）人口の減少
- 晩婚化と未婚率の上昇

取組の視点

- 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援
- 子育てしながら仕事ができる環境づくり
- 女性が活躍できる社会の形成

KPI指標

- ア. 安心して子どもを産み、育てられるまちづくりに対する満足度
イ. 若年代（20～39歳）の未婚率

現状値（基準年）

目標値（基準年）

ア. 28.2%（H26）

ア. 40.0%（H31）

イ. 49.32%（H22）

イ. 47.0%（H32）

確認方法

- ア. 伊賀市まちづくりアンケート（市民意識調査）
イ. 国勢調査

政策パッケージ

2－① 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

2－② ワークライフバランスの実現（働き方改革）

《基本目標2》安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援②【出会う・結婚する・産む・育てる】

政策

2-①

結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

概要

核家族化の進行などにより、妊娠から出産、子育てについて不安や悩みを感じている人が増加しています。相談体制の充実や経済的な負担の軽減など、切れ目のない総合的な支援を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。

また、「出会いがない」「理想の相手に出会えていない」と感じる未婚者の割合が高いことから、民間企業や商工会議所などと連携し、出会い・結婚サポートに関する取組を検討します。

課題

- 子育てに関して不安や悩みを感じる人の増加
- 出会いの場が少ないことによる未婚率の上昇

取組の視点

- 妊娠から出産、子育てに至るまでの不安や悩みの解消
- 出会いの場の機会拡大

現状値（基準年）

目標値（基準年）

KPI指標

ア. 安心して子どもを産み、育てられるまちづくりに対する満足度
イ. 子どもが充実した教育を受けられるまちづくりに対する満足度
ウ. 若年世代（20～39歳）の未婚率

ア. 28.2%（H26）
イ. 24.5%（H26）
ウ. 49.32%（H22）

ア. 40.0%（H31）
イ. 30.0%（H31）
ウ. 47.0%（H32）

確認方法

ア. イ. 伊賀市まちづくりアンケート（市民意識調査）
ウ. 国勢調査

確認時期

ア. イ. 翌年度7月頃
ウ. H32年実施調査年度末

施策と事業例

施策（1）

子育て支援事業の充実

- ・ 子ども医療費助成の拡大（中学生通院）
- ・ 第3子以降保育料無料化
- ・ 子ども発達相談事業
- ・ 母子自立支援事業
- ・ 子育て相談員派遣事業
- ・ 放課後児童の健全育成の充実
- ・ 母子健康診査事業
- ・ からだそだて事業
- ・ 地域で見守りおやこ防災事業

施策（2）

出産前後からの親子支援

- ・ 不妊治療助成事業
- ・ 産前教育の実施（ウエルカム教室など）
- ・ 乳幼児の育成指導事業
- ・ ブックスタート事業
- ・ 産後ケアの充実（母子保健コーディネータの育成など）
- ・ 育児ヘルパー派遣事業

施策（3）

結婚サポート事業

- ・ 結婚サポート事業

《基本目標2》安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援②【出会う・結婚する・産む・育てる】

政策

2-②

ワークライフバランスの実現（働き方改革）

概要

みえ県民意識調査によると、父親の育児参画に対する考え方について、若い世代ほど積極的な参加を希望しています。

市内事業者に対する仕事と家庭生活の両立支援を推進することや、男女問わず子育てを担うことができる雰囲気や環境があると思えるまちづくりを目指すことにより、若い世代が望むワークライフバランスを実現します。

課題

- 父親の育児参画に対する事業所側の協力が不十分
- 女性の社会的地位が低い

取組の視点

- 事業所側の意識改革
- 固定的性別役割分担意識の払拭

KPI指標

ア. 仕事をしながら、子育てや介護など家庭の事情に応じて希望する形で家族で過ごす時間が取れている人の割合

現状値（基準年）

ア. 今年度（H27）内に調査

目標値（基準年）

ア. 現状値の2%アップを目指す（H31）

確認方法

ア. 伊賀市まちづくりアンケート（市民意識調査）

確認時期

ア. 翌年度7月頃

施策と事業例

施策（1）

ワークライフバランスの推進

- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・ 女性リーダー養成事業
- ・ 男女共同ネットワーク会議の活動の充実
- ・ 事業者に対する両立支援推進事業
- ・ 男性の家事自立をめざす講座開催事業
- ・ 「イクボス」養成事業

《基本目標3》 生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする

ライフシーン・ライフステージごとの支援③ 【学ぶ・住む・健康に過ごす】

基本的
方向

伊賀市まちづくりアンケートにおける定住意識調査では、市民の約7割の方が「今のところに住み続けたい」と考えており、人口減少に歯止めをかけるためには、「このまちにずっと住み続けたい」と考える市民をさらに増やす取組が必要です。

地域の公共交通を維持し、歴史文化や風土と調和した災害に強い生活基盤の整備を進めるとともに、将来を支える子どもたちが充実した教育を受けることができ、市民が生涯にわたって学びの機会を持つことができる文化活動が充実したまちづくりに取り組み、本市への愛着心の醸成を図ります。（ふるさとづくりの推進）

また、自治基本条例に基づく市民主体のまちづくりや、全国的にも比率の高い外国人住民が地域の一員として参画できる多文化共生社会の形成を推進します。

さらに、広域連携の観点から、定住自立圏構想、伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議（いこか連携推進プロジェクト）など、近隣自治体と連携し、伊賀地方（ビッグ伊賀）の人口減少対策にも取り組みます。

課題

- 定住を希望する市民の割合が約7割
- 就学・就職を機に転出する若者の増加
- 子育て世帯、高齢者の転出超過

取組の視点

- コンパクトシティ・プラス・ネットワーク、小さな拠点の形成
- 地域が地域の課題を解決できるしくみづくり
- 郷土愛の醸成
- 安心安全なまちづくり

KPI指標

- ア. 生涯伊賀市に住み続けたいと思う市民の割合
イ. 近隣自治体との社会増減（転入増・転出減）
ウ. 連携する自治体全体での人口減少率

現状値（基準年）

目標値（基準年）

- ア. 7割（平成26年度）
イ. -200人（平成23～25年の3カ年平均）
ウ. -1.4%（平成17⇒22年）

- ア. 8割（平成31年度）
イ. -150人（平成28～30年の3カ年平均）
ウ. -1.3%（平成27⇒32年度）※
※平成22⇒27年の状況により見直しあり

確認方法

- ア. 伊賀市まちづくりアンケート（市民意識調査）
イ. 住民基本台帳
ウ. 国勢調査

政策パッケージ

- 3-① 市民が主体となった伊賀流自治のしくみによるまちづくり
- 3-② 多核連携型の都市構成と交通ネットワークの整備
- 3-③ 健康で、安心な医療・介護が受けられ、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり
- 3-④ 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- 3-⑤ 広域的な連携による経済・生活圏（ビッグ伊賀）の再形成
- 3-⑥ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- 3-⑦ 郷土愛を育むまちづくり

《基本目標3》生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする
 ライフシーン・ライフステージごとの支援③ 【学ぶ・住む・健康に過ごす】

政策

3-①

市民が主体となった伊賀流自治のしくみによるまちづくり

概要

本市には全国に先駆けて取り組んでいる自治基本条例に基づく市民主体によるまちづくり（伊賀流自治）のしくみがあります。中山間地域におけるコミュニティの維持など各地域の課題に対して、住民自らが責任を持ち、自ら考えることにより解決していくため、行政をはじめ各機関が連携しサポートするしくみを推進することにより、地域の活力を維持し持続可能な地域を形成します。

課題

- 地域まちづくり計画の進行管理ができていない
- 包括交付金の見直しができていない
- 地域活動支援事業（協働促進支援）の活用が少ない

取組の視点

- 地域まちづくり計画の進行管理シートを作成し、地域課題の解決に向けたしくみを推進する
- 包括交付金の見直し
- 地域活動支援事業の推進

KPI指標

現状値（基準年） → 目標値（基準年）

ア. 地域まちづくり計画の進行管理シートの活用数	ア. 0件（H27）	ア. 38件（H31）
イ. 包括交付金の見直し	イ. -（H27）	イ. 見直し（H28）
ウ. 地域活動支援事業（協働促進事業）の実施数	ウ. 2件（H27）	ウ. 累計10件（H31）

確認方法

- ア. 進行管理シートの活用
- イ. 包括交付金の見直し
- ウ. 地域活動支援事業の協働事業ができた件数

確認時期

翌年度

施策と事業例

施策（1）

協働意識の醸成

- ・自治基本条例推進事業
- ・協働の環境づくり

施策（2）

住民自治協議会の支援体制づくり

- ・地域包括交付金の見直し
- ・地域担当職員制度

施策（3）

自治センター化の体制づくり

- ・地区市民センターの自治センター化
- ・第三次地区市民センター整備計画

施策（4）

多様な主体で担う公共のしくみづくり

- ・伊賀市自治基本条例の見直し

施策（5）

地域内分権を支える支所機能の充実

- ・地域支援事業
- ・地域振興推進事業

《基本目標3》生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援③ 【学ぶ・住む・健康に過ごす】

政策

3-②

多核連携型の都市構成と交通ネットワークの整備

概要

人口減少・少子高齢化社会において持続可能な都市を形成するためには、医療・福祉・子育て・商業等の生活サービスを提供する都市機能の集約とコミュニティの確保に向けたその周辺部への居住の誘導による地域核の形成、そして地域を支える交通ネットワークの構築を一体的に推進することが重要です。

城下町のたたずまいを残す本市の中心市街地は、歴史や文化の集積地であるとともに、市内地域核との交流の拠点となります。まちづくり会社や中心市街地活性化協議会などと連携し、ハイトピア伊賀や駅前広場などの拠点施設をはじめ、まちなみの保全、町家の利活用など地域の資源を活かした伊賀の魅力発信を行うことにより、地域商業を守り育てるとともに、市内地域核との連携による新たな起業の場・機会を提供すると同時に、それらを結ぶ交通インフラの維持に向けて、利用促進施策の実施や各種交通機関の効率的、効果的な運用・支援に取り組みます。

課題

- 空き店舗の増加による商業基盤の低下、商店数の減少
- 空き家・空き地の増加による街並みのくずれ
- 中心市街地と周辺地域との交流の希薄化
- 鉄道、バスの利用者が少なく、路線の維持等に経費がかかっている

取組の視点

- 空き家・空き店舗を活用した魅力ある店舗の創出、新たな起業家支援
- 城下町の伝統・風格を活かした魅力ある景観形成
- 魅力ある中心市街地と地域核とを結ぶ交通網の整備
- 伊賀市地域公共交通網形成計画に基づく交通施策の推進

KPI指標

- ア. 中心市街地の歩行者・自転車通行量
イ. 商業活性化重点軸（上野市駅前及び本町通周辺）の小売年間販売額
ウ. 公共交通機関の利用者数
 i. 関西本線市内5駅の1日当たり利用者数
 ii. 伊賀線の利用者数
 iii. 行政バスの利用者数

現状値（基準年）

目標値（基準年）

- ア. 4,096人（H26）
イ. 2,513百万円（H25）
ウ. （H26）
 i. 1,511人
 ii. 1,517,000人
 iii. 23,617人

- ア. 4,300人（H31）
イ. 2,515百万円（H31）
ウ. （H31）
現状値を上回る

確認方法

- ア. 歩行者・自転車通行量調査
イ. 小売年間販売額調査
ウ. 各交通事業者による実績報告

確認時期

- ア. 年度末（3月末）
イ. 翌年度8月頃
ウ. 翌年度

施策と事業例

施策（１）

魅力ある中心市街地づくり

- ・ 中心市街地活性化事業
- ・ 駅前広場を活用したマルシェ開催事業

施策（２）

城下町の景観を守り活かす体制づくり

- ・ 街なみ環境整備事業
(景観修景助成事業)

施策（３）

個店の機能強化と商店街機能の充実

- ・ 個店魅力創出事業
- ・ 中心市街地等商店活性化事業

施策（４）

地域核を結ぶ交通網の再編

- ・ 伊賀鉄道活性化促進事業
- ・ 自主運行バス運行事業
- ・ 地域交通対策事業

施策（５）

交通政策の計画的な推進

- ・ 伊賀市交通計画推進事業
- ・ 地域公共交通運営事業
- ・ 新しい交通システムの導入検討

施策（６）

市内幹線道路・生活道路の整備

- ・ 社会資本整備総合交付金事業

施策（７）

道路環境の維持・向上

- ・ 橋梁修繕事業及び幹線市道の
維持補充事業

《基本目標３》生涯住み続けたいと思える伊賀にする
 ライフシーン・ライフステージごとの支援③ 【学ぶ・住む・健康に過ごす】

政策

3-③

健康で、安心な医療・介護が受けられ、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

概要

すべての市民が心身ともに健康で自分らしく暮らし続けるため、保健・医療・福祉分野の専門職が連携し、必要とする「人・時期」に必要な量の医療・介護サービスが提供される体制を目指します。

また、市民の健康意識を醸成し、健康づくりや介護予防などに関する諸活動を促進することにより、健康寿命の延伸を図ります。

課題

●全国平均よりも健康寿命が短い

取組の視点

○ライフステージごとの生活習慣病などへの取組

		現状値（基準年）	目標値（基準年）
KPI指標	ア. 伊賀市の健康寿命	ア. (H25) 男性 81.83歳 女性 85.26歳	ア. (H30) 男性 82.52歳 女性 85.94歳
	確認方法 ア. 第3次地域福祉計画に基づく健康寿命の算定方法	確認時期 毎年度 10月	

施策と事業例

施策（１）

市民主体の健康づくり活動を支援する体制づくり

- ・ 自助・共助・公助協働による健康づくり推進事業

施策（２）

市民一人ひとりが健康で健やかに暮らせる環境づくり

- ・ 健康づくり推進事業

施策（３）

疾病等の早期発見・早期治療につながる体制づくり

- ・ 健康診査（二次予防）事業

施策（４）

地域医療の充実

- ・ 二次救急医療体制の確保
- ・ 応急診療所の運営
- ・ 医師の確保

施策（５）

医療・介護サービスが一体的に提供できる体制づくり

- ・ 介護予防普及啓発事業
- ・ 認知症施策総合推進事業
- ・ 保健・医療・福祉の連携体制構築事業

《基本目標3》生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする
 ライフシーン・ライフステージごとの支援③ 【学ぶ・住む・健康に過ごす】

政策

3-④

人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

概要

本市は「他市と比較して施設の保有量が多く、老朽化が進行している」「人口減少と少子高齢化が一層進行していく」「施設の更新費が増大していく」という現状認識の下、「公共施設最適化方針」に基づく「公共施設最適化計画」により、3R（Reduce：総量の縮減、Remix：機能の複合化、Run：運営の適正化）の考え方に立った施設の最適化を図りながら、新たな施設の整備においてはPPP/PFI等による効率化に向けた幅広い検討を行っていきます。

また、市内の空き家問題等の民有資産における課題に対して、空家対策特別措置法の施行に伴う地域生活環境の維持保全の観点からの取組に加え、空き家バンク制度やリノベーション支援など利活用に向けた部課横断的な体制づくりや新たな施策の検討を行います。

課題

- 合併に伴う類似・余裕施設の老朽化
- 適切な管理の行われていない空き家の増加

取組の視点

- 公共施設の総量縮減
- 空き家対策の推進

KPI指標

- ア. 公共施設の統廃合に関する市民満足度
- イ. 適切な管理の行われていない空き家数

現状値（基準年） → 目標値（基準年）

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ア. 10.8%（H27） | ア. 15.0%（H31） |
| イ. 今年度（H27）
調査予定 | イ. 調査後に決定
（H30） |

確認
方法

- ア. 伊賀市まちづくりアンケート
（市民意識調査）
- イ. 空家実態調査

確認
時期

- ア. 翌年度7月
- イ. 平成30年度末

施策と事業例

施策（1）

市民の財産として継承する持続可能な公共施設マネジメント

- ・ 公共施設マネジメント事業

施策（2）

空き家等の適正管理の推進

- ・ 空き家対策推進事業

施策（3）

空き家の利活用の推進

- ・ 空き家情報バンクの充実

《基本目標3》生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援③ 【学ぶ・住む・健康に過ごす】

政策

3-⑤

広域的な連携による経済・生活圏（ビッグ伊賀）の再形成

概要

人口減少社会において、すべての都市機能を1つの自治体で保有することが難しくなっていることから、広域的な視点により、複数の自治体で都市機能の役割分担を行いながら、圏域全体で人口のダム機能を保持する必要があります。

これまでから取り組んでいる名張市との広域行政連携に加え、伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議（いこか連携推進プロジェクト）における取組や、本市を中心市とする定住自立圏の形成推進など、近隣自治体との連携を強化し、圏域での人口減少対策に取り組めます。

課題

- すべての都市機能を1つの自治体で保有することが難しくなっている。
- 都道府県、市町村間の行政界の垣根

取組の視点

- 広域的な視野に立ち、近隣自治体間で人口のダム機能を保持する
- 行政区域を越えた交流・連携

KPI指標

		現状値（基準年）	目標値（基準年）
ア. 近隣自治体間の交流人口 （通勤・通学流動数）		ア.（H22） 通勤流出 4,787人 通勤流入 9,990人 通学流出 1,036人 通学流入 666人 計 16,479人	ア.（H27、32） 通勤流出 4,787人 通勤流入 9,990人 通学流出 1,036人 通学流入 666人 計 16,479人
	確認方法	ア. 国勢調査	ア. 平成27、32年調査

施策と事業例

施策（1）

広域的な連携による行政の運営

- ・ 広域行政推進事業
- ・ 定住自立圏の形成促進
- ・ いこか連携推進事業

《基本目標３》生涯住みたいと思える“伊賀”にする
ライフシーン・ライフステージごとの支援③ 【学ぶ・住む・健康に過ごす】

政策

3-⑥

住民が地域防災の担い手となる環境の確保

概要

人口減少、高齢化社会の進展に伴う、災害等に対する地域コミュニティの弱体化が課題となっており、地域の消防団や自主防災組織の役割が重要性を増しています。ICTなどの新しい技術や伊賀流自治のしくみを活用しながら、住民による地域の防災体制を維持・向上させることにより、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

課題

- 人口減少、高齢化等による災害等に対する地域コミュニティの弱体化
- 地域住民の担い手不足

取組の視点

- 地域住民による地域防災体制の維持・向上
- 消防団や自主防災組織の組織力の向上

KPI指標

ア. 「自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせる」と思う市民の割合

現状値（基準年） → 目標値（基準年）

ア. 26.9%（H27） ア. 30.0%（H31）

確認方法

ア. 伊賀市まちづくりアンケート（市民意識調査）

確認時期

翌年度 7 月

施策と事業例

施策（１）

さまざまな災害を想定した体制づくり

- ・ 伊賀市地域防災計画の見直し

施策（２）

災害時に援護や配慮が必要な人たちを支援する体制づくり

- ・ 避難行動要支援者支援事業

施策（３）

災害時における情報収集、伝達機能を確保する施設整備の推進

- ・ 孤立地区通信手段整備事業

施策（４）

消防団を中核とした、地域住民や自主防災組織等の連携による地域防災力の充実強化

- ・ 消防団整備事業
- ・ 消防ポンプ等整備事業

《基本目標3》生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする
 ライフシーン・ライフステージごとの支援③ 【学ぶ・住む・健康に過ごす】

政策

3-⑦

郷土愛を育むまちづくり

概要

本市に「住み続けたい」という意識を醸成するためには、「伊賀を好きと思い、伊賀を誇れる知識や地域社会への関心を持つこと」が重要です。そのため、学校教育、生涯学習において、「ふるさと伊賀」を深く学ぶ機会を充実し、地域づくりを担う人材の養成を図ります。また、知識・情報の拠点として市民が気軽に集い、交流できる新しい図書館を整備します。

外国人比率が高い当市の特性に応じ、多文化共生社会の推進のための拠点施設整備や外国人が地域の一員として参画できる体制づくりを進めます。

俳聖松尾芭蕉生誕の地として、世界に向けた情報発信拠点の整備を図るとともに、伊賀ならではの文化事業を推進します。また、他地域に誇れる市内スポーツ活動の支援や当市を会場として開催される第76回国民体育大会への取組を進めます。

課題

- 郷土教育教材、ふるさと学習内容の充実
- ふるさと学習指導者の育成
- 地域づくりを担う人材育成のための知識・情報・交流の拠点の整備

取組の視点

- 郷土愛、帰属意識の醸成を踏まえた各事業への取り組み

現状値（基準年）  目標値（基準年）

KPI指標

- ア. 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童・生徒の割合
- イ. 「生涯にわたって学びの機会がもてる」に対する市民満足度
- ウ. 「文化活動やスポーツ活動が活発である」に対する市民満足度
- エ. 「文化の違いを尊重し、多文化が共生する」に対する市民満足度

(H26)

- ア. 小6 45.3%
- 中3 36.9%
- イ. 18.0%
- ウ. 32.9%
- エ. 22.2%

(H31)

- ア. 小6 55%
- 中3 50%
- イ. 25.0%
- ウ. 40.0%
- エ. 30.0%

確認方法

- ア. 全国学力・学習状況調査（質問31）
- イ. ウ. エ. 伊賀市まちづくりアンケート（市民意識調査）

確認時期

- ア. 毎年度8月末（全国学力調査公表時）
- イ. ウ. エ. 毎年度7～8月（市民意識調査実施時期）

施策と事業例

施策（１）

個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を推進する体制づくり

- ・ 魅力ある学校づくり推進事業
（学校マニフェスト推進事業など）
- ・ 教職員研究研修事業
- ・ あけぼの学園高校とのコラボ商品
開発支援事業（再）

施策（２）

郷土教育の充実

- ・ 郷土教育教材作成事業
- ・ 郷土教育指導者研修事業

施策（３）

生涯学習活動の推進

- ・ 生涯学習推進事業
- ・ 社会教育推進事業 ・ 成人式開催事業
- ・ 生涯学習（地域づくり）大学設置
- ・ 生涯学習施設維持管理事業

施策（４）

だれもが利用しやすい図書館の充実

- ・ 知識・情報・交流拠点施設の整備事業
- ・ 図書館ネットワーク構築事業
- ・ 図書館活動充実事業

施策（５）

子どもの読書活動を推進するための体制づくり

- ・ 読み聞かせボランティア育成、支援事業

施策（６）

青少年健全育成を推進するための体制づくり

- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ 青少年健全育成事業
- ・ 青少年センター事業

施策（７）

公民館活動の活性化と育成

- ・ 公民館活動推進事業

施策（８）

多文化共生施策の充実と推進体制の整備

- ・ 多文化共生推進事業
- ・ 多文化共生拠点施設整備事業

施策（９）

豊かな感性を育む文化・芸術意識の高揚

- ・ 文化振興事業

施策（１０）

市民の身近で充実した文化施設

- ・ 文化施設の改善

施策（１１）

芭蕉翁を核とした地域づくりの継承

- ・ 芭蕉翁顕彰と俳句普及事業
- ・ 俳句のくにづくり拠点施設整備事業

施策（１２）

歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ

- ・ 伊賀市史編さん事業
- ・ 史跡等文化財保存整備事業
- ・ 伊賀国庁跡公有化事業
- ・ 史跡等文化財環境整備事業
- ・ 歴史まちづくり事業
- ・ 文化財調査・保存事業

施策（１３）

だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興

- ・ スポーツ活動の促進事業
- ・ オリンピックキャンプ地誘致活動事業
- ・ スポーツ施設整備事業
- ・ 三重国体開催事業 2021（平成33）年
第76回国民体育大会の三重県開催に
向けた準備

《基本目標4》 来たい・住みたいと思われる“伊賀”にする

【移住・交流、シティプロモーションの推進】

基本的
方向

本市への「新しい人の流れ」をつくるためには、「生涯住み続けたい」と思えるまちづくりの取組を移住希望者に対する支援事業と合わせて市外に広く情報発信することにより、「来たい、住んでみたい」と思われることが必要です。

移住希望者へのサポート体制の充実やワンストップ化など移住に関するコーディネートができる体制を整えると同時に、食や観光などの地域資源を活かした戦略的なシティプロモーションに取り組むことにより、域外からの人の流れを促進し、交流人口と移住希望者の増加を目指します。

課題

- 地域の担い手不足
- 魅力ある地域資源に関する効果的な情報発信

取組の視点

- 戦略的なシティプロモーション
- 移住希望者へのサポート体制の充実、ワンストップ化

KPI指標

ア. 3大都市圏からの転入者数
イ. 伊賀市の全国的な知名度順位
(認知度・情報接触度・魅力度・観光意欲度・居留意欲度・産品購入意欲度の平均順位)

現状値(基準年)

ア. 1,173人/年(直近約3年間の状況)
イ. 258位
(229位・243位・293位・174位・303位・307位)

目標値(基準年)

ア. 1,200人/年
(H29~31平均)
イ. 200位(H31)

確認方法

ア. 住民基本台帳
イ. 地域ブランド調査
(地域ブランド研究所)

政策パッケージ

- 4-① シティプロモーションの推進による新しい人の流れづくり
- 4-② 移住の促進
- 4-③ 産学官民連携による知の拠点形成

《基本目標４》来たい・住みたいと思われる“伊賀”にする
【移住・交流、シティプロモーションの推進】

政策

4-①

シティプロモーションの推進による新しい人の流れづくり

概要

本市への移住者・定住者を増加させるためには、まず伊賀市を知り、訪れる方を増やす必要があります。

「観光立市」を掲げる本市は、食・歴史・文化をはじめ、全国に誇るべき多くの地域資源に満ちていることから、おもてなしの心や地域資源を再認識する気運を市民全体で醸成する取組を推進します。それらに加え、基本目標１～３の取組による伊賀市の「まち・ひと・しごと創生」のパッケージを戦略的に発信していくことにより、本市のイメージ向上を図り、交流人口の増加につなげます。

課題

- 情報発信ツールの活用不足
- 行政と民間の横断的な受け入れ体制の不足
- インバウンド受入れ体制の不備

取組の視点

- 情報発信ツールの整備と活用
- 着地型観光の推進
- インバウンドの誘客を図るための情報発信と、観光案内及びWi-Fi環境の整備

		現状値（基準年）	目標値（基準年）
KPI指標	ア. 伊賀市観光ホームページへのアクセス数	ア. 53,000（H26）	ア. 80,000（H31）
	イ. 着地型観光事業の申込者数	イ. 1,531人（H26）	イ. 2,000人（H31）
	ウ. 伊賀流忍者博物館の外国人入込客数	ウ. 18,000人（H26）	ウ. 25,000人（H31）
確認方法	ア. ホームページへのアクセス数カウント イ. 「いがぶら」の申込者数 ウ. 入館者数調査	確認時期	ア. イ. ウ. 翌年度

施策と事業例

施策（１）

観光・物産情報の発信と、市民ぐるみの誘客とPR

- ・ 観光・物産情報の発信
- ・ SNSなどを活用した市政情報の効果的な発信
- ・ 三重県移住交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」と連携した伊賀市の魅力発信事業
- ・ シティプロモーションDVD作成事業
- ・ 観光誘客促進事業
- ・ 食材フェア開催事業【再掲】
- ・ アンテナショップ運営事業
- ・ 地域連携システム整備事業

施策（２）

市内全域の魅力アップと

「おもてなし」の仕組みづくり【再掲】

- ・ シティプロモーションの推進体制の整備
- ・ 着地型観光推進事業
- ・ 広域観光連携
- ・ 外国人観光客誘客事業

施策（３）

あらゆる分野における人的交流の促進

- ・ トップセールスの推進
- ・ 伊賀市ふるさとサポーター制度・ふるさと応援寄附金制度の充実

《基本目標4》来たい・住みたいと思われる伊賀にする
【移住・交流、シティプロモーションの推進】

政策

4-②

移住の促進

概要

「交流」を「移住・定住」につなげていくためには、移住を希望する人が必要とする支援（ニーズ）を的確に把握し、情報を発信する必要があります。

支援策を移住者のライフシーンごとに検討すると同時に、ワンストップ相談窓口を設置するなど、オーダーメイドの支援を行うことにより、移住者の増加につなげます。

また、首都圏等での移住相談会を開催し、伊賀市への移住の機会を創出します。

課題

- 移住希望者へのPR不足
- 移住相談窓口未設置

取組の視点

- 首都圏等での移住相談会の開催
- 移住相談窓口の設置・運営

KPI指標

ア. 移住相談窓口の設置・運営
イ. 移住相談後の移住件数
ウ. 相談会の開催数

現状値（基準年）

ア. 未設置（H27）
イ. 0件（H27）
ウ. 0回（H27）

目標値（基準年）

ア. 設置（H28）
イ. 3件（H31）
ウ. 累計8回（H31）

確認方法

ア. 相談窓口の設置
イ. 相談件数の集計
ウ. 相談会開催数

確認時期

ア. イ. ウ. 翌年度

施策と事業例

施策（1）

地域の人材育成の促進

- ・ 人材育成支援
- ・ 移住・交流推進事業

施策（2）

移住・定住促進のための体制づくり

- ・ 移住相談窓口
（移住コンシェルジュ）の設置
- ・ 地域おこし協力隊員・集落支援
員支援事業

施策（3）

首都圏等での移住相談会の開催

- ・ 移住相談会の開催
（東京・大阪など）

《基本目標4》来たい・住みたいと思われる“伊賀”にする
【移住・交流、シティプロモーションの推進】

政策

4-③

産学官民連携による知の拠点形成

概要

市内に三重大学との産学官民連携による研究拠点・活動拠点を有することから、これらの拠点施設を核として地域産業の強化や地域課題の解決に向けた取組に大学の研究者や学生が参画することにより、地域での新たな産業や雇用の創出を図ると同時に、これからの地域を担う若者の輩出を目指します。

課題

- 新たな地域課題が未発掘
- 内発型産業の創出が弱い

取組の視点

- 地域課題に対応した調査研究
- 地域資源を活用した新たな商品やサービスの創出

KPI指標

現状値（基準年） → 目標値（基準年）

ア. 三重大学と連携した地域課題の解決に向けた取組件数 イ. 技術の高度化、新製品、新技術の研究に向けた取組件数	ア. 14回（H26） イ. 14件（H26）	ア. 15回（H31） イ. 15件（H31）
ア. 三重大学伊賀連携フィールド主催市民講座開催件数 イ. ゆめテクノ伊賀での共同研究件数	確認時期	ア. イ. 翌年度

施策と事業例

施策（1）

地域産業の高付加価値化

- ・ 三重大学伊賀連携フィールド推進事業
- ・ ゆめテクノ伊賀を活用した研究開発・インキュベーション・人材育成の支援

5 効果検証のしくみ

I. 行政総合マネジメントシステムの活用による評価

1. 施策評価

伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略において取り組む施策については、第1次再生計画において実施している行政総合マネジメントシステムを活用することにより進捗状況や達成状況を把握し、効果的・効率的に施策を推進するとともに、施策を構成する各事業の改善につなげます。

2. 事務事業評価

個別の事務事業については、同システムによる事務事業評価シートのほか、まちづくりアンケートの結果や社会情勢等を勘案し、翌年度予算の策定に合わせてその内容や規模の見直しを行います。

II. 伊賀市総合計画審議会による評価

総合戦略を構成する基本目標及び政策パッケージについては、総合計画審議会において取組の進捗状況を評価し、内容の見直し含めて検討します。

III. まちづくりアンケートの活用

本市が市民を対象に継続的におこなっている「まちづくりアンケート」を活用することにより、市民の声を評価の内容に直接反映できるようにします。

伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（主な用語の説明）

用語	説明
ICT	Information and Communication Technologyの略。 情報・通信に関する技術の総称。 従来から使われている「IT」に代わる言葉として使われているが、コンピュータ関連の技術をIT、コンピュータ技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もある。
Iターン	人口還流現象のひとつ。 出身地とは別の地方、特に都市部から田舎に移り住むこと。
Uターン	人口還流現象のひとつ。 地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻る現象。 アルファベットの「U」の字を描くような人の流れ（移動）となることに由来。
6次産業	農業者等が農畜産物等の生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）・流通販売（第3次産業）にも業務展開している経営形態。 経営の多角化により、これまで第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業の活性化を図ること。
イクボス	男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のこと。 子育てに積極的に関わる男性を「イクメン」と呼ぶことから派生した言葉。 「イクメン」を職場で支援するために、部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めるリーダーを指す。
インキュベーション	英語で「（卵などが）ふ化する」の意味。 新しく設立された企業などに対して、国や地方自治体などが経営技術・金銭・人材などを提供し、起業家の育成や新しいビジネスを支援すること。
コミュニティビジネス	地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネスの手法を活用して取り組むこと。 地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待されている。
ストックマネジメント	既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。 多様化する現在の需要に対して、既存建築物の計画的な保全、保全実施結果の評価、保全関連技術の体系化などが求められており、ただ単純に、古くなったという理由から施設を解体して新築（改築）を繰り返す、いわゆる「スクラップ＆ビルド」とは違う考え方。 この手法を活用することで、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体、用途変更、改修、改築など、その施設にとってどれがよりよい方法なのかを判断することが可能となる。

伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（主な用語の説明）

用語	説明
リーマンショック	国際的な金融危機の引き金となった2008（平成20）年9月に起こったリーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落などのこと。
リノベーション	中古住宅に対し、機能や価値を再生させるために包括的な改修を行い、現代のライフスタイルに合った住まいによりみがえらせること。
ワークライフバランス	仕事と家庭の両立・調和という意味で用いられる。 やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す取り組みのこと。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。 複数存在する算出方法のうち、平成24年度厚生労働省科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」の算定プログラムを活用し算出。 【65歳からの平均余命】 - 【介護等が必要な期間】
重要業績評価指標（KPI）	Key Performance Indicatorの略。 企業等の目標の達成度合いを計る定量的な指標。 目標の実現に向けて、業務プロセスが適切に実施されているかどうかをモニタリングする目的で設定される業績評価指標のうち、特に重要なもの。
多文化共生社会	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。 地域に暮らす住民同士が、差別し合うことなく国籍や民族、文化、言葉などの「ちがいを認め合い、支えあって暮らしていくこと。
地域経済分析システム（RESAS）	Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの頭文字。 経済産業省が開発したビッグデータを活用した地域経済の見える化システム。 「産業マップ」「観光マップ」「人口マップ」「自治体比較マップ」の4つで構成されている。
着地型観光	参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。 観光事業者だけでなく、観光客の受け入れ先の事業者や農業者、NPO、自治協議会組織等も独自のおもてなしプログラムを考案することができ、従来のいわゆる「発地型観光」と比べて、地域振興につながることを期待されている。
補完性の原則	決定や自治などをできるかぎり小さい単位でおこない、できないことのみをより大きな単位の団体で補完していくという概念。